

平成21年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成21年9月4日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成21年9月10日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成21年9月10日 午後5時02分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留美子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊佐男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	蒲原 知愛子
	副市長	古賀 一也	こども課長	永江 邦弘
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	宮崎 和則
	会計管理者	田中 明	学校教育課長	福田 義紀
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	植松 幸男
	総務部長	大森 紹正	総務課長(支所)	坂本 健二
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	健康福祉部長	片山 義郎	新幹線整備課長	
	産業建設部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	山口 久義
	教育部長	桑原 秋則	健康福祉課長	
	総務課長(本庁)	中島 直宏	農林課長	松尾 保幸
	財政課長	徳永 賢治	建設課長	中尾 嘉伸
	市民税務課長(本庁)		環境下水道課長	池田 博幸
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	松尾 龍則
	地域づくり課長		水道課長	
	福祉課長		古湯温泉課長	三根 清和
	代表監査委員			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	江口 幸一郎		

# 平成21年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成21年9月10日（木）

本会議第3日目

午前10時 開議

## 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	芦塚典子	1. 水防・土砂災害について 2. 塩田中学校建設について 3. 図書館と歴史民俗資料館の活用について
2	神近勝彦	1. 塩田地区の学校施設について 2. 社会文化体育館建設について 3. 災害時の対策本部について 4. 水と情緒の嬉野温泉の現状について 5. 今後の農排の整備計画について 6. 全国学力テストについて
3	副島孝裕	1. 定住促進に向けての取り組みについて
4	田中政司	1. 観光問題について 2. 茶業問題について 3. 轟地区の都市計画について
5	太田重喜	1. 自治会（区及び班）への未加入世帯について 2. 中学校武道場について 3. 観光問題について 4. 林業問題について

---

## 午前10時 開議

### ○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。連日大変お疲れさまでございます。

また、傍聴者の皆様方におかれましては、早朝から傍聴大変ありがとうございます。

本日は17番田口好秋議員が遅刻であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。10番芦塚典子議員の発言を許します。

○10番（芦塚典子君）

議席番号10番、芦塚典子です。一般質問をさせていただきます。

今回は、水防と土砂災害について、それと2番目として、塩田中学校の建設問題について、3番目として、嬉野市の図書館と歴史民俗資料館の活用についてお伺いいたします。

1番目として、水防・土砂災害についてお伺いいたします。

ことし7月の集中豪雨によって、土砂災害により、山口県下では被害が甚大であり、当嬉野市においても多数の土砂災害が発生しております。また、2日間にわたって塩田川水系の支流浦田川は、花立水路ではらんし、町浦のみなど広場は浸水の状態でありました。被害は甚大ではありませんでしたが、今後の災害に対する対策はどのようにとられるのか、お伺いしたいと思います。

1番目として、河川砂防の整備状況についてお伺いします。

2番目、河川堤防の点検についてお伺いいたします。

3番目、土木防災情報システムの活用状況についてお伺いいたします。

4番目として、ケーブルテレビの活用についてお伺いします。

ハザードマップについてお伺いいたします。

6番目として、塩田川の河川改修についてお伺いいたします。

7番目として、不動ダム計画の現状についてお伺いいたします。

以下は質問席にてお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。

また、傍聴の皆様におかれましては、早朝からの御来臨に心から敬意を表します。

10番芦塚典子議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、水防・土砂災害等についてでございます。

先日の集中豪雨により被害を受けられました皆様にお見舞いを申し上げます。

嬉野市では、上流では特に多くの雨量ではありませんでしたが、市役所周辺につきましては浦田川が溢水いたしまして、国道の通行規制を行い、近隣の皆様には御迷惑をおかけいたしました。溢水した要因はさまざまであろうと思いますが、以前のときは八幡川の水量増加により溢水したと聞いておりますが、今回は八幡川は特に異常ありませんでしたので、今後原因につきまして調査する必要があると考えます。

お尋ねの河川砂防の整備状況につきましては、塩田川水系につきましては整備完了になっ

ております。しかしながら、その後の周辺の開発状況などにより水系が変化していることも考えられますので、引き続き整備の努力を継続いたします。

また、砂防につきましても、土砂災害警報が出されるようになりましたので、警報に警戒しながら、該当地区の保全に努めてまいります。

次に、河川堤防の点検についてでございますが、塩田川につきましては、本年の防災パトロールにおきましても、県の関係部署も参加していただき、堤防の点検を行いました。結果といたしましては、布手地区の河川堤防につき補強の必要性を認められましたので、今後整備を行う旨連絡をいただいております。引き続き、ほかの地区につきましても点検をしていただくようお願いをいたしてまいります。

次に、防災システムの活用につきましては、県やCATV会社等、関係先と連携をとりながら活用をいたしております。早目早目の対応を原則として取り組んでおるところでございます。

ケーブルテレビの活用につきましては、さまざまな情報について素早く把握し、分析してお知らせをいたしております。洪水ハザードマップにつきましては、佐賀県がつくられました塩田川浸水想定区域などを利用して、今回嬉野市独自のハザードマップをつくるべく進めておるところでございます。完成次第、地域にもお示しをいたしまして、災害防止への御協力をお願いしてまいります。

冒頭申し上げましたように、塩田川の河川改修につきましては一応完了いたしておりますけれども、しかしながら今後の災害防止のためにも点検をお願いし、また引き続き県とも協議してまいりたいと考えておるところでございます。

そのようなことから、不動ダムにつきましては、今回全国で見られましたように、1カ所に集中して降るようなことになると、現在完成しております岩屋川内ダム、横竹ダムの2つのダムの能力を超えることになり、不動ダムが必要になります。先日の知事との協議の場にも提案いたしております、今後も息長く建設要望を行っていく必要があると感じたところでございます。

以上で芦塚典子議員のお尋ねについてのお答えといたします。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

今回の後に、7月20日以降に河川の緊急点検整備をなさったのはいつでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時8分 休憩

午前10時8分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

議員御発言の件でございますけれども、私どものほうでも一応調べているところにおきましては、先ほど市長も申し上げましたように、防災あるいはまた土木事務所、農林事務所、それから当然市のほうもなんですけれども、そこと一緒になって防災パトロールというのは行っております。

それから、一般的な点検といたしましては、鹿島土木事務所のほうで業者に一応委託というふうな形で、これはもう毎月1回点検をしておるといふふうに聞いております。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

7月24、25の降水量は、かなり市庁舎の下、地下とか、それから花立水路の辺が浸水しまして、これは緊急に点検をする必要があったんじゃないかと思えますけど、それ以後、一般的な防災パトロールということで、緊急点検はまだ済んでないということでしょうか。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

ちょっと質問内容を私が勘違いをいたしまして申しわけございません。

実は、浦田川に整備をしております排水ポンプ、あの辺の溢水関係の排水ポンプのお尋ねだというふうに思っておりますけれども、7月26日、議員おっしゃられるように、豪雨の期間には、7月26日に一応浦田川の排水ポンプ及び樋門の開閉につきましては、7月26日早朝、行っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

それと、排水ポンプの点検はわかりましたけど、河川の緊急点検ですね、塩田川、それから八幡川、塩田川13.5キロメートル、八幡川2キロメートルの緊急点検っていうような、洪

水に対する緊急点検をなされた経緯はないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

一応、私が所管しております土木関係のそういった防災関係の点検につきましては、いわゆる県河川でございますので、一応県のほうからはそういった点検をしたという報告は受けておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

それではちょっと、花立水路はちょっと水路が狭くて、馬場下排水機場がちょっと機能ができないんですけど、そこら辺は拡幅というふうなことは考えていらっしゃるのでしょうか、お伺いいたします。（「花立……」と呼ぶ者あり）あっ、花立水路のですね。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

議員からの質問で花立水路の件でございますけれど、確かに7月、今回の豪雨につきましては雨の量も多かったわけで、私どもも現地を確認をいたしております。確かに、浦田川からの分岐点、要するにそこから排水機場まで流れていくのが花立水路でございますけれど、そういったことで現在、馬場下の排水機場は毎秒3トンの排水能力があるわけでございますけれど、オペレーターさんと一緒に話を聞き確認をいたしたところでは、2台のポンプでございますけれど、1.5トンの1台はフル稼働、あとの1台は50%の稼働というようなことでございますので、今後やはり花立水路の改修については考えていかなければならないと思っております。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

市長に同じことをお伺いいたします。おっしゃるように、どうしても水路が狭いものから、本当に100%の機能ができてないというような排水機場ですので、拡幅というふうな方向に考えれば、下野辺田の田んぼとか、それからこっちの庁舎のほうに逆流をするんです、それが改修されるんじゃないかと思うんですけど、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今担当課長が申しあげましたように、既に指示をいたしておりまして、花立水路の改修もあわせて、この浦田川周辺水域のいわゆるこの水の処理ということについて、もう一回検討しようじゃないかというふうに話をしているところでございます。具体的にできる方策としては、花立水路を拡幅いたしまして、排水機場をある程度までフル稼働に上げていくということで幾らか解消できるんじゃないかというふうな考えがありますので、そこを一応研究するように指示をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

そのところ、毎年そこがどうしてもはんらんをいたしますので、今度は田んぼの被害は大したことなかったんですけど、大体洪水が起きると田んぼの被害がありますので、早急に検討していただきたいと思います。

それと、堤防の緊急点検が行われてないということで、以前危険箇所っていうのをお聞きしたんですけど、現在、鹿島土木事務所では、塩田川流域に関しては特別に危険箇所というのは上げてらっしゃらないんですけど、庁舎としては何回も以前の被害で何回も決壊しましたので、危険箇所というようなところを上げてはもらっちゃらないでしょうか。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

特に市として上げてるものはございませんけれども、前回、防災パトロールをことし行いましたときに、布手地区の上流から見て左側、左岸でございますけれども、若干堤防が老朽しているのではないかというお話をいただきました。それで、一応土木事務所も当然立ち会いをされておりますので把握されておると思いますけれども、私どもとしては、当地区においてあそこが一番危険ではないかなというふうに感じておるところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

やはり地域の人はかなり懸念をされているようです。以前に決壊した護岸をちょっと上げてみますと、塩田川については大規模な工事が昭和24年、28年、31年、37年、42年、45年、

47年、51年、この後改修が行われておりますので、あとの平成2年ですね、約30年の間に9回を数えて、3年か4年に一度の水害が起きております。

特に、昭和28年、37年、47年の梅雨前線による集中豪雨は、塩田川の堤防決壊により多数の民家が流出し、農耕地が土砂で埋め尽くされ、多くの人命を失う水害となりました。昭和37年7月の水害は、1週間の連続雨量が700から900ミリに達し、死者6名、家屋全壊17戸、流出家屋15戸、浸水家屋1,129戸、浸水農地1,169ヘクタール、被害総額15億9,000万円でありました。このとき唐泉橋と今川橋が決壊しております。

その後、昭和45年の大型台風による大雨により、万才の堤防が決壊しております。美野地区が5カ所、入江川が1カ所、決壊しております。被害総額は7億6,802万円です。

また、昭和51年9月の台風17号においては、浸水家屋788戸、浸水農地714.6ヘクタール、被害総額16億2,800万円で、宮の元の左岸堤防が決壊しております。いずれも町の中心部は軒下まで浸水しております。

その後も頻繁に河川の決壊、はんらんを繰り返しておりますが、河川改修が進んだ今日においては、平成2年7月に梅雨前線に見舞われ、浸水家屋124戸、浸水農地539ヘクタール、被害総額3億1,100万円の甚大な水害をこうむっております。その後は特に大きな被害は発生しておりません。

ことしの7月20日から1週間の降雨量は、嬉野市で561.5ミリです。そのときに防府市は548.5ミリです。嬉野のほうが降水量は高いです。ただ、このときには降水時間が満潮の時間とは重なっておりませんで干潮の時間でした。もし集中豪雨と満潮の時間が重なったら、かなり洪水の予測をしなければならないと思いますけど、37水害のように、700ミリ以上の降雨に対する堤防の決壊箇所というのは想定はなさっておられますでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

現在のいわゆる塩田川全体の河川の整備の段階で、旧塩田町、嬉野町、鹿島市、有明町ですね、組織をつくって期成同盟会を組織しとったわけでございますけれども、その最終的な段階の中で、以前にもお答え申し上げましたけども、いわゆる今回の河川整備の完成に向けての基本的な数量と申しますか、そういうものが時間雨量の約300ミリ以内というふうなことで整備をしたというふうなことでございまして、その中身は、後ほどお答えしますけれども、不動ダムの建設も予定して整備をしておるということでございますので、議員御発言のように、700とかそういうふうな、想定できないような雨量については、今回まで済みました塩田川の河川整備の計画は想定を超えている雨量だろうというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

河川改修というのは最大の目的は、やはり50年に一度の災害っていうことを想定してありますので、近年は30年に一度の災害というものを想定して河川改修が行われております。佐賀県下にはたくさんの河川改修をすべき場所がありますので、その緊急性ってというのは災害が起こらないと出てこない状態なのですけど、河川の決壊場所、あるいは強度っていうものをもう一回再調査なさる必要があると思います。それで、布手のほうの再調査をお願いしたいというふうに思っておりましたけど、再調査をするということでお答えをいただいておりますので、ぜひお願いします。

それともう一つ、さっき平成7年の水害です。これが余り雨が降らなくて、2回、塩田津が浸水しております。というのは、これが満潮にかかったもんですから、1回浸水して潮が引き始めてから満潮時にかかり、八幡川を逆流して、山下のほうから出水し、塩田津が浸水しております。2回これが浸水しております。八幡川の上流には樋門がありますが、ここには逆流防止装置っていうのが必要だと思われまうんですけど、いまだ現在に至ってもその装置、フラップゲートという専門用語だそうなんですけど、そういうフラップゲートがしゅんせつしてないんですけど、今後の潮位に対する災害に対しては、八幡川流域の樋門っていうものを調査させていただきたいんですけど、そこら辺はどのようにお考えでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

その河川につきましては、うちのほうでいわゆる土木事務所のほうに確認をいたしてございまして、現在のところはまだそういった動きはやってないと、現在のところは通常の維持管理にとどめたいというふうなお話でございますけれども、やはり県河川でありましても河川そのものは嬉野市内にあるわけですので、ぜひうちの建設課としても、もう一回そういったところを県のほうと打ち合わせをしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

ぜひ八幡川の点検もしていただきたいと思います。といいますのは、7月24、25の豪雨な

んですけど、早朝の4時から5時にかけて集中的に降りました。このときの潮位が大浦港で96センチです。塩田川は大浦港の平均潮位が大体4メートルなんですけど、塩田川になりますと6メートルの干満の差があります。それで、満潮時が大浦港で10時40分、522センチメートル、5メートル22センチです。これが4時から5時にかけて満潮時に重なっておれば、あのときは浦田川がはんらんして、それからみなと広場がもう浸水の状況でした。あと、道まで3段しかありませんでした。この後に、あと4.2メートルですね、水が来ると、塩田津は完全に浸水いたします。

それで、大潮に対する対策、やはり今までこの5回重なったときは、あとほとんど大潮と重なった時期に被害が多くなっております。だから、大潮に対する対策っていうのが必要だと思いますけど、大潮と重なったときの対策というのは考えられていらっしゃるでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

ちょうどこの間、日曜だったと思いますけど、お昼ごろに下流のほうからずっと水が上がってくると思いますかね、そういう状況で排水溝のほうから吹き上がってくる状況を、私も今回初めて見ましたけども、いわゆる過去の災害の状況を聞いておりますと、今議員発言のとおり、いわゆる潮によって大きく左右されますよということを地元の部課長さんたちからも聞いておりましたので、今私たちは嬉野地区の者は、雨量とか裏山とかそういうふうな意識が非常に強かったものですから、こちらに来て改めて潮の恐ろしさというものを感じたところでございます。当然、土木事務所、県あたりも一応その辺は把握してるとは思いますけれども、今の御発言をもとに、再度私を含めて強く要望をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

実は、大潮が来て重なれば、本当に浸水するよりほかないんです。一生懸命後片づけをして、被害が物すごく甚大になります。耐えるほかないというような30年でした。この30年っていうのは、実は嬉野町の茶畑の植栽が始まった24年から30年ですね。一番ひどかったのが37水害です。6名の人命が奪われております。ただ、塩田町としては、水につかって、家が15戸流されて、同級生も亡くなりました。耐えるほかないんです。しかし、今後は人災として、できるだけ被害を出さないような工事あるいは防災をしていただきたいと思っております。

それで、河川改修の件に移りたいんですけど、さっき布手の堤防から、布手のほうが本当に一回決壊して、そしてこの町のほうに流れてきて、家がここの辺で15戸ですかね、流れて

ます。そして、6名の人命が失われております。そのときの決壊場所が、これはわかりますでしょうか。ここが塩田の農集排の排水機場です。それで、このグリーンが堤防です。こっちが、ちょっと小さくて済みません、下のグリーンが五町田の堤防です。この薄いグリーンが河川なんです。こっちが嬉野のほうですね。この農集排の施設があるのがこっちです。こちら辺が塩田橋です。あと300メートル行くとですね。

それで、ここの堤防が大きくなった部分が日吉井堰なんです。それで、なぜ決壊したかというのがこれでわかりますよね。ここが日吉井堰のほうが一たん大きくなって狭まっております、堤防が。だから、ここの農集排施設のところが決壊しております。小さくなったところが決壊しております。このときに、本当に自衛隊とか改修工事をしていただいて堤防が強固になっておりますけど、この決壊したすぐのこの部分からもとの堤防なんですよ、唐泉橋まで。決壊した場所から下、下流は新しい堤防で強固になっております。ただ、ここのほんの、ここの決壊したこの線から唐泉橋まではもとの堤防を強固しただけです。ですから、700ミリに対応はできかねると思うんです。次、決壊するときは、新しい堤防の次、ここですね、狭くなったとこ、ここが決壊する番じゃないかなと思うんです。ですから、布手の人も地域の人たちは一番感じてると思います。だから、心配してあるんです。

ですから、ここから唐泉橋の上、唐泉橋のすぐ下も決壊しました。あのときは水車が流されました。やはり唐泉橋からここまで再度補強する必要が、強度を強くする必要があると思います。あと、布手部落は、ここに布手の部落がありますので、布手部落の堤防の強化というのも必要だと思います。

それで、どうしてこういうふうなあれで、それで昭和以前は決壊しなかったんですよ、大正までは。どうしてかという、ここから下が前田伸右衛門さん、享保年間につくられた鳥の羽重ねの遊水地がありました。ちょうど農集排の施設から、その塩田川までハジノキ堤って言って、土手があってハジノキを植えられておりました。それが遊水地でありましたので、水が遊水地に流れて決壊はしなかったんです。前田伸右衛門さんは式浪とか美野とかたくさんの鳥の羽重ねをつくられて、ですから洪水が起こっても大災害にはならなかったわけです。しかし、大正年間に景気対策として、ここの堤防を強化して、そしてハジノキ堤をみんな取り払っております。これから、ここの決壊、それから袋の堤防ですね、決壊するようになりました。そういうことで、先人の知恵をどうしてもそいだというようなのがありますので、今後は先人の知恵に負けないような、堤防が決壊しないような、そういう整備をしていただきたいと思っておりますけど、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今お示しいただいた箇所については、この前ずっと歩いて確認をいたしておりまして、そういう中で、先ほど申し上げましたように、もう少し上流のところのいわゆる堤防については補強していこうということで、今検討をいただいておりますところでございます。それで先ほどもお答えしましたけども、その後も引き続き全体的にはやはりこの確認をしていただいて、補強する必要があるればこれもやっていただくというのを、私どもとしては要望していきたいというふうに思っております。

当日も現地の区長さん、またずっと立ち会っていただいて、今のお話のようなことも聞いておりますので、そこらについては今後やはり県と一緒に改修に向けて努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

よろしくお願ひします。それと、もう一つつけ加えさせていただきたいのは、37水害とか51年の水害とか、救援にたくさんの方たちを動員していただいて作業をしていただいております。37水害のときは、久留米第4特科連隊と大村竹松中隊の1,000人さん、他町村消防団の1,239名、日赤救護班、藤津医師会など応援を受けております。そして、塩田公園に駐屯していただいて復旧作業をしていただきました。多分、特科連隊は数カ月駐屯していただいたと思ひます。また、51年の水害でも同様な援助をいただいております。

しかし、51年は塩田工業ができて塩田公園は使えなくなっております。それで、もし災害時にこういう応援を受けた場合、受け入れる場所ですね。緊急場所あるいは緊急救護場所ですね、こういうのが必要だと思ひますので、今の中央公園ですね、あるいは職員駐車場、ここを緊急救護場所として確保していただきたいんですけど、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

過去の災害対策というものについては、もう十分承知をいたしておりまして、また私ども今御発言の久留米の連隊とも連絡もとれるようになっておりますし、また久留米の連隊のほうからも、いわゆるいろんな視察等もしていただいておりますので、自衛隊関係につきましては、そのような形で対応していただけるといふふうに思っております。

また、先日、この佐賀県の防災訓練を塩田川の河川等を使ってしていただいたところでございまして、その際もいろんな関係団体の方が集合をしていただいたわけでございまして、そのような方式では、起きてはいけませんけども、大きな災害になったときには連携をして

いただけるというふうを考えておるところでございます。

また、いろんな施設が必要なことは十分承知をいたしておりまして、それに実は一昨年ですか、私どもが鹿児島の水害のときにお見舞品を持って、うちの職員が行ったわけでございますけども、そのときに一番感じたのは、やはり被災した家具とかなんかのいわゆる集積場所、そういうのが非常に大きな範囲で要するというふうなことでございますので、そういうところまで踏まえて、やはりまちづくりといいますか、災害対策というのは考えていかなければならないというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

中央公園や職員駐車場は非常に大事な救援救護場所だと思っております。だから、あそこは本当に緊急避難時の避難場所としては不適切ですけど、災害の後の救援救護場所としては確保していただきたいと思えます。

それともう一つ、河川整備についてお伺いしたいと思いますけど、今度の大水に対しても、八幡川のポンプは役に立たないというのか、ちょっとどっちかっていうと潮位ですね、大潮に対してはほとんど役に立ちません。ただ置いていただくのはありがたいと思っております。河川の改修っていうのは大変な事業ですので、濁泥が物すごく堆積しておりますので、濁泥の除去作業っていうのは考えられないでしょうか、お聞きしたいと思います。幾らかでも、排水のときにどうしても八幡川が、塩田川本流に押されて八幡川が排水しないです。ですから、1日目はポンプが動いてないんです。2日目はやっとポンプを動かしました。濁泥をもう少し除去していただければ、ポンプを動かしてもある程度の水位に対しては稼働できるんじゃないかと思うんですけど、濁泥の除去作業というのは考えておられますでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましても、以前の議会で御質問いただいたときに、県の土木のほうに確認をいたしたわけでございますけども、ここ数年は行われておりませんが、建設後、一応業者のほうに委託をされて、そして濁泥の撤去といいますか、そういうのは行われたというふうに承っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

ちよつとの潮位でもかなり差があると思います。それで、濁泥の除去作業をしていただいたら、本当、幾分か水位が下がるんじゃないかという気がしますので、ぜひそこを検討していただきたいと思います。

次は、土砂防災情報システムの活用ですけど、どのような活用状況なのか、整備状況なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（中島直宏君）

お答えいたします。

土砂防災のシステムにつきましては、佐賀県土砂災害総合通報システムというのがございまして、これは平成21年4月1日から22年3月31日までの期間で、株式会社ウェザーニューズ様と契約をいたして運用をいたしております。塩田地区につきましては、藤津ケーブルビジョン、また嬉野地区につきましては、株式会社テレビ九州様に設置をされております佐賀県土砂災害総合通報システムのほうから、ケーブルテレビを通じまして、皆様方に情報が提供されるような仕組みになっておりまして、通常はウェザーニューズといたしますか、気象情報等が公表されてると思いますが、これが警報等が発令をされますれば、その時点でケーブルテレビのチャンネルのほうで切りかわりますので、確認ができるということになっております。特に警報の発令時には、避難の心得、あるいは市内の気象情報など、的確な情報が得られるということであっておりますので、活用をいただいております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

ありがとうございました。民間の伝達情報はわかりますけど、水防法による水防体制ですね、関係機関とか水防管理団体とか消防団とか、そういう関係の情報伝達はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（中島直宏君）

本市におきまして災害が確認されますれば、例えば大雨洪水警報ですね、土砂災害警報等が発令をされますと、本市におきましては災害対策本部の連絡室をまず設置をいたしまして、それから市の消防団のほうに通報を依頼いたします。それから、それで冠水箇所、あるいは河川の警戒に当たっていただいております。市民の方につきましては防災無線等で、塩田地

区につきましては河川の増水に対します警戒の情報等、今回につきましては、自主避難を数回にわたりまして呼びかけをいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

7月20日からの増水に対しても、防災無線によって呼びかけていただいて、本当に大変助かったと思います。

次は、洪水ハザードマップの活用についてお伺いしたいと思いますけど、よろしいでしょうか。ハザードマップの活用をお聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

昨年度だと思えますけども、県が発表いたしました塩田川流域の洪水ハザードマップにつきましては、議会の皆さん方にも情報として御承知をいただいたところでございまして、それに基づきまして、嬉野市独自のハザードマップをつくらうということで準備をいたしておりますところでございます。先日、入札行為が行われましたので、間もなく完成すると思っておりますので、冒頭お答えしましたように、一応それを全市民の方にお示しをして、できるだけ災害等を受けられないように努力をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

特に、洪水ハザードマップを早く作成して活用を促すようにしていただきたいと思えます。

そこでお伺いしたいのは、住民の避難訓練を一緒にしていただきたいと思えます。といいますのは、この塩田津は堤防の決壊とかがありますので、下からの高潮と堤防の決壊が同時に行われると、塩田津の南の部分が、塩田津の道路が川となります。川となって南の家並みが孤立してしまいます。それで、避難場所として、ここの公民館とか役場とか保健所ですね、保健センターとか決められておりますけど、増水した場合はほとんど避難できない状態になりますので、そういう場合の避難訓練ですね。特に、今、塩田津が高齢化しております。高齢者世帯とか独居老人の世帯が多くなっておりますので、区長さんたちと一緒にお願いして、避難訓練っていうのをしていただきたいと思えますけど、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

御提案を生かして、ぜひとり行っていきたいなと思っております。実は先日、総合防災訓練につきましても、布手の地区の区長さん初め区民の方に御協力いただいて、実際避難訓練をしていただいたところございまして、非常に成果としては上がったのではないかなというふうに思っております。その後、のぞえ地区の公民館に行きましたら、やっぱり公民館の中にちゃんとした防災道具とかそういう物を用意をさせていただいて、いろんな対応をさせていただいてるなあと、改めて感心をしたところでございます。

先日、私どもも塩田津周辺のいわゆる避難のお願いを放送したわけでございますけども、なかなか一斉にというふうにはいかなかったなと思っておりますので、そこらについてはやっぱり、経験者の方もたくさんおられるわけでございますので、区長さんあたりをお願いして訓練できたらなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

塩田津は本当に長崎街道が以前通ってたけど、今川橋とか、享保年間まではこちらが栄えてたんですけど、洪水によって橋が流されるものですから、武雄の塚崎道になってしまったという経緯があります。洪水に対する対策は先人からすぐ頭をひねって苦勞なさってきた経緯があります。それで、私たちもなるべく人災とか農地の被害がないような防災をお願いしていきたいと思えます。

それで、現在、今度政権が変わりまして、ダムに対する考え方が変わっておると思えますけど、今まで塩田町としては3つのダムを要望してきておりました。不動ダム計画の現状、佐賀県における現状っていうのをお聞かせしていただきたいと思えますけど。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

不動ダムの建設につきましては、私も以前からお願いをしてきておるところでございますけども、現在は残念ながら財政的な課題もありまして、実現できていないということでございます。

冒頭お答え申し上げましたように、先日の知事との会議の席でも取り上げさせていただい

て、話をしたところでございます。具体的に申し上げますと、知事につきましては引き続き検討していきたいというふうな御返事でございますけれども、担当部長も同席しておりましたけれども、担当におかれましては、やっぱり不動ダムの場合は30分の1から50分の1というふうに言われましたけど、要するに30年に1回、50年に1回の対策のダムであると、県内まだいろんなところで2分の1から3分の1と、2年に1回とか3年に1回の防災危険箇所も相当残ってるというふうなことで、なかなか厳しい状況であるというふうなことでございました。

しかしながら、当初申し上げましたように、塩田川の河川計画の基本としては、いわゆる3つのダムが完成して初めて、今のいわゆる堤体の高さとかそういうものが計算してあるというふう聞いておりますので、引き続き不動ダムについては建設できるように努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

本当に経済状況も変わって、ダム建設っていうのは費用がかかり過ぎて、脱ダム宣言っていうようなところもありますように、ダムはなかなかできないという現状になっております。しかし、取水危機になると、やはり塩田の住民は眠れない日が続きますので、なるべく、二度と人命災害を起こさないような方向で、ダムの要望は続けてお願いをしたいと思います。

次に、塩田中学校建設についてお伺いいたします。

塩田中学校は耐震補強ができて、きれいな校舎になっておりますし、今後は校舎の改築問題等について検討が進められていると思いますが、現在の状況ですね、塩田町の各学校の耐震結果とその対策についてお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

教育長のほうから主にお答えをしたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

きのうの議会でもお答え申し上げましたように、塩田地区の学校につきましてはおおむね45年以上たっている学校が多いわけでございますので、きのうの話のように、耐用年数からいきますと、これからの改築期間等を考えますと、もうぎりぎりのところにあるというふうにご考えておるところでございます。

特に、塩田中学校につきましては、一昨年から行っておりました耐震の補強工事につきましても、改築を視野に入れて、耐震の補強につきましてもは、いわゆるぎりぎりのところで行っ

ておるところでございまして、全体的には補強が進んでおらないというふうなことでございます。そういう点で、ぜひ改築につきましてはできるだけ早く取りかかっていたいというふうにしておりまして、また予算の問題もありますので、合併特例債が利用できる期間、完成をさせていきたいというふうにしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

塩田中学校はわかりました。後ほどまたお聞きしたいと思っておりますけど、塩田小学校は今年度、耐力度調査を行っておられますけど、改築の予定っていうふうな方向なのでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

塩田小学校につきましても、非常に建ちましてから年数がたっておりますので、耐力度調査をやっておかないことには、改築計画をつくりましたときに、いわゆる改築に対する国の有利な補助金等が非常に難しいというふうに判断をいたしておりますので、前もって調査をしていこうということで今回お願いをしているところでございます。

いずれにいたしましても、塩田地区の学校も多くの部分はやはり改築をしないといけないということであるわけでございますので、今回まず塩田小学校も耐力度調査を取り組んだということでございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

改築というのはまだイメージ的にはないという状況なのでしょうか。小学校に関しては、耐力度調査を行ってから改築あるいは強度補強というような方向は決められるという状況なのでしょうか、お聞きします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

耐力度調査をする前提といたしましては、基本的にはもう改築ということを考えておるところでございまして、どのような形で改築をするのか、これを今から協議していきたいと思

っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

塩田小学校においては改築の方向というふうな、基本的に改築ということがわかりました。次に、教育長にお伺いしたいんですけど、2番目の問題ですけれども、少子化と小・中学校の教育問題、それと今後検討していくべき学校建設との関係についてお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

2番の(2)に当たる御質問ではないかというように思いますけれども、お答えを申し上げたいと思いますけれども、全国的な問題となっております少子化についても、嬉野市も避けて通れない問題でございます。今後、学校建設に関しても、学校の統廃合や小中一貫、将来の小中一貫、こういったものを絡めて教育問題の論議を深めていく必要があるというように思っております。そういった点で、昨日あたりもいろいろ問題が出てまいりましたが、そういうものを検討しながら、特に現在、市議会の中で特別、問題を協議をさせていただいておりますので、そういうものを受けながら、今後の計画なりを教育委員会として進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でお答えにしたいと思います。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

小中一貫、統合というようなことを考えなければならない時期にあるのではないかと思います。塩田町内の小学生の推移をちょっと調べてみたんですけど、4年後の平成25年ですね、生徒数をちょっと推計いたしますと、3校の場合なんですけど、現在は619名です。平成25年、4年後には505名になります。115名の減少です。現在の嬉野小学校の536名より少なくなります。いわば、3校が1校っていうことで対応できるんじゃないかと思われまので、今後は小中一貫あるいは統合ということを考えていかなければならない時期になるんじゃないかと思えます。

きのうもそういうお話が、きのうの一般質問でもそういうお話が出ておりましたので、これに再度理由というのを述べさせていただきますと、やはり教育面でのある程度の学校規模が必要ということですね、第一に。学力あるいは子供の社会力ですね、社会に出てからの対

話力が広がるんじゃないかというような教育が必要だと思います。

それと、学力面において、小学校からの英語教育、それと理科と数学、専門の先生に受ける英語教育ですね、これが必要じゃないかと思いますし、小学校に教師の専任制っていうのが置かれるんじゃないかと思います。それが2番目です。

3番目として、教諭の配置に余裕ができて、全学年TTというような、今やってらっしゃる学校もありますので、こういう全学年TTというようなのが可能になると思います。それときのうもおっしゃったように、中1ギャップによる中1の不登校の率が佐賀県の平均を超えております、嬉野の中学校は。これに対応はできるんじゃないかなと思います。

こういうことで、小中一貫あるいは統合ですね、というのを考えていかなければならないと思いますけど、その統合に対して、いきなり塩田中学校と3つの小学校、4つの小学校を統合するというのには、かなりの住民あるいは父兄の抵抗があるんじゃないかと思いますし、理解を得るのには時間がかかると思いますので、段階的な統合を、5・6年生を最初に統合するとか、あと小学年を数年かけて統合するとか、あるいは塩田小学校が改築の時期に、急遽改築の時期になっておりますので、塩田小学校と塩中を統合するとか、そういう統合の方法がありますけど、統合あるいは小中一貫に対して、方法はどのように考えられておられますか、お聞きしたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、学校の統合ということで、形態についてのお尋ねかと思いますが、よろしいでしょうか。統合については、将来的には避けて通られない問題でございますので、その前に、昨日も申し上げましたように、段階的な部分があるんじゃないかと思います。今、議員さんが発言をされましたように、いわゆる先ほど数を申し上げられましたけれども、塩田中学校をつくられるときに小学校を新しくつくってという方法もございます。そして、その次にクラスずつ減っていく段階で、ほかの五小とか久間小学校というのでいく方法もございますし、今議員さんが発言されましたように、いわゆる5年、6年の子供たちを位置を動かしていくという方法もございますが、そこら辺のきめ細かな部分については現在まだ進行中でございますので、決めてもおりません。

今後、本当に中・長期的な形の中で、いわゆるいかに持っていけば地域住民の方、コンセンサスを得るのか、そういったものを見ながら、いろいろな角度で検討する必要があるのではないかというふうに思っておりますので、具体的な部分はその選択肢の一つの方法として意見を拝聴したいというふうに思っております。

以上、お答えにさせていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

今、検討委員会と特別委員会が開催されておりますので、十分な早期的な検討をお願いしたいと思います。

次に、建設場所についてお伺いしていきたいと思いますが、検討委員会だったですかね、で現在の場所というような報告が出ているということでしたけど、教育長としてはどのようにお考えなのでしょうか。ちょっと難しいかなあとか思うんですけど、よろしく申し上げます。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育長としての場所ということでございますけれども、塩田中の耐震問題が浮上したときに、一番最初申し上げましたのは、教育委員会で結論を出しましたのは、子供たちが安心・安全な場所、いろいろ市民の避難にたえる場所、そういったものが教育委員会としては一番望ましいと、希望いたしますということで出したのでございますので、その段階から随分進んでまいりまして、平成27年度開設ということになりますと、いろいろな用地の買収でありますとか、いわゆる建設に当たっての設計施工の計画とかということを見てまいりまして、もう一つ考えなくちゃならない部分があるのではないかとこのように思っております。したがって、議会の検討委員会をしていただいておりますので、そういうものを参考にしながら、あるいは施設等、検討委員会の回答もいただきましたので、そういう辺は総合的に勘案しながら、最終的な判断をやりたいというふうに思っております。

以上、お答えにさせていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

検討委員会の判断をということですので、重要だと思います。ただ、検討委員会の判断材料として、先ほどの潮位とか降雨とか、こういう関係を考慮に入れていただきたいと思うんです。思いますのは、塩田小学校の発祥の地っていうのが、今の塩田工業高校の正門のすぐ横なんです。やはり昔は塩田は役所、蔵人所ですかね、役所っていうか、観・亭、そして小学校ですね、公会堂、すべて塩田の工業高校のところがありました。そのうちにここになったんです。ここは大体、遊水地でありましたので、その賛成の要因が、ピロティー工法でいくということで同意をされたと思います、1階がですね。しかし、今はもうピロティー工法では耐震が強度が足りないの、こういう工法はできないということで、現在地ではかさ上げをしなくちゃならないと。これでしかできません。先ほど言ったように、あれから潮位が

4メートル上がる可能性があります。そのときはもう学校は浸水の状態になります。一番避難場所として機能しなければならないところが浸水するのでは、やはり今後40年、50年と学校が機能していかなければならないし、安心なところにつくっていかなければなりませんので、現在地はやはり遊水地として活用していただきたいなと思います。

それで、遊水地にかさ上げをするということは、ほとんど町区の方、あるいは大水を何回も経験した方の同意は得られないと思います。ほかの場所もちろん同意は難しいと、時間がかかるとは思いますけど、小学校の建設ばいと言うてくれれば同意が得られると思います。子供のためと中学校の建設というふうに、教育のためと言って同意を求められたら、ほかの浸水しない地域に学校は建設していただきたいと思はいますけど、そういう今までの塩田津の歴史、あるいは背景、形状、こういうのを勘案に入れて検討委員会で検討していただきたいんですけど、教育長の見解をお伺いしたいと思はいます。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思はいますが、今非常に参考になる示唆をいただいております、大いに参考にさせていただいて、最終的な結論を出してみたいというふうに思っております。

以上、お答えにさせていただきたいと思はいます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

特別委員会と検討委員会もありますので、十分に検討していただいて、また市長もあそこら辺は検討をお願いして、早急な学校建設っていうような建設ができるようお願いしていきたいと思はいます。

次は、図書館と歴史民俗資料館の活用についてお伺いたします。

嬉野市の塩田のほうの図書館と歴史民俗資料館がすぐ庁舎の横にありますけど、今それぞれの入館者数の推移っていうのをお聞きしたいんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

それでは、図書館と歴史資料館の入館者数ということでございますので、まず初めに、図書館の入館者の推移についてお答えを申し上げたいと思はいますが、図書を借りられた利用者の推移ということで、まずお話をしたいと思はいます。

まず、嬉野図書館では、3年前ぐらいからでよろしいでしょうか。（10番芦塚典子君「はい」と呼ぶ）18年度ぐらいから申し上げたいと思はいますが、18年度は1万621人、平成19年

度は1万3,068人、平成20年度は1万4,809人となっております。また、塩田の図書館では、18年度は1万466人、平成19年度は9,917人、平成20年度は1万817人となっております。また、図書館に来られた数、いわゆる来館者の数ということで、平成20年度を参考に申し上げますと、嬉野図書館では2万7,464人、塩田図書館では1万5,016人、両図書館を合わせますと4万2,480人というふうになっております。

以上、お答えといたしたいと思います。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

4万人の方が利用なさってる方、利用をなさっていらっしゃいますので、大いに利用されていると思いますけど、まだまだ活用の場があると思います。それで、図書館の年間行事というのをお聞かせさせていただきたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

図書館の年間行事についてということでお尋ねでございますので申し上げますと、図書館の特に嬉野の図書館、塩田の図書館の順で申し上げたいと思いますが、嬉野の図書館では、春の読書祭りということで、4月に実施をされております。それから、9月にはお月見お話し会コンサート、実施をされております。それから、お話し会というのが年間43回、それから職場体験学習の受け入れということで、中学校ですね、吉田中学校、嬉野中学校、青陵中学校から受け入れております。それから、短大生の実習、佐賀女子短大のほうからですが、見えております。

それから、塩田図書館では、巡回文庫、毎週火曜、木曜、7カ所実施でございます。それと、職場体験学習の受け入れ、塩田中学校、佐賀学園からでございます。そして、お話し会や民話を聞く会、一日図書館員、そのほか言葉のコンサートということで行っております。

両方の嬉野図書館と塩田図書館の合同開催といたしましては、文学散歩、太良と嬉野の合同読書会、そういったものを実施をしているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

たくさんの行事をなさっていて大変魅力的な行事だと思います。ただ、歴史民俗資料館の活用はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

歴史民俗資料館についてですが、入館者の数を申し上げてよろしいでしょうか。利用だけで。（10番芦塚典子君「はい、利用だけ」と呼ぶ）

利用については、年間行事についてでございますけれども、民俗歴史資料の蒐集・整理作業、歴史民俗、陶磁器、書籍、文書等ですね。市内歴史調査、研究資料の発行などを行っております。そのほか、市内小学生への生活道具などの説明、そのほか12月にはもちつき行事の体験というようなことで行事を行っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

図書館も歴史資料館も行事をいろいろ行っているんですけど、まだまだ活用できるのではないかと思います。というのは、伊万里図書館なんですけど、伊万里の図書館は本当に図書館としての活用をなさって、講演会とか子供の映画の上映会とかなさっております。それと、諫早だったと思いますけど、毎月館長によるお話があります。歴史とか文化とか、館長さんによるお話会が毎月あっております。塩田のほうも図書館もまた歴史民俗資料館、それに嬉野のほうもやはりいろんな遺跡から発掘されたものとか、それから陶器ですね、陶器に関する資料とかたくさん宝庫があるので、民間の方に例えば館長のお話会とか、そういうもので吉田の陶器の発祥とか、それから不動山のクリスチャン遺跡とか、それから塩田町では、17年だったと思いますけど、800万円をかけて千堂遺跡、その前には大黒町遺跡、吉浦遺跡とって発掘をしております。ここには木簡とか昔の帯の金具ですね。塩田駅があったということですね、そういうのがありますし、木簡は佐賀県では珍しい出土です。こういうのを市民の方に知らせていただくというような、展示だけじゃ、展示もまだしてらっしゃらないので、展示、それから館長のお話で市民に情報公開していただくというような、そういうのをしていただきたいと思います。

また、ほかの図書館では、今自殺が3万人を超えておりますので、自殺を考えたら図書館に行こうという、そういう施策もなさっております。佐賀図書館だったと思います。

そういう図書館の活用は豊富にできますので、せっかく歴史民俗資料館と図書館と併設されております。それに視聴覚室も完備されておりますので、さらなる活用をお願いしたいと思いますが、教育長のお考えはどういうお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

活用について、さらなる活用についてということでございますので、議員御発言のように、今いろいろなことを御提言いただきました、御紹介いただきました。その中で、特に教育関係の学校関係では、いろいろ副課長クラスの方を呼んで、学校現場で直接に陶器の破片あたりにさわるといふことあたりで、具体的な部分はいたしております。しかし、市民を対象にした部分についてはまだまだ十分なるものはございませんので、そういったものを参考にしながら、前向きに研究をしてみたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

あと少して、次の方が十分にとってよろしいということで、きょうはゆっくりさせていたしております。そうですね、ちょっと要らんこと言って忘れまして。

市民の方を対象にして、やっぱり図書館内の研究だけじゃなくて、それを生かすという方向で図書館を考えて、歴史民俗資料館を考えていただきたいと思います。

それで、先ほどの経緯なんですけど、塩田津が伝建に幸い選定されました。その前は、やはり4年に1遍、3年に1回、水害が来ると大企業がいなくなるんです、ここから。10億企業がありましたけど。ほかに抜けていきます、水害の害で。それで、バッテリーの会社とか、陶磁器の会社とか、鉄工所とか大企業がありました。やっと今、伝建に選定していただいて修理工事が進んでおります。そこに暮らす人たちが修理していただいたので、何とか活用しようと思われて、それには伝建のことを勉強したいということで、文化財グループの方に講師をお願いしたっていう経緯があります。そのときに、忙しかけんがだめと断られております。忙しいというのはわかります。調査が積もっておりますので。しかし、伝建の方は、伝建家屋を活用したいということで、月1回勉強会をしたいので講師になってくれというふうに申し出をしておりますけど、土曜日はだめ、日曜日は休まんまなん、今忙しかということ断られております。忙しかという理由だったそうです。

それで、やはりせっかく文化財グループがありますので、伝建地区の人も一生懸命活用をしたいというふうに考えられておりますので、勉強会に年1回でも、年2回でもよろしいので、そういう市民の方と一緒に勉強するというような、やっぱり市民に貢献するというような、そういう気持ちでしていただきたいと思うんですけど、どのような、忙しさで、そがんだ段じゃなかという見解ってというのは余り聞かないんですけど、どんなんでしょうか。教育長にお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、文化財グループもございますので、そういった意味では勉強会あたりには、私は土日かかわらず、市民の皆様とともにやはり歩くべきだというふうに、こう考えておりますので、実態調査をして御期待に沿うような形で検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

ぜひお願いします。市民はやっぱり何かをしたい、勉強をしたいという気持ちが旺盛にあられます。そのときに講師をお願いしたら、ほとんど今度の山口県庁の主査だったですかね、行きますよというお電話や言葉をいただきました。それから前、健康教室をしたんですよ。そのときに佐賀のお医者さんだったんですけど、数時間の手術の後に、髪をばらんばらんしてから駆けつけていただきました。本当に勉強するという気持ちがあられるので、そこら辺を、学術的な研究は大切だと思いますけど、1時間でよろしいので、やはり民間の方たちに指導あるいは一緒に勉強するという機会を与えていただきたいと思います。そういうことで、図書館あるいは歴史資料館の今後の市民に対する活用というものを考えていただきたいと思います。

これで長い時間になりましたけど、私の……。ああ、最後にちょっとよろしいでしょうか、お答えをいただいて、教育長から。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ただいまの図書館あるいは歴史民俗資料館等の活用についてということで、さらなる活用についてということで示唆をいただきましたので、今後、市民とそれからサービスをする場として、今後も開いていくような形で取り組みを進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

いろんな質問が長くなりましたけど、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

11番神近勝彦議員の発言を許します。

○11番（神近勝彦君）

議席番号11番神近でございます。

私は今回、学校施設問題、そして社会文化体育館、そして災害対策本部など、6項目について質問をいたします。

塩田地区の学校施設につきましては、昨日3名の議員さん、また先ほど芦塚議員さんが質問をされ、私が質問をすることがほとんどなくなってしまっております。しかし、その中で、市長並びに教育長にお尋ねをしたい点が一つございます。それは、塩田中学校を改築するに当たって、何が一番重要と考えられていらっしゃるのか、この点をお聞きしたいと思います。

そして、現在の塩田中学校のグラウンド、水はけが悪く、水たまりが大変あります。この件につきましては、教育長、そして教育次長、そして財政課、この方々に私は何回となく個別にどうかしてくださいということを申し入れてまいりましたが、残念ながら水たまりの表面的な処理、砂を入れるだけの表面的なごまかしだけで終わっております。中学校を現在の位置に建設するにしても、これから約3年間、別の場所に開設するにしても、これから6年間子供たちは今の水はけの悪いグラウンドで運動をすることになります。子供たちのことを考えれば、大きな予算を要することもなく、まずは暗渠排水を入れて、そして子供たちが少しでも自由に、そしていつでも雨が降った後の1時間後でも運動できるように、そのようにすべきではないでしょうか。まずその点を質問して、あとのことは質問席で行います。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

11番神近勝彦議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

塩田地区の学校建設の課題についてということでお尋ねでございます。

まず、塩田中学校の問題につきましては、まず建設候補地の問題があると思います。建設候補地につきましては、さまざまな御意見をいただいておりますが、現在、規模、場所等について情報を収集して検討しておるところでございます。水害対策等の御意見もお聞きいたしておりますので、検討する段階ではいろんな形での情報も収集する必要があると考えております。また、今までの御意見いただきましたように、小・中学校との連携につきましても検討していかなければならないと考えておるところでございます。

まずは教育現場でのカリキュラムなどの検討をしていただき、施設統合の課題についても御検討いただければと考えておるところでございます。また、施設を統合するということになりますと、生徒・児童の通学等の安全面なども考慮して検討しなければならないと考えておるところでございます。

次に、塩田中学校の運動場につきましては、浸水の課題や、また排水の課題があつておる

ところでございます。排水の課題につきましては、定期的に整備を続けていながら、排水機能を維持していかなければならないと考えておりますので、今後とも指示をしまいたいと思います。

以上で神近勝彦君のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

塩田中学校の学校施設についてお答えを申し上げたいと思いますが、塩田中学校につきましては、平成27年度の改築に向けて、現在さまざまな方面から検討をいただいているところです。学校施設等検討委員会でも、場所の問題や学校再編の問題等、調査検討いただきましたが、今後市議会の学校問題特別委員会の最終報告を待ちながら、教育委員会として最終決定を行いたいと考えております。いずれにいたしましても、議員御指摘のように、将来の少子化は避けて通れない問題もございます。そういったことで考えてまいりたいと思います。

また、統合に仮になった場合等については、遠距離通学を余儀なくされる地区においては、やはりスクールバスの運行についても当然考えなければならない問題と思っております。

次に、塩田中学校の運動場の排水対策についてであります。雨が降った後の水はけの悪い状態は、私どもとしても十分認識をしております。塩田中学校の体育の先生あたりと連絡をとりながら、これまでも整備について市長部局にお願いしてまいりましたけれども、今後もぜひそういうような形で進めていきたいというふうに思っております。

校舎の全面的な改築につきましては、校舎改築の時期に全面的な解決を図るように、これも市長部局にお願いをしまいたいというふうに、こう考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今、市長も教育長も私がそこで登壇して一番最初にお聞きした、一番何を重要な点と考えるのかということについては御答弁をなされておられません、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

何を重要にということでございますけれども、現在、今検討しておりますのは、私なりに情報を収集しておりますのは、やっぱり建設候補地が現在のところが適切であるかどうかということについて考えておりますので、候補地について話をしておるということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

何が一番問題かと、1番目にということでございますので、先ほども芦塚議員さんのときに話をいたしましたけれども、安心・安全な場所ということで教育委員会は第一声は出しておりますが、そのほか検討委員会も検討いただいておりますので、そういったところでは一番最初のどこに持っていくのかということが第1番目の問題だと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

わかりました。その点につきましては、議会の特別委員会の報告、中間報告ですね。それと検討委員会の意見、それぞれあります。

私の考えとしましては、議会がこの前中間報告で出しました、現在地での建設には反対するという立場だけははっきりさせておきます。その理由につきましては、今まで4人さんの議員さん、賛成、反対の立場の中でいろんな議論もされておりましたので、その中に私の御意見も入っているものと御推察いただければ十分御理解いただくものと思います。

スクールバス、この件については、やはり将来的な統合関係が出たとき、これは先ほど芦塚議員さんの質問の中にもありましたように、すぐにできるものではないということは私も十分理解しております。教育長もそういうふうにおっしゃっております。ですが、やはりこれから先10年後、先ほど芦塚議員さんの質問の中の約4年後には500名ほどになると。10年後ぐらいには、これからもっと削減になって440名ほどやったですかね、程度にまと落ち込むわけですよ。そうすると、本当にもういよいよもって2校、あるいは最終的には3校すべての統合という話も本当に出てくるわけですよ。ただ、それが10年後なのか、15年後なのかというのは、これからの議論の先行きの話だと思いますが、そうなったときに、やはりスクールバスというものが間違いなく必要になります。一番遠いところでいけば、やはり鳥越区、あるいは現在の鍋野区、そして西山区というふうに、一番塩田地区の校区の中で一番端っこにある地区というところからはかなり遠くなるわけですよ。そうすると、やはりスクールバスを出さないことには、やはり保護者としては安心して子供たちを学校に送ることができない、学校から家に帰ってくることさえままならないと、そういうことがあります。ですから、この統廃合の考えと一緒に、スクールバスについても並行して論議をしていただきたい、そういうふうに思いますが、先ほどスクールバスについては必要と考えるということがありますが、再度お聞きします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、当然統廃合を考えたときには、遠距離の子供さんにとってはスクールバスは当然考えなくちゃならないわけでございますので、それがどの時点で考えるのか、そこら辺は統廃合の進行状況を推移しながら考えてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

それでは、中学校のグラウンドについて再質問したいと思います。市長も十分わかっていらっしゃると思うんですよ。教育長も十分わかっていらっしゃいます。でも、私、これ言ってからもう1年近くなるんですよ。その当時はまだ中学校が仮校舎が建っておりました。その当時、言われた分が、やはり仮校舎を撤去した後に幾らかでも整備をやりたいというふうな形でお話をされとったわけなんですよ。整備をされたのは、あくまでも水たまりを隠すと言ったら語弊がありますが、水たまりができた後に砂を入れていらっしゃるわけですよ、今でも。でも、なかなか水たまりができてるところは排水が悪いんですよ、はっきり言って。そこに幾ら砂を入れても根本的な解決にはならないわけなんですよ。

だから、以前も教育次長にもお話をしました。教育長にもお話ししました。やはりトレンチを掘って、幾らかなりとも排水をやったほうがいいんじゃないかと。トレンチをすれば、それはお金はかかりますが、そう全面的な改装をするような、むやみな予算は要らないでしょう。それは予算の計上をやってみないとわからないけれども、やはりそのあたりの排水事業というものが必要じゃないんですかということをお話をした経緯があります。それは教育長も先ほど御答弁されたと思います。これ、何でできないんですかね。これは市長部局のほうに聞いた方がいいと思うんですが、これは財政課のほうに聞いた方がいいんですか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

中学校のグラウンドの排水問題につきましては、4月に配置がえになりまして、早々に状況についてはお伺いしております。その中で、水はけが非常に悪いということで、その対策についてもちょっと私のほうで少し勉強させていただいてる中で、数年前、グラウンド事業については管渠排水の工事が施工されているということでございました。その後、その管

が詰まったのかどうか、掘ってみないとわかりませんが、もし詰まったのであれば、その撤去作業等が必要になってくるかと思えます。また、本格的な工事をするとすれば、相当の予算、工事費用というのが想定をされます。

そういう中で、ちょっとどういうふうな工法があるのかということ、技術屋さんあたりにちょっと照会等しておりますが、その中で詰まってる可能性が高いんじゃないかということですけども、まだ具体的に工法とかについてまでは煮詰めることができておりません。そしてまた、簡易な方法があったにしろ、予算的にどの程度の規模になるのか、まだそこまではつかんでおりませんで、この間の豪雨のときも、私、中学校のグラウンドを見せていただいておりますが、私の思ったよりも若干規模が小さかったのかなという感触は受けておまして、これがただ規模が小さかったからといって、これを排水事業をしないという意味ではございませんが、学校あるいは技術さんの意見を聞きながら、費用額等が確定すれば、それはそれに対応できる予算状況等も踏まえながら検討する必要があるかとは考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

いや、市長にお聞きをしたいんですが、今財政課長のお話でいけば、まだ調査も入っていないですよ。現状は市長も十分御存じなんですよ。ですから、そのための調査さえまだかからないという状況でいいと思えますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全体的な様子については議員御指摘のようなことであろうと思えますけども、私ども毎日眺めるわけでございますけども、やはりとるべきところはとってきたんじゃないかなと思っております。と申し上げますのは、私のほうに再三話がありましたのは、校門側のいわゆる水はけが非常に悪いというふうなことでございましたので、それはプレハブを建てる前からの話でございましたので、そこは一度補修もいたしましたし、またプレハブ後もですね、いわゆるプレハブを建てた手前のところが非常に水はけが悪いということでございましたので、早速工事をさせていただいたわけでございます。

ただ、議員御発言のように、全般的に大改修ということにつきましては、まだ検討しておりませんので、もう一回確認をさせていただいて検討していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

いや、私が言ってるのは、全面的な改装をしなさいって言ってるんじゃないんですよ。やはり子供たちがすぐにでも使える状況にするために、最低限度の水はけだけはとるべきだろうと。だから、トレンチ、先ほど課長の御答弁によると、以前やったものが詰まってるんじゃないかというふうなことをおっしゃってるわけですね。ですから、詰まっているかどうかという、そういう調査もやらないんですかということなんです。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

トレンチの中が詰まってるかどうかということにつきましては、ちょっと私のほうまで話が来ておりませんので、早速指示をいたしたいと思います。点検します。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

早急に調査をしていただいて、詰まってるなら詰まってるだけの補修のやり方っていうものがあると思うんですよ。だから、そういうふうなところで手当てをしてくださいと私は申し上げてるんです。それでは、塩田地区の学校設備についてはこれで終わりたいと思います。続きまして、社会文化体育館建設についてに移りたいと思います。

この件についても、昨日も質問があり御答弁をいただいております。なかなか今回の質問については各議員さん重複してしまって、なかなか私の番に来たときには質問するところはなくなってしまってるような状況なんです、社会文化体育館という一つの施設として建設をした場合、どれぐらいの年間維持費、ランニングコストと言われますよね、ぐらいを大体考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時39分 休憩

午前11時39分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答え申し上げます。

現在つかんでいるところでは、年間約2,000万円から3,000万円程度の維持費がかかるというところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今2,000万円から3,000万円と言われました。江北町のネイブルという施設ございますよね。私たち議会でも、この検討委員会のときに視察をさせていただきました。そのときの資料でいくと、人件費を除いてリース料とか備品購入費を除いて、そのときおおむね1,900万円だったんですよね。ということは、それに人件費、仮にですよ、臨時さんにしても嘱託さんにしても雇うにしても、プラス1,000万円は上がってくるわけですから、先ほど言われた2,000万円から3,000万円という範囲の中に大体このネイブルっていうふうな形で考えれば、妥当なところなのかなという気がするわけですよ。そうなった場合、約3,000万円近いやはりランニングコスト、それはもう極端に言えば、耐用年数を仮に50年とすれば50年間ずっとつながっていくわけですよ。本当にそれでいいのか、そういう問題は一つ出てくると思うんですよ。

そうなった場合、検討委員会の中でも体育館と文化施設は別物という形の中で一つのたたき台があったということを知ったわけなんですけど、仮に別々でした場合、体育館は体育館機能だけを持った場合と文化施設があった場合、このときのランニングコストは幾らになります。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

そういったコストの面までの別々のコスト、維持経費につきましての検討まではまだいたしておりません。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

私は委員会の中で、現在もやっつけらっしゃると思うんですが、複合的な要素も含めてやっつけられないと、つくるのはあくまでも特例債でつくりますよね。95%近くの国債でやりますから、私ども嬉野市の負担というものはかなり少なくなります。でも、毎年毎年の維持費というのは、あくまでも私たちの市税の中から出ていくわけですから、それを十分に踏まえた論議をしていかないと、今国のほうでも何百兆円という借金が、県のほうでも何百億円の借金が、市においても現在のところ、全体を含めれば約120億円というような起債がありま

すよね。順次償還されております、その計画性の中で。だから、その中にまた新たな結局ランニングコストが、大きな要素が含まれれば、これからのやはり健全な市政というものができなくなるんですよ。

今、嬉野の体育館、市の体育館、現在ここが維持費として、20年度の決算が出ておりました。でも、この中に体育館だけの決算項目がないんですよ。委託料だけしかないもんですから、全体的なやつがわかりませんでした。あの市の体育館でさえ当初予算で985万円かかっているんですよ、年間。そして、使用料としては96万円程度の歳入ですよ。約1割程度しか歳入はないんですよ、使用料としては。そして、公会堂、これも年間の維持費は約800万円です。公会堂は文化施設ということで、結構利用させていただいてることで約164万円収入があります。だから、体育館とすれば、やはり公会堂の意味合いというものはかなり強いのかなという気がするわけなんです、このあたりを考えれば、やはり体育館そのものは、塩田町の旧町民の皆さんの一つの悲願であると私も感じてるわけです。ですから、体育館についてはやはりつくらなければならない、そのように思います。でも、体育館のみであれば、維持費そのものは現在の市の体育館の約半分近く落ちてくるんじゃないかな、これは私も試算をしたこともありません。前回、嬉野小学校あるいは中学校の体育館の維持費がどれくらいだろうかということをお尋ねしましたが、全体施設の中の維持費ですのではわからないということでした。ですから、そのあたりについて、もう一回精査をしていただければ、ある程度の年間の維持経費というものはわかってくるんじゃないかなと思います。

あと文化施設ですが、これもやはり最終的には本当に必要なのか、現在の公会堂というものがあります。一つの市にやはり2つの施設が必要なのかということも一つは考えていくべきじゃないでしょうか。現在の公会堂もそれは老朽化しています。でも、耐震の結果でいけば、現在のところは耐震の補強の必要ないというふうなことであります。あとは耐力度的な問題が一つ課題であると思うんですが、もし、耐力度的にやはり満足をするのであれば、やはり公会堂の改修によって文化施設の充実を図っていく必要も一つの方策ではないかと私は思うんですが、この後については多分市長も御答弁は無理だと思いますので、御答弁はとりません。ただ、文化体育館というこの名称の中から、体育館と文化施設の分離ということについては市長はどうお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先般の委員会の現地視察等の報告を読みましても、いわゆるランニングコスト等の調査等もしていただいておりますので、そこらを踏まえて検討いただくというふうに思っておりますので、議員御提案のことにつきまして御検討いただくのではないかなとい

うふうに思っております。

ただ、文化施設と体育施設を完全に分離して、そして機能をアップすればいいというのは当然のことでございます、それはこの文化連盟の方々からの御意見は、相当そういうものが強いようでございます。ですから、機能面からだけ考えますと、そういうようなことであろうと思います。しかしながら、以前の塩田町の考えといたしましては、体育館が主になって、その中で文化施設もというふうなことでございますので、委員会でもそういう話も出てようございますから、取りまとめをそういうような形でできるのではないかなというふうに思っております。

ただ、前回、審議会の中でされましたのは、余りいろいろ負担がかからないようにということで、体育館は体育館で普通の施設でいいと、それで文化施設で500名か600名ぐらいの施設でいいんじゃないかというのが一つの取りまとめの図案としてはいただいておりますので、そういうものも今回委員さんには出しておりますので、そこらも十分、議員の御発言もあると思いますけども、そういうことも踏まえて御検討いただくんだというように思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

おおむね私が思っている御答弁をいただきましたので、その旨で今後も検討委員会のほうとお話をしていただければと思います。

また、先ほど中学校のお話のほうに戻るんですが、やはり水害の危険性のある場所に体育館もつくっていいのかという問題も一つございます。しかし、仮に、私は中学校と体育館は連携してるんじゃないかなという気がするんですよ。仮に、中学校を現在地につくるとすれば、そしたらこの町部の水害が起きたときの避難場所として、そんなら何があるかといえ、もう体育館しかなくなるわけですよ。そしたら、この体育館は水害が起きない場所に、避難できる場所につくるべきじゃないかというふうな話になります。逆に、中学校を仮に移転するとする。安全な場所に移転するとするなら、あの場所が空き地になりますよね。現在の中学校の体育館あるいは耐震がオーケーが出ました。ということは、仮にここに体育館をつくれば、中学校の現在の体育館もサブ体育館として使うことができますよね。新たな体育館がメイン会場として使えますよね。グラウンドはグラウンドとして、先ほど芦塚議員さんの遊水地というお話がありましたが、私はあえてそこは調整池として考えてもいいんじゃないかなという気がするわけですよ。現在のグラウンドを2メートルほども掘り下げて、この町部の水が幾らかでもここで水を落とし込めるような池を、大雨のときには池をつけるような、そういう考えの発想というのができるんじゃないかなという気がするわけですよ。そうす

れば、この町部のやはり水没する深さというものが幾らかでも軽減できるだろうと思うんですよ。そのあたりも含めた一体的な考えっていうものが私は必要じゃないかなと思うんですが、そこまで含めたことを今市長に御答弁を設けるのは、かなり酷だと思います。ただ、将来的なことも考えて、全体的な計画ということで市長には今後体育館、中学校、そして水害対策というものについて考えていただきたいと、そういうふうに考えております。

では、次へ移ります。

災害時の対策本部についてです。

これは先ほどあったように、7月26日の段階、一時的に国道498号線、通行どめになりました。たまたま先ほど御質問があったときに言われたように、干潮時であったために大きな冠水ありませんでしたし、岩屋川内ダムそして横竹ダムも放流をしなかったんですね。おかげさまで。何とか放水をしない状況でダムが維持できたんですよ。仮にもっと以前から雨が降っていて、ダムが満水状態のいっぱいとなったときには、もう放流せざるを得ないわけですね。ダムの危険性を考えたときに。そうなったときには、塩田川の水位は一気に上がります。岩屋川内ダムが放流しただけで2メートルぐらいは急に上がるんですよ。私、若いときに経験したことがあります。塩田川の河川の中において、雨が降ってきたということで機械を片づけに行きました。サイレンが鳴りました。ああ、サイレンが鳴ってるな、ダムが放流するなということを考えて片づけをしておいたら、30分後には一気に水がふえました。もう30分後には約2メートル水位が上がったんですよ。そういう状況が発生するんですよ。今のところ2つのダムがあるから何とか大丈夫だという御意見もあります。市長が言われるように、不動ダムができてこそ塩田、この地域の安全っていうものが、100%とはいきませんが、ある程度の確率の中では確保できるということでは言われております。そういうことを考えて、まだ現在は不動ダムもできていない状況、先ほどの7月26日の状況を考えたときに、現在の本庁にある災害本部、これだけで本当にいいのかという気がするんですが、いかがですか、市長。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

災害時の対策本部についてお答えを申し上げます。

今回の集中豪雨の際には、市役所周辺の道路が冠水をいたしたことでございまして、一時的には正面1カ所の出口しか確保できなかったということではございます。あと数時間強い雨が降った場合につきましては、災害対策用の車両とか人員が迅速に出られるかどうか、課題が残ったところでございます。

今後はやはり様子を見ながら、支所を災害対策の拠点とするというふうな形での場合も想定しながら対応しなくてはならないということも強く感じたところでございます。そういう

ことで、今後は状況、情報等を見ながら、本市の支所の施設の有効利用を加味した災害対策をつくっていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今、市長の御答弁ありましたけども、支所のほうが対応できるようにということであれば、現段階において支所は、仮に災害本部がここに置けないとなったときには置くことができるんですか、どうなんですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

スペースとか機能的には置くことはできるというふうに思っておりますけども、ただ県等との災害対策等の連携等につきましては、この本庁をいわゆる主な基地として、すべて施設をつくっておりますので、そういう点が不足するのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

ということであれば、やはり早急に支所のほうにも県との連絡機能ですか、というものを構築しなければ、結局たまたま今回は1カ所だけは使えましたよね。でも、これは使えない状態になったときにはどうしようもないわけじゃないですか。県との連絡も、この陸の孤島の中でのやりとりで、結局周辺のことは何もわからないわけでしょう。それじゃあ災害本部としてのこの機能は発揮できないわけですから、早急に支所のほうに、これは県との連携機関をつくるようにすべきじゃないでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのように感じておりますので、今後取り扱いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

それでは、早急にそういう機能を持っていただいて、常に本庁であろうが支所であろうが、災害対策として常に機能ができるような体制をあしたにでも構築できるように、すぐにでも動いていただきたいと思います。

次に移ります。

水と情緒の嬉野温泉の現状についてということで質問いたします。

前は、大茶樹周辺の整備ということで質問をいたしました。それに関しては、市長のほうから大変前向きな御答弁をいただきました。大茶樹は世界一であるかどうかということについて、確証を得るために即座に動くようなことをおっしゃっていましたが、現在その取り組みについても期待をしているところであります。

今回は、以前、嬉野温泉は水と情緒というキャッチフレーズでありました。今は三大美肌の湯というのがありますが、そういう水と情緒の嬉野温泉、これが今どのように市長は考えていらっしゃるのか、また嬉野温泉についてどう思っているのか、お聞きしたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

これはダムの問題とも関連するんじゃないかと思いますが、やはり近隣の先輩の皆さん方からお聞きすれば、水量というものにつきましては、嬉野川は以前と同じように確保ができておるわけでございますけれども、いわゆる水の流れ、水の勢いというものがやはり相当少なくなってきたと。そういう中で、やはり転石等が非常に不足をしております、そういう点では非常に水質自体が汚く見えるというふうなことのようにございます。これ、以前にもお答え申し上げましたけれども、上流には大きな工場とかそういうものはないわけでございます、以前と状況的には変わっておらないということでございますので、いわゆる水の勢いが以前とは少なくなってきたおるので、やはり水の浄化作用というものが水流の面で不足してきているというふうに言われておりますので、そういう面でもあるのかなというふうに考えております。そういう点は県のほうにも常に話をしておりまして、特に嬉野川のヨシの問題ですね、が非常に繁茂しておりますので、の撤収また刈り取りについては、何度となくお話をしておるところでございますので、取り組んでいただくんではないかなあというふうに思っております。

また、全体的には、とにかく温泉街の真ん中に川がある観光地というのは、全国的にもそ

う多くはないわけですので、ぜひ、もともとの嬉野川の雰囲気を生かした形での魅力の増幅といたしますか、そういうものを今後とも取り組んでいかなければならないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

市長がおっしゃるとおりだとは思いますが、なかなか水質は割といいということでおっしゃいますけども、やはり温泉区から、やはり下流にかけては、やはりかなり水質的には、以前からすればですよ、かなり改善されてると思います。でも、なかなか、そしたら今の塩田川、温泉区内のところ、そんな川の中に入って泳ごうかという気持ちにはならないわけですよ。私たちが小さいときには、今の水質よりも悪かったでしょうか、どうだったでしょうか。泳いでました。でも、今私たちは泳ぎたくないという気持ちがやはり強いんですよ。やはり河川の中の石ころ、清流とまではいきませんが、ややコケがぬるぬるして、歩いていて滑るんですよ。ああいう状況をやはり肌で感じると、やはり水質がいいという雰囲気にはなれないわけなんですよ。

だから、嬉野温泉は町の真ん中に川があります。県との協力の中で、轟の滝からずっと遊歩道も整備されました。でも、なかなか河川の中の、やはり現状を見ると、今市長が言われたように、葦、そして葦の刈り取りもされません。撤去もされません。いっぱいごみがひっかかっているんですよ。そういう現状を見たときに、観光客の皆さん、そして私たち地元の間でも、ああ、やはりこれが水と情緒の嬉野温泉だろうかと、やはりつつい思ってしまうわけです。やはりそのあたりの改善というものは、やはりもっと県のほうにも要望をしていくべきだと思いますが、このあたり、県としては葦の状況とかは、撤去の状況については、まだ今のところはっきりしたことは言われないうけなんではないでしょうかね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

再三再四、土木事務所のほうにはお願いをしているところでもございまして、取り組みはしたいという返事はいただいております。なかなか動かせませんでしたので、もう箇所箇所の写真を撮って、この地区はこうなってこうなっているというようなことは明示をいたしまして、お願いをしておるところでございますので、必ず取り組んでいただくように、まだまだ努力しなくてはならないと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

特に、今は古湯温泉、今建築中でございます。来年の4月以降には多分オープンという運びになるのではないかなというふうに期待をするわけですね。以前から温泉橋から古湯を臨んだあの写真っていうのが、一つの嬉野の写真でした、観光イメージでした。現在、御存じのように、赤橋、あの下流から大村屋さんの上流まで、もう何と申しますか、ヨシだらけなんですよね。ほとんどもう堆積された土砂がいっぱいあります。あれを見るとやはり、うわっと思ってしまうんですよ。ですから、市長には特に来年の4月の古湯のオープンに向けて、赤橋からの下流の分から、やはり大村屋さんの上流まで、あの区間、やはり集中的な、ヨシの撤去やらなんやらをしていただくように再度強く要望していただきたい、そういうふうに思いますが、いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えをいたします。

いわゆる赤い橋のところから温泉公園等についてもちゃんと写真を撮って明示してしとりますし、それともう一カ所、轟の滝の滝つぼのところ、ここについてはぜひともやってくれということで話をしておるところでございます、再度またお願いをしていきたいと思いません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

十分そのあたりをお願いしときます。

そしてまた、水質についてお尋ねをしますが、やはり一般家庭の接続率ですね、これまだ温泉区内はかなり低いんじゃないかなあという気がするわけですよ。やはり水質改善をするために公共下水道をやってます。そのためには、やはり温泉区内の方々、やはり接続をしていただかねばならないというふうに思うわけですが、この水質改善を進めるために、やはり今現在、加入に向けての動きというものについて、どのようなことをされてるんでしょうか。これは市長でなくても担当課長でも結構です。

○議長（山口 要君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

接続に向けての取り組み状況でございますが、地域住民の方に対しまして、工事説明会の際に、早期加入特例措置、ゆうゆう水洗化貯金等の説明を行い、早期加入のお願いをしているところでございます。

早期加入特例措置につきましては、市報、地区回覧、住民の方に報告を行っております。

また、今回の9月補正において緊急雇用創出基金事業を活用し、下水道接続推進事業として、接続推進員の1名の雇用をお願いをしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

それでは、温泉区だけを対象としたときにですよ、対象世帯について、何%ぐらいで結構です、どれぐらいの方が今加入されているんでしょうか。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

現在、温泉区だけの資料を持ち合わせておりませんが、平成18年3月に接続を開始しました、供用開始を行いました下宿、温泉4区、それから今寺、それと温泉2区の一部ですけれども、それにつきましては、1,365世帯のうち約700世帯、約50%の接続率でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

下宿、温泉4区、今寺、また温泉2区の一部で約50%ということではありますが、なかなか温泉区内でいけば、もっと厳しい状況、工事が終わったのは一昨年でしたか、ということで、なかなかまだ進んでない状況というのは理解をしますが、そういう中においてもなかなか厳しい状況にあるんじゃないかなという気がするわけですよ。

何でそんな公共下水道をやっているのかということをお説明されてないと思うんですよ。くみ取り式から改善を考えるなら、極端に言えば合併浄化槽でもいいんですよ。でも、合併浄化槽をしている方にも、公共下水道につないでくださいということ言ってるわけでしょう。それはなぜかといえば、年間維持費を考えれば、やっぱり合併浄化槽よりも公共下水道のほうがトータルで安くなりますよと、個人負担が安くなりますよということがあったんですよ。だからこそ公共下水道につないでくださいって言うことを言ってるわけなんです

が、こういうことについては何もお話をされていないのでしょうか。

○議長（山口 要君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

公共下水道接続のメリットでございますが、くみ取り、合併浄化槽、公共下水道の料金を比較いたしますと、くみ取り、合併浄化槽が高くなっております。このようなことで、メリットといたしましては、河川の水質改善、料金の軽減、それに家屋が密集をして合併浄化槽が設置されないところもありますので、公共下水道への接続がメリットと考えております。このようなことで、今後の接続推進に当たっても、相手方に、未接続者に伝えたいと考えております。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

十分にそのあたりを、工事説明会だけじゃなくて、これからやっぱりエリアになるところとか、いろんなところでいろんな場所で説明してくださいって言うことは、もう何年度も前から私ずっとこの議会の中ではお話をしてきたと思います。もう常に常に結局こういう利点がありますということアピールしとかんと、なかなか接続をしていただけないんですよ。まず今回上げていたように、まずは嬉野温泉の水と情緒を取り戻すためには、まずは公共下水道へつないでいただいて、いつでも川の中で泳げる、遊べるようなやっぱり水質改善をまずせにゃいかんとですよ。

まずそのためには、やはり今現在接続可能なところに、一人でも、一世帯でも多く接続されることがまず第一のことなんですから、それに必ずできるように取り組みをやってください。お願いしますよ。もうこれが環境改善だけじゃなくて、観光にもつながってきてるんですよ。来たお客さんが川を見て、うわっ、汚かったという印象を与えないためにも、これから先、これは本当にもう何年か後には清流になったというような形にいけるように努力をしていただきたい。

市長、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言につきましては、もう十分承知をいたしておりまして、一番最初、公共下水道を導入をする際にも、議会の皆様方と協議をいたしまして、やはり河川浄化というものを第

一に上げて取り組みをしてきたところでございますので、再度もう一回、地域の方にも御説明をしたいと思っております。

また、関係の業者の方あたりも、地域での説明等もされるわけでございますので、そこらを踏まえても、もう一回皆様と協議をして、とにかく河川浄化ということをして市を挙げて努力していきたいということで御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

そして今、処理場のほうは第2槽の建設をされております。現在の収支を考えると、第1槽だけの収支、今度決算が上がってきます。使用料が約3,000万円でしたかね。いや、300万円でしたかね。ちょっと300万円だと思います。維持管理費とすれば、使用料だけでいけば、まだマイナスなんです。しかし、加入金、これがありますから、両方を足した場合、ねっ。使用料と加入金を足したときの合計は、現在の処理場のランニングコストよりもプラスになっています。それを考えると、今度第2処理槽をつくってますよね。このままでいけば、多分赤字になると思うんです。そう思いますが、それに対していかがですか、部長。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

現在、今御発言のとおりだというふうに理解をしておりますので、当然今後の地域の認可関係等が考えられると思っておりますので、その辺も含めて検討していかなければならないだろうと考えております。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

第2槽が稼働を始めれば、ランニングコストが今度大きくなって、多分現在の接続率でいけば、赤字が発生する可能性が多々あるわけですよ。そのためには、先ほど言ったように早くつないでいただくことが大事です。でも、やはり温泉区の町にも、家々のやはり接続を見てると、そうそう簡単に進んでいかないという状況もあるわけですね。そういうときにはやはり、第八区画あるいは下岩屋区、あるいは今寺、三坂、このあたりが新興住宅地なんです。もう合併浄化槽がほとんどの世帯が多いわけですよ。第八区画になれば、今新たに家が建っております。各ところにはもう十分に配管さえしていけば、接続の、合併浄化槽を入れるよりも安く済むわけですよ。そう考えれば、下野から第八、下岩屋区ですよ、これについても早急に認可申請をして、接続率を上げて、そして処理場の収支のバランスとい

うものをとっていかなければいけないと思うんですよね。そのあたりは、認可についてはいかがでしょうか、市長あるいは部長。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

おおむね3年から5年ぐらいで整備が可能なところについては、基本構想見直しというのがありますから、当然その地区については合併処理槽の調査とかも含めて入らなければならぬだろうと思っております。幸い、私の考えですけれども、例えば鋸橋のほうには管が既に入っていると思うんですけど、そういうことを考えたときに、おおむね3年から5年ということになれば、現状を見たときに一番取り組みやすいのはやはり第八あたりからかなというふうな考えを持っておりますけど。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

第八ぐらいからかなということはおっしゃいました。それでまず下流側から整備するのがやっぱり原則ですよね。下流にしか流れてないわけですから。ただ、第八はまだ今から家が建つところで、結局管をつないでもなかなか加入していただく世帯というのが限られておるわけですよね。だから、私はそれよりも延ばして、下岩屋のほうに行けば、下岩屋はほとんどが合併浄化槽の世帯ばかりの新興住宅地ですから、だからそこで加入をしていただくことによって、私は処理場の収支のバランスがとれるというふうに考えるわけですよ。だから、今部長がおっしゃいましたけども、私は鋸橋から、やっぱし下岩屋までのエリアを一つと考えて認可申請をしていかなければ、公共下水道の収支のバランスはとれない。あるいは、今、今寺の途中まで来てます。あれから下流側ですね。今寺に行けば、一位原地区とか言いますが、一位原地区から三坂地区、ここも全部、新興住宅地なんですよ。ポンプアップ方式にはなりますが、このあたりも言い方を変えれば、接続が可能なんですよ、簡単にいけば。だから、そういうところも考えて、早急な認可申請というものに取り組んでいただきたいと思えます。

ゆうゆう貯金、先ほど課長おっしゃいました。大村のほうに、せんだって私と大島議員と2人、政務調査費を使わせていただいて調査をしてまいりました。大村のほうは、ゆうゆう貯金じゃなくて、やはり工事に対する融資制度というものをとられておりました。大村はあれだけの町でありながら、供用開始後の3年目にはほとんどの地域においては九十四、五％という接続率なんですよ。理由は多分いろいろあると思います。料金の問題とかいろんな問

題があると思うんですが、一つはやはりこの融資制度というものが一つ貢献をしてるようなことも、市の職員さんおっしゃいました。

私としては、これ提案をしていきたいのが、ゆうゆう貯金はゆうゆう貯金で私はそのまま継続していただくと。ただし、なかなかやっぱし先もって貯金をしながらという家庭というのもやはり少ないと思うんですよね。逆に、大村みたいに、やはり80万円を限度というふうの一つを区切る。そして、返済を50カ月、そして5,000円以上というふうな形をある程度とれば、この融資制度というものの活用というのを、家の中の便槽の改装関係は、結構対応できるんじゃないかなと。見方を変えれば、40万円の融資を受ければ、5,000円の返済でもいいわけですよ。毎月毎月ですね。割と無理な返済がないもんですから、こうふうな制度を使うことによって、もっと接続率が上がるんじゃないかなと。銀行にしてもやはり、市が利子担保とかというふうな形をとっていただければ、安心して貸していただけると思うんですよ。大村は市のほうが直接銀行と折衝をされておりました。そういうことを考えれば、もっと接続率が上がってくるんじゃないかなと思うんですが、市長、いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ゆうゆう水洗化貯金につきましても、いわゆる金融機関と協議をして、金融機関の方も積極的に御協力いただくということを前提に導入したわけでございます。今御発言の大村の制度につきましても先般資料をいただいて、本当にいい制度であるなというふうに思っておりますので、ぜひ導入できるように一応研究するように、もう既に指示をいたしておりますので、あとはゆうゆう水洗化貯金も金融機関の方、すべて、うちのほうに支店をお持ちの機関の方は御協力いただいておりますので、そのような方々と一応話し合いをさせていただいて、導入をする方向で検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

市長のほうから前向きな御答弁をいただきました。よろしく申し上げます。

では、次へ移ります。

農排の整備計画についてでございます。

これは、先般の議会において、現在の農業集落排水事業の収支、これについて決算で見れば、かなり赤字の状況にあるということをお指摘しました。その中で、料金改定というものが必要であるということで、市長のほうに質問しましたところ、市長のほうもやはり赤字経

営はよくないと、早急な改善が必要だというふうにごとでおっしゃっていただきましたが、その後の取り組みについてお聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

農業集落排水事業、公共下水道事業の使用料金につきましては、今年度の予算で料金改定に係る調査費用を計上しております、その調査結果を受けて今後の料金改定の検討を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

やはり、公共の事業所といえども、やはり赤字はよくないわけですから、せめて維持費だけはやはり使用料で賄えるというようなことをやはり住民の皆さんに御理解いただけるように、いろんな要素があると思います。平成7年以降から料金改定も一切なされていない。佐賀県下の中でも一番最低の料金だというふうなこともあります。そういうことを含めて、やはり、もうからなくていいんですよ。プラ・マイ・ゼロでいいんです。でも、やはり、赤字にならないだけの料金設定というものを、やはり早目に御提示いただいて、住民の皆さんから御了解を得るようにお願いをしたいと思います。

また次に、塩田地区で今農排でやっております。まだ残っている地区が大草野地区、そして久間地区、あります。このところも将来的には農排でやるのか、それとも大草野地区は割と公共下水道の処理場が近いですね。以前、市長に質問したときには、できれば大草野地区においては、公共下水道との接続のほうにシフトしたいというふうなこともお聞きしております。その点について、将来的には塩田のこの農排計画あるいは下水計画についてお聞きをしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前もお答え申し上げましたけども、平成23年までにいわゆる五町田・谷所地区の整備等が済むわけでごさいます、その後いわゆる大草野地区とそれから久間地区の一部ですね、につきましては、将来の整備方式につきまして計画をつくるのでして、また議会のほうにも予算をお願いしたいなというふうにごとでございます。

先般、大草野地区でもいろんな御意見を区長さんあたりからいただいたわけですが、けれども、やっぱりどちらの方式に、公共下水道に接続するにしろ、農集にしろ、やっぱり地区の中で非常に取り残されるということがないように努力してほしいということでございましたので、同じようにお答えをいたしております。そういうことで、23年開業いたしましてから、しっかりした計画をつくっていきたいと思います。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

神近議員。

**○11番（神近勝彦君）**

では、それ以降の計画というものを注視していきたいと思います。ただ、一言だけ言わせてください。もう農排事業はやめたほうがいいです、これからは。もうこれ以上いろんな小さな制度をつくればつくるほどランニングコストがかかります。ですから、もう赤字をこれ以上ふやさないためには、もう今後の農排事業というものは中止と。そのかわり、市町村型の合併浄化槽とか、あるいは公共下水道関係を利用できるなら利用するとか、既存の農排の施設とつなぐことができればそちらにつなぐとかというふうな形の中での整備というものを考えていただきたい、そういうふうに申し添えておきます。

最後に移ります。もう時間的にあと7分ということで、12時半になりますので、7分程度で終わらせたいなと思いますので。

最後に、全国学力テストについて御質問します。

先般、新聞に、民主党さん、今度政権交代をされるかと思いますが、全国での学力テストというものを抽出方式に変えたい、変えるというふうなことが載っておりました。この学力テストについては、内容とか分析について、いろんな方面から疑問点とか問題点というものも指摘はされております。でも、私、個人的に思いますには、国際的な競争力あるいは地区間の競争力、あるいは県下の競争力、あるいはこの市内の競争力、いろんなものを考えたときにはやはり必要であるというふうに考えておりますが、教育長、この学力テストというものについてどうお思いなのか、お聞かせ願いたいと思います。

**○議長（山口 要君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

全国学習状況調査学力テストについてお答えをしたいと思いますけれども、全国学力・学習状況調査は19年度から実施をされてきて、今年で3回目を迎えております。この3年間の実施によって、嬉野市とそれから佐賀県、全国、こういったものについての状況を把握できておまして、非常に有意義なものであるというふうに私自身は思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今、教育長のほうから、有意義なものであるということで御答弁をいただいたわけです。これとは別に学習テストも別にありますよね。そういうのも含めて、いろんな市内の子供たちの学力について調査をされてると思います。

先般、教育長のほうから、嬉野の子供たちの学力についてはかなり上がってるよということをお聞きしたんで、せっかくでするのでどれぐらいのランクに嬉野の子供たち、市内の平均があるのかということか、わかればお教え願いたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野の子供たちの学力の状況についてということでございますけれども、先般、実は佐賀新聞のほうで、全国の都道府県ごとのランクが、ランクというよりも到達度、正答率が表示をされておりました。その中で、嬉野市としては全国のランキングの中ではどれくらいであるのかということで見ましたところ、小学校、中学校、すべて佐賀県よりもはるかに上でございます。特に、一番、全国47県あるわけでございますけれども、小学校の算数Aにおいては、全国で4番目ぐらいのポストにっております。

それから、中学校のほうでいきますと、国語と数学をしておりますけれども、これにおいてはやはり、国語も数学もすべてにわたって佐賀県よりもはるかに上で、全国でも大体11位、12位ぐらいのポストになっているということでございまして、実施された19年度、20年度、21年度というふうにしておりますけれども、その年度ごとに上昇していったということを言えるんじゃないかと思えます。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今、結果も聞きましたけれども、小学校の算数Aにおいては全国の平均ランキングでいけば、都道府県別の中でも4番ぐらいにランクされると。それだけ現場サイドも一生懸命子供たちの指導を頑張っているということでもありますでしょうし、子供たちもそれを受けて一生懸命頑張っていることだと私も理解をしております。

やはり、これから、お手々つないでさあ行きましようじゃないかと思うんですよね。やはり学力にしても運動神経にしても、いろんな子供たちには個人的なやっぱり特色、特異性、いろいろありますから、そこでやはり一つ一つの序列っていうのは絶対必要だと思うんです

よ。だから、学力についても、やはりそのあたりしっかりやって、悪ければ先生たちにもっと頑張ってくださいよと、今回みたいによければ、先生たち、本当ありがとうございます、これからも今までみたいな指導をお願いしますっていうふうな、やはり私たち保護者のほうからでも言えるわけですね。そういうことも考えれば、これから先も学力テスト、あるいは学習テストについても継続していかれることを私は望んでおきますので、教育長としましても、今後の成り行きでございましょうが、存続の方向ということで声を上げていただければ、私は助かると思いますので、よろしく願いしときます。

以上をもちまして、時間よりも3分早いですが、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（山口 要君）**

これで神近勝彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで午後1時30分まで休憩をいたします。

午後0時27分 休憩

午後1時30分 再開

**○議長（山口 要君）**

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

6番副島孝裕議員の発言を許します。

**○6番（副島孝裕君）**

議席番号6番、副島孝裕でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。

なお、傍聴席の皆様には、残暑の大変厳しい中に本日も長時間にわたり傍聴いただき、まことにありがとうございます。

平成18年に嬉野市が誕生し、市長と語ろうふれあい対話集会が開催され、その3年後の本年3月6日の西吉田区を皮切りに、7月29日の上不動区を最後に、市内43カ所で第2回目の対話集会が開催されました。市長の市政に関する説明の中で、冒頭に嬉野市の将来の人口について、総合計画のダイジェスト版を引用して説明がありました。少子・高齢化が予想以上の早さで進む中、平成29年には約2万7,000人となるが、少子化対策や生活環境の整備、企業誘致などを進めて、人口の目標を約2万8,800人に設定していると説明されていました。本市においては、毎月20人から30人、年間約300人以上の人口の減少が続いています。このまま推移すれば、あと2年足らずで目標の2万8,800人を割ってしまいます。きのうの一般質問でも出ておりましたが、ちなみに平成18年合併当時、約3万400人が、本年7月31日現在、2万9,136人ですから、3年間で約1,250人以上が減少をしています。

そこで、まず第1点目として、このように急速に進む本市の人口減少の傾向をどのように分析しておられるか、また今後の対応策として具体的な施策の検討はされていますか、市長

にお尋ねいたします。

次に2点目として、原油価格の高騰や世界的経済環境が非常に厳しい中、企業誘致は大きな期待はできません。久間・中通地区において、工業団地の造成計画が進められていますが、完成まではまだ数年かかるでしょう。また、完成時の景気が気がりです。このように先行きが心配される中、昨年7月、嬉野市定住促進条例が施行され、初年度8件、28名の転入者があり、今後人口減少の歯どめとして大いに期待されます。

転入奨励金交付制度が1年を経過しましたが、交付の対象者が転入者に限定されているため、既に市内に居住されている方が新たに定住のための新築住宅を取得した場合や、条例の期限が平成23年6月30日までと限定されているので、制度の内容や交付期間の見直しが必要と思いますが、市長はどのようにお考えか、お尋ねします。

3点目として、嬉野市において市街地を中心に、民間による宅地造成が積極的に進められています。合併前の塩田町においては、のぞえ団地が町営の住宅団地として開発され、約90世帯の1自治地区を形成する住宅団地となり、定住促進の大きな効果を実証されています。経済環境が非常に厳しい中、企業誘致は大きな期待はできません。現在、工業団地として計画が進められている久間・中通地区周辺や嬉野市所有の遊休地を活用した住宅団地の造成を図り、定住人口のさらなる増加を促進するための施策を早急に検討すべきと思いますが、市長のお考えをお尋ねします。

最後の4点目として、国が推進してきた平成の大合併が一区切りして、来年4月からは総務省合併推進課が市町村体制整備課に変わり、複数の市町村が共同で事務を処理する広域連携の取り組みや自発的な合併を目指す自治体を支援していく方針が発表されました。また、少子・高齢化が急速に進行し、確実に人口減少が進む中、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から3大都市への人口流出を食いとめるなどの施策として、定住自立圏構想推進要綱が策定されました。

県内でも初めて、伊万里市と有田町が定住自立圏構想に取り組む協定を今年度中に結び、医療や産業振興など具体的な施策を盛り込んだ定住自立圏共生ビジョンを策定し、共通する地域資源、伊万里牛や伊万里、有田焼などの地域資源の多い両市町の一体的な活性化を図っていくということですが、杵藤地区圏域内など、行政の効率化や活性化、定住促進を図るためにも注目すべきと思いますが、市長のお考えをお尋ねします。

以上、定住促進に向けての取り組みについて4点をお尋ねして1回目の質問とし、関連の質問は質問席にて行います。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

6 番副島孝裕議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、定住促進等についての取り組みについてということでございます。

現在の人口減少につきましては、以前お答えいたしましたように、嬉野市内では久間地区、吉田地区などで人口の減少が多くなっておるところでございます。嬉野市内では既に自然減の時代に入っております、出生人口よりも死亡人口のほうが多くなってきておるところでございます。現在は御発言のように2万9,136人程度になっておりました、現在社会的減少による減少も含めまして、年間250人程度の減少になっておるところでございます。主な原因といたしましては、今申し上げました件と、また観光業等の従業員等の減少等も考えられるのではないかとこのように考えておるところでございます。

また、市内では高齢人口がふえておりますので、しばらくはこの傾向は進んでいくと考えております。そのために、以前から子育てしやすい環境づくりに心がけ、議会に予算をお願いをしているところでございます。おかげさまで、さまざまな制度はほかの自治体以上のものがあると考えておりました、今後はより相談事業などをふやすことによって、子育てするお母さん方が安心できる地域にしていき、そして人口減をとどめたいと考えておるところでございます。

本年も予算を措置させていただきました特別制度等により、教育関係者の御尽力もあり、本年から不登校の子供さんが少なくなってきたと言われておりますので、お母さん方にも安心していただけるものと期待をしておるところでございます。

次に、定住促進条例等についてのお尋ねでございます。

園田議員等の御提案もあり、定住促進の制度をつくり、嬉野市内に家をつくっていただき、定住を進めていただくようお願いをしているところでございます。成果として上がっているものと考えておりました、今議会にも予算をお願いいたしております。この条例を導入いたしましたから現在まで、お問い合わせ等も含めまして約64名の方がこの制度によって転入していただくものと考えております。また、効果が上がっておりますので、条例の見直しにつきましては、12月議会にも提案させていただくつもりで研究を進めておるところでございます。活用しやすいように、幅広く、また対応できるように検討いたしたいと思っております。

次に、住宅団地についてでございますが、市内のいろいろなところに定住いただけるよう研究を指示いたしております、持ち家制度推進の取り組みの中で、宅地の課題を解決する方法も研究できるかと考えております。また、団地を開発される業者など関係者が意欲を持って取り組みができる方法を研究するよう指示をしておるところでございます。

次に、定住自立圏構想についてお答え申し上げます。

国が行っております構想につきましては、人口が少ない地域が近隣の自治体と協議してまちづくりを進める構想と承知をいたしております。このことにつきましては、以前、県のま

ちづくり関係者に伺いましたところ、合併などができなかった小さな自治体が、おおむね5万人以上の関係自治体との業務委託などが行われると承知いたしているところでございます。佐賀県西部では伊万里市、武雄市等が指定になっておるところでございます。

嬉野といたしましては、近隣市町などがどのように考えるか、現在形成いたしております広域圏などで検討してまいりたいと思います。また、中身等につきましても、先進地等の情報を収集いたしまして、メリットについても把握をいたしたいと考えておるところでございます。

以上で副島孝裕議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

**○議長（山口 要君）**

副島議員。

**○6番（副島孝裕君）**

それでは、関連の質問をさせていただきます。

私も今回の一般質問で15回目を数えることになりましたが、ずっと過去をひもといておりますと、何と大体定住人口の件に関して、約半数近くの質問をさせていただきました。というのは、非常に先ほど冒頭申し上げましたように、当市の人口減少というのが、他市と比較したことはないんですが、総合計画にも触れてある数値目標を大きく下回るような、非常に早さで進行しているということが非常に気がかりなわけです。19年12月議会にもそういうことはお聞きしましたし、人口減少について尋ねましたところ、やはり先ほど市長の答弁でもありましたように、一番の原因が少子化現象だと。それから、それに伴う市内の一番大きな産業である観光産業の低迷が雇用の場を少なくしているというようなところで、第1点目の質問に関しては大体2年前と変わらないような答弁をいただきましたが、しかし、これどこかに原因はありはしないかと思いますが、その点市長、そういう分析はしていらっしゃいますか。先ほど答弁で申されたこと以外の心当たりがあるとすれば、どこのような点があるのか、お聞きしたいと思います。

**○議長（山口 要君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

次回の国勢調査を待たなくては、はっきりしたことは申し上げられませんが、やはり現在の状況でのそれぞれの産業面での厳しさというのは出ておるのではないかなと、こういうふうに思っております。その雇用の形態が大きく変わってきておるところでございます。そのような中で、あるいは転出が続いたのではないかなというふうに考えておるところでございます。

また、一番のもともとの原因はやはり、少子化というのがあるということももう否定でき

ないというふうに思いますので、以前は学生さんあたりが転出されましても、それと合ったような形で出生人口というのが確保できてたわけでごさいますて、ちょうど今一番大きい、ある程度のいわゆる世代の方が、人口が多かったころの子供さんあたりが今ちょうど進学とか就職で転出されるわけでごさいますて、そういう点が影響が出てるんじゃないかなというように考えておるところでごさいます。

以上でごさいます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

そういう市長の答弁でもありましたように、やはり転出者といえますか、やはり中学校あたりの卒業式に招かれていくたびにと思いますが、これだけ素直ないい子たちが高校まで進学して、例えば大学進学する、あるいは就職をする、どれくらいの子供たちが地元に残ってくれるのかなというのが非常に気がかりなところですけども、先ほどお話がありましたように、非常に景気の低迷ということ、それからやはり、それに伴って、非常に企業も雇用に関しては慎重にならざるを得ないということが現実であります。そういった意味の非常に嬉野市の人口の減少がやはり歯どめがきかないということでもあります。

そこで、去年の4月に施行された定住促進条例というのが、7月から始まったにもかかわらず8件、28名ということであります。そのうちに東京都から1件、武雄市から6件、鹿島市から1件と、やはり近隣のそういう市町からの転入、それから住宅奨励金を利用した、そういう新築住宅を求められるということでありまして、私いつも発言してますように、やはり住環境の整った日本三大美肌の湯嬉野温泉があつて、何といても医療機関の充実した本当に住環境の整った嬉野市というのは、やはり定住するには最も適したところだと思います。

そういった意味で、今回の定住奨励金制度、修正あたりがあつて最初の提案からすれば非常にすばらしいものになったわけですが、先ほど壇上でも申しましたように、これが転入奨励金ということでありまして、現在定住している人が独立して新しい家を求めるとか、新築して新しく家を建てるとか、そういうのにどうしても該当しないというようなところがありまして、近隣の市町を調べておりましたら、太良町がやはり定住者にも該当するし、それから嬉野市よりも遅かった有田町なんかは、もう定住者にもということで、そういう制度がありますが、その点先ほど12月には提案をしたいというふうな回答をいただきましたが、もしよかったら市長のお考えを披露していただきたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現状につきましては議員御発言のとおりでございまして、おかげさまで定住促進の制度利用ということはふえてきておるところでございまして、今は冒頭お答え申し上げましたように、お問い合わせ等も含めましたら、68名ぐらいの方が転入していただくのではないかなというふうに予想しておりまして、制度としては成果が上がっているというふうに思っております。

私もいろんな方からお話を承るわけでございますけども、議員御発言のように、環境としては景気の低迷で非常に厳しいわけですけど、嬉野市の住環境とか嬉野市の政策というのについては評価をしていただいておりますのでございまして、チャンスがあれば嬉野に住んでみたいという方がこのような動きをしていただいているのではないかなというふうに思っております。

それで、この条例について、しばらく取り扱いをしたわけでございますけども、問い合わせの中で、嬉野に仕事等でこちらのほうに転入をしてこられた方が、いい場所だからそのまま住み続けたいというふうなお話等もありまして、じゃあ家をつくってみたいというふうなときに、今お話しのように、以前から住んでおられた方については今の条例は使えないわけでございますので、そういう点で現在のところは賃貸に入ってるけれども、定住するについてはもう少し制度がないかというようなお話等もございまして、そういう点を含めて検討しておるところでございます。

それともう一つは、これは土地の価格等が少し下がってまいりましたので、そういう点でも嬉野のほうに目を向けていただく方がふえてきておるといふふうに考えておりますので、ちょっと申し上げましたように、関係業者の方が努力されるということについても幾らかなりのお手伝いできればということで今検討をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それと、今回の奨励金制度の内容を見れば、嬉野市内はもちろんですけども、佐賀県内のそういう誘致企業と協定を結んだところの勤務者あたりが転入をして奨励金制度を申請すれば、またプラスというのがありますが、隣町の波佐見町にはいろいろと問題があったものの、近々キャノンが来ます。そういった意味で、県外のそういう誘致企業あたりにもこれを制度化するということはできませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

進出企業ということでもくくっていけばできるのではないかなと思いますので、当然、彼杵とか、それから波佐見とかというところも考えていければと思いますので、そこらも踏まえて検討させたいと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それと、12月に見直しを提案したいということでありましたので、これが先ほど申し上げました有田町とか太良町とかをちょっと見ていましたら、やはりこの制度と、何ていうんですか、宅地の分譲、町営の宅地の分譲地のセットというような、直接セットじゃないですけど、奨励金もあります。しかし、町営の住宅の安価なところがありますというのが、そういう制度があるようです。有田を見ましたら、これが坪単価がもう8万円とか、高いところでは10万円とか、ちょっと高過ぎるのかなと思っておりませんが、太良町に関しては、非常にやはりそういうのも考慮して、町がそういうふうな売り出しをしてるところがあります。

それで、先ほど市長の答弁にもありましたように、やはり例えば仮住まいの方が、ああ、嬉野、それぐらい住環境が整っていると、もうよければ定住化してみたいなあと、そういったところが奨励金を利用して新しい家を求められるとすれば、やはり土地も求められると思うわけです。そういった意味では、私も毎回話して一般質問でも上げておりますように、もう企業誘致で工業団地の造成をするよりも、そういった人たちへのやはり定住促進をまず優先した住宅団地の造成あたりを計画をして、この制度とセットで転入者ないし定住者にも新しく新築の家を求めて定住化を促すと、特に定住をする人は集合住宅よりも戸建ての家を求められていると思います。ただ、こういう経済環境の厳しい中で、どうしても高いところよりも求めやすい、そういう宅地となると思いますので、そういった意味のお考えはありませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭お答え申し上げましたように、やはり持ち家推進ということで考えておるわけございまして、私どもの団地の開発等についても、もう時間がかかるというふうに考えておりますので、12月の案の中には、もう民間のほうでもそういう団地等の計画しておられる業者の方もおられますので、そういうふうな方々にまで、いわゆるスピーディーに提供できるような制度にしていきたいということで指示をしておりますので、そういうところを踏まえて考えていけるものというように考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今回の定住奨励金制度の中でも、例えば地元業者に発注すれば、またプラスというような、奨励金プラスというようなところがありますし、きのうも出ておりましたように、地元のそういう関連の業界の人たちがそういう制度を利用して、いろいろ仕事がふえられるというような、非常に市内でも大きな波及効果がある政策と思います。

きのう、市長の来期に向けての決意表明を聞いていまして一番感銘をしたのが、ダイナミックなスピーディーな政策を目指すということでありました。新市になって4年をたとうとしていますが、新市になってからの企業誘致はまず一件も成立しなかったと思います。しかし、まだまだ今の段階でこれからというところもあるでしょうし、その辺は期待が大きいところではありますが、12月の新しい提案をされるとすれば、やはり今申し上げましたように制度の見直し、それとそういう土地の求めるということもあわせて検討してもらいたい。

それともう一点、先ほど壇上でも話しましたように、これが23年6月30日という期限つき、これはほとんどの市町のこの制度が大体期限つきと思います。これについてはどういうふうにお考えですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる優遇制度、促進制度ということにつきましては、いわゆる年限を決めてという形でつくるわけでございますので、そこらについては成果が上がっていけば、これはもう継続もできると思いますので、そこらはまた後ほど見直すこともできるんじゃないかなと思っております。

先日も、以前から塩田地区での団地を開発されておられた方が、非常に相当長い間動かなかったと、しかしこの制度ができたおかげで幾らか決まったというふうなことでお話をいただいて、やっぱりそういうようなことも具体的に起きておるわけでございますので、私どももそういうような業者の皆さん方のいわゆる意欲といいますか、そういうものをお手伝いできるような形になっていけば、今はないような中身がもっと充実してくると思いますので、ぜひ12月には取り組みをいたしたいと考えておるところでございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今お話がありましたように、私もそのお話を聞きまして、するといろいろ民間の業者も制約をされておったと。しかし、その辺を今回の制度ができて、ある程度緩和されたら、さすがに急速にそういうところが売れ出したというのがあります。非常にこれ、嬉野だけに限らず、公共投資というのがこれはもう先行き見えません。やはりしかし、嬉野市が率先してそういう公共投資を考えていくというような方法もあるでしょうし、ちょうど私も先日ある建築業の方とお話をしていたら、8月の終わりぐらいやったとですけども、もう今月はまだ10日ぐらいしか仕事には出とらんというようなお話もされてました。そういうことでありますので、やはり嬉野市が思い切った政策をとることによって、嬉野市全体にそういうのが波及効果があると、いい方向に波及効果がある、そういった意味で間接的に税収も上がるというような、それから人口の減少も歯どめができるというような方向につながれば、非常にこれ、これからも効果のある制度だと思っております。

それと、先ほど触れました塩田町ののぞえ団地のことでちょっとお尋ねをしたいと思いますが、こののぞえ団地について、大体いつごろこれが計画をされて、造成期間がどれくらいかかったのか、その辺所管でわかったら教えていただきたい。それと、面積がどれくらいあるのか、所管にお尋ねします。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えいたします。

事業の着手期間等についての御質問でございますが、平成5年の土地開発公社の理事会の議事録を見ておりますと、当時大草場の住宅造成について、役員会へのお話をしたと。しかし、まだ地権者へのお話をしていないというようなお答えが出ておりますので、平成5年当時からこういったお話が出てきていたかと思えます。それで、事業の計画に上げられたのが平成6年度から、大草場地区の文化財の調査費とかそういったものが計上されているようでございます。それで、平成9年度までに造成工事が終わりました、その9年度から販売が始まっているようです。最終的には平成15年度で販売が完了したということで、おおむね事業開始からは10カ年かかっているようでございます。

面積につきましては、約4町歩ぐらいとなっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

この嬉野市の市勢要覧によりますと、のぞえの行政区でこれが89世帯、人口で320人というような、これは平成20年3月のことですが、もし新しいのでわかれば、世帯数でも教えて

いただければと思いますが。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

本年の4月現在でございますが、のぞえ地区全体としては92世帯でございますが、団地のほうには89世帯でございます。人口につきましては、その92世帯で325名ということになっておりますが、もともとの3世帯分についての人数がちょっと把握できておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

造成して、これが販売が完了するまで10カ年ということではありますが、いろいろ紆余曲折があったと思います。ちょうどその当時のチラシっていうんですか、販売用のチラシを見せていただいたら、平米単価で5種類あって、1万9,100円から一番低ランクで1万2,200円ですか。坪単価で大体4万円ぐらいから、高いところで6万3,000円ぐらいというところで、先ほど市長の答弁の中にもありました、やや地価が下がっていると、最近地価が下がっているということですが、逆算すれば10年前のこれぐらいの単価ですから、やはり非常に周りと比べれば安かったのじゃないかなというふうな予想をしていますが、その点私としては個人的には非常に行政が絡んだ、そういう土地造成の、そしてしかもそれが土地開発公社も含めてでしようけど、町が売りに出してこれだけ完売ができたということはどの辺に成功の理由があるのか、今では塩田町出身で一番トップであります副市長に、その辺何か理由があったらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

何が完売につながったのかというような御質問だと思いますけども、やはりあそこの通称字で大草場という地名でございますけども、大草場、地域、地帯そのものが緩やかな丘陵地帯でもございまして、公共施設、特に郵便局、小学校に近いということもございまして、大きくは鹿島市、武雄市にもちょうど中間地点に当たるというような場所でもあるわけでもございまして、土地の値段もさることながら、そういう生活環境、それに自然環境、それに周りの本市も含めましたところの生産環境、そういったものがマッチしたんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それで、もう一点所管にお尋ねしますが、この造成に係る総工費っていうのがわかりますか。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

ここの住宅団地を販売するに当たって積算された用地費等から利息まで含めて、5億8,750万円程度でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それで、この造成をするには、例えば国とかそういう関連の補助事業あたりがあったのか、それとももう一般財源だけでこれができたのか、その辺所管にお尋ねします。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

造成に当たりましては、もう補助等は一切ございません。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

じゃあ、一般財源でみんな賄ったということですね。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

住宅団地の造成につきましては、先ほど申し上げましたように、土地開発公社の事業でございます。一般会計とは別に、町の会計とは関係なく、土地開発公社自身が借入金に基づいて事業実施をしております。

ただ、団地内の真ん中を通ります道路につきましては、町道として認定をしておりますので、その分の土地代、それから造成費につきましては道路の造成費ということで、これは一般会計からの支出でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

こういった非常に貴重な効果のいい事業をされてます。当然その当時の有能な職員の方が引き続きそういうのに携われれば、また新しい今回、12月にも希望を持って期待していますが、そういったところまで含めて、のぞえ団地の成功例あたりも含めて、ぜひ人口減少を食い止めるような施策を打ち出していきたいというふうに思っております。

それともう一つ、これは前回の質問でのときにもお聞きしたのですが、特区というようなところがありまして、例えば鹿島市、武雄市などの隣接地あたりはそういうふうで、非常に先ほど部長の答弁にもありましたように、鹿島市、武雄市、中間地帯で非常に動きやすいところだということがありました。しかし先ほど久間地区、吉田地区のそういう人口減少が著しいというような話もありましたように、やはり中山間地の非常に過疎地には人口減少もなかなか歯どめがきかないということでありますが、例えば我々世代、仕事を勤めて田舎に帰ってみようかなとか、例えば土地つきの空き家があったらぜひ求めてみたいなあ、畑あたりがついててというような、そういうのもありますし、そういう特区に関しては、市長、何かお考えありませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ほかの産業との関係になりますけども、いわゆる今年年帰農というふうには言葉がありますように、いわゆる農地との連携というのも一つの考え方ではないかなというふうには考えておるところでございまして、そこらの現在のいわゆる嬉野市の遊休農地といえますか、そういうものとの組み合わせをすることによって、魅力あるものができるのではないかなという考えを持っております。それは今回の定住促進条例とはまた違いますので、別の政策として考えていかなければならないと思っておるところでございまして。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

やはり非常に人口減少が歯どめがかからないという嬉野市の現状でありますので、そういうところをぜひ積極的に嬉野市の政策として果敢に取り組んでいただきたい。やはり人口がふえることによって町の活力が出てくるということは必須なことだと思いますので。

それと、先ほどのぞえの住宅団地にも関連しますが、例えば皿屋祇園の残土処分地とか、それから先般の一般質問でも市長答弁をいただきました、ふれあい住宅の三坂ため池の右手のところですか、あそこの3ヘクタールの土地とか、そういうところをいつも市長が言われる市の遊休地は大いに売却なり効率のいい利用をしたいというような答弁をいただきますが、そういうところの市の遊休地のほうを利用した、そういう住宅団地の造成あたりはいかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そういうところも視野に入れて、今考えておるところでございます。いわゆる取りつけ道路とかそういう問題もございますけども、ふれあい住宅の奥のほうにつきましては、道路の整備も済んでおるところでございます。そういった点は非常に有利な宅地になるというふうに期待をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

私も一番最後の4点目ですけども、定住自立圏構想を、これが去年の6月と9月にちょっと触れたと思いますが、そのときに市長の答弁ではちょっと余り、私の感じとしては積極的でなかったと思います。それから1年たったわけですが、やはりそういった意味の伊万里市のそういう宣言ですか、それときのう、おととい、8日だったですけども、これ唐津市がそういう宣言をされました。唐津市については来年度そういう協定を結ぶということでありますが、答弁の中にもありましたように、県内5万人以上の市町といえ、もうあとは佐賀市とか鳥栖とかを除けば、隣の武雄市というようなところになるわけですけども、この定住自立圏構想について、武雄市あたりの動きはわかりますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

武雄市さん自体の中身についてはわかりませんが、一応西部では伊万里と武雄が中心都市ということで考えられておるということは承知をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

とすれば、例えばこういうふうにして、もうどんどんどんどん進んでるわけですが、特に福岡県なんか、もう久留米市、大牟田市、それから八女市ですね、やはり周辺の市町村を取り込んだ、そういう定住圏構想ですか。やはり、冒頭申し上げましたように、市町村合併というのがもう一区切りで、もうよっぽど自発的な合併でなければ、もう国も支援をしないというところでありまして、やはり合併までは至らなかった、そういう近隣の市町村というの、こういう定住圏自立構想をどんどん利用していろんなことをしてくる。やはり、この構想の中にもありましたように、一つの自治体がフルセットで何でもしていくというのは難しいと。それで、合併でなくてお互い連携するような、一番いい例が杵藤地区の広域圏でしょうし。

ただ、前の質問のときにでも市長から答弁をいただきました。多分、広域の仕事とは違うというような、ちょっと答弁をいただきました。というのは、例えば消防行政なんかは、例えばもう警察行政と一緒にするような、ああいう県下で一緒にしてしまうとか、それからごみの処理に関しても、伊万里市まで広げた県の南西部で大きな広域の、もっと大きい広域で処理をしていくというような、やはりそういう、どんどん広域化をしていますし、そういった意味で、この自立圏構想というのは何も、最低4万人というような規定があるそうですが、そういう5万人の中心市だけが得をするということじゃなくて、これが構想でも求めているように、3大都市への人口流出を防ぐと。しかし、3大都市でもどんどんどんどん減少をしているのに、やはりそういうところの流出を防ぐと同時に、逆に言えば都市からまた地方圏に流入を促すと。先ほど申し上げましたように、嬉野に住んでみようかなというような、佐賀県の西南部に住んでみようかなというような、そういうのはなかなか嬉野市だけでは情報発信ができない。いろんなところでいろんな利用方法があると思います。そういった意味で、前回の答弁ともし違ふところがあればぜひお聞きしたいし、前向きなそういう感想を期待したいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前お答え申し上げたときには、お話もしたと思いますけども、この定住自立圏構想が発表されてすぐ、県に出向しておられた総務省の方に、うちとしてはこれを取り組みたいという話をした覚えがあります。そのときに御担当の方は、定住自立圏構想というのは、要するに合併できなかったおおむね1万人規模以下程度の市町村が、将来的には要するに行政事務というものが非常に負担が出てくると、そういうことを、5万人を中心とした市町と連携することによって、さっき言われたように二重の仕事はしなくて、できるだけ効率化していこ

うということでありまして、嬉野さんは合併ができたからそういう問題は恐らく発生しないんじゃないですかというような御説明もありましたので、そのように判断をしておるところでございます。

議員御発言のように、別の意味で、杵藤地区全体がこの制度を使って活用していこうということについては、これはもうメンバーの中の一人でございますので、積極的に御協力をしていきたいと思うところでございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

前回、一般質問にしましたことは、市長が言われるように、そういう構想自体ができたばかりで、確かにそういう中身の問題とか、やはり5万人の中心市というのがあって、そういうふうには5万人ないところは、何かそのために集まるようなこういうのがあった。しかし、いろいろ調べてみましたら、いろんな利用の方法があると思います。

これ私の考え、それがマッチしてるかどうかはわからんにしても、例えばイノシシ対策、これはもうそれぞれが、武雄市とか鹿島市とか嬉野市とか、それぞれがやってるわけですね。しかし、こういうのを利用して、何とか広域で、いつもは市長が言われる、例えば何ですか、ドリームキャッチの場合でも広域のそういう組織を利用してっていうようなことを言われる。そういう何というのかな、是々非々でそういういろんな使い方がある。

それから、これを見ていけば、例えば公共交通システムですね。例えば、今回、吉田地区の春日線、それから大野原線が乗り合いタクシーに変わるわけですが、これたまたま嬉野市内で運行しているからうまくいったものの、例えば祐徳バスの三間坂線あたりがどうするかというならば、もう近い将来のことですけれども、そういうのはある程度、定住自立圏構想があって、そういうのをうまく利用してそっちのほうに切りかえていくとか、そういう利用の方法というのはいろいろあると思うんですけども、その辺いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

既にいわゆる、そういうイノシシの話にいたしましても、私どもとしては鹿島・藤津地区でもう以前から組織をつくってやっておりますので、そういうなことで、また今度は武雄市さんとの連携ということも十分できると思います。いろんな取り組みは考えられますので、議員御提案のように、また新しい、例えば保育の問題とか、それから何と申しますか、医療の問題とか、別な形でいわゆる最近起こるような問題についての取り組みとかというのでもできると思いますので、これはもう前向きにやっていきたいと思います。

ただ、やるについては、せっかく私どもとしては杵藤広域圏の組織を持っているわけですので、ぜひそこを生かしながらやっていければというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今市長が言われた、医療のことに関しても、武雄市は池友会という大きな病院が入ってするわけですが、例えば太良町なんか、我々いろいろ報道あたりで見るにつけて、非常に大変だなど、いずれ指定管理にしてというような希望があっても、そういう指定管理の引受手があるのかなとか、例えばドクターの問題にしても、非常に問題がある。しかし、嬉野市にとっては、やはり医療センターがあるし、それから民間のいろんな充実した医療機関がありますし、やはり嬉野の強みっていうのもっと近隣の市町にわかっていただいて利用してもらう、また嬉野市の弱いところは、例えば企業誘致なんか、もうこれはなかなか先行き不透明ですから、企業誘致はいつも話するように、伊万里市さんとか鳥栖市さん、佐賀市さんにお任せして、もう定住をしてもらって通勤してもらう、そういうのは非常に可能だと思います。そういった意味の積極さっていうんですか、とにかく定住人口の増加を図らなければいろんな活力がないと思いますが、その辺市長、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員御発言のとおりだと思っております、今お話しありました医療センターにしろ、既に地域連携ということで、相当もう踏み込んでしておられましたので、そういう点でほかの地区の方からも地域連携のことについてはいろんな評価をいただくわけございまして、そういう点では、私どももほかの面で連携というのは当然考えていかななくてはならないというふうに思っておりますので。また、定住促進条例の中に、誘致企業、進出企業の中のいわゆる融資ということも取り組んでありますのは、議員御発言のようなことを考えまして、近隣のところにご勤務される方でも使っていただいているですよというような制度にしてるわけでございますので、そのためのPRをしながら、もっと中身も充実していきたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

いずれにしても、この定住自立圏構想というのは、もう身近な話になってくると思います。なるべく所管の職員さんには一生懸命これ勉強していただいて、やはりどこを利用すれば嬉野が有利になるかとか、やはり嬉野だけが有利になっても、これは決して成功もしないでしょうし、やはり杵藤地区広域圏、それからやっぱり伊万里圏を含めた、そういう連携というのがこれからもう当然必要になってくる。本当、一自治体でフルセットに何でもしようというのは本当は大変だと思います。これを見とったら、何かそういう圏内で職員さんたちの研修ができるんですね。あるいは、嬉野だけで研修というのはなかなか難しかとでしょうけど、やはりそういうのが圏域で研修ができるとか、そういういろんな利用方法があると思います。

いずれにしても、非常にこれ2万8,800人、これをなるべく減るにしてもなだらかな減りぐあいで平成29年まで何とかこれしていかなといかんとでしょうけど、やはりこういう定住促進というのはもう私いつも気になって、市報が来るたびに減、減というのが、もう多いとき、これは時期的にでしょうけど、3月とか4月とか、多いときでは月で何百人って減るようなところがある。それで、次のときは何百人かふえるかというようなところはもうないような感じがして、ただ確かに市報の月次をずっと調べていったら、やはり9年あたりから少し緩やかですね。それで、定住のこういう制度あたりが効果をなしているんじゃないかなというふうに思ってます。

またいずれ、近いうちに定住に関しては、近いうちというか、もう12月までですけども、また12月にも上げるかもわかりませんので、やはりさらに納得のいく回答を期待して、本日の一般質問を終わります。

**○議長（山口 要君）**

これで副島孝裕議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで2時40分まで休憩をいたします。

午後2時28分 休憩

午後2時40分 再開

**○議長（山口 要君）**

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

7番田中政司議員の発言を許します。

**○7番（田中政司君）**

議席番号7番、田中政司です。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行いたいというふうに思います。

今回、私は、嬉野の主産業であります、いわゆる観光の問題、それと茶業の問題、それに以前一般質問で取り上げました轟小学校周辺のいわゆる都市計画、区画整理の問題、この3点について、ダイナミックかつスピーディーな一般質問をしたいというふうに思います。

まず初めに、観光問題について質問をいたします。

この観光の諸問題につきましては、今議会におきましても5名の方が質問をされており、以前からの議会においても観光客誘致に向けたさまざまな提案がなされ、この観光問題が一般質問で取り上げられなかった議会、これはなかったんじゃないかというふうに思っております。そういうことで、そういう誘致に向けたさまざまな提案がなされ、執行部としてもさまざまな施策、これを展開されてこられたものというふうに理解をいたしております。

しかし、観光客のいわゆる入り込み数におきましては、先月24日に嬉野の観光協会、旅館組合さんたちと私たち議会との懇話会の席でいただきました資料におきましても、右肩下がりで減少をしております。また、観光客数の一つのバロメーターでもあります入湯税におきましては、これ以前の一般質問でも申し上げましたが、ピーク時約1億円強あった予算が、本年では6,000万円台まで減少をしております。歓声が聞こえるまちづくりを目指す市長として、観光客の入り込み数増加に向けた取り組みについて、今後どのように考えておられるのか、私が以前提案を申し上げました項目も含め、以下4点について質問をいたします。

まず1点目に、観光客数増加へ向けての具体的な数値の目標及び具体的な施策をお伺いをいたします。

2点目に、本年3月議会におきまして、嬉野市への行政視察、これの誘致へ向けた取り組みとして、全国の自治体へ嬉野市をPRして行政視察の誘致をしたらどうかというふうな提案をいたしました。その後どういうふうな対応をされたのか、お伺いをいたします。

3点目、これも以前提案をさせていただきましたが、嬉野温泉の一つのPRの方法として、民間の運送会社等へお願いをし、いわゆる長距離トラック等の荷台後部等へ、嬉野温泉のPRになるような写真あるいは文字をそこへ設置し、いわゆる動く広告塔として利用できないかという提案をいたしました。その後の対応はどうなったのか。

4点目に、これも3月議会において体験型観光について質問いたしましたが、そのときの市長の答弁では、他の団体と連携をとりながらプログラムを作成をするということでありました。が、その後の対応はどうなったのか。

以上、お伺いをいたします。

壇上からは観光問題の4点について質問をいたしまして、茶業の問題、あと轟地区の都市計画の問題につきましては、質問席より行いたいと思います。よろしく願いいたします。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

7番田中政司議員のお尋ねについてお答えいたします。

お尋ねにつきましては、観光問題についてということでございます。

観光客増加につきましてはの取り組みにつきましては、観光協会、旅館組合などと連携し、

とり行ってまいります。数値目標につきましては、年間200万人への復活を目指して努力しなくてはならないと考えております。150万人台を維持しながら、長期的な戦略により、200万人台への復活を目指してまいります。宿泊70万人、日帰り80万人を確保しながら、それぞれ30%増を目指していければと考えております。150万人の場合は、月平均宿泊約5万人から6万人、日帰り7万人程度になりますが、シーズン、季節によって異なりますので、できる限り平準化を図ってまいりたいと考えております。

福岡都市圏から50%、県内10%、中国関西地方25%、関東・海外・その他15%程度を確保できればと期待しておりますので、福岡都市圏から福岡県内へのPRを集中していければと考えております。

また、中身につきましては、グループ旅行40%、家族旅行20%、団体旅行10%、業務及び研修旅行10%、修学旅行5%、医療保養関係15%程度をめどに努力をしたいと考えております。具体的には、市内観光施設の再整備、観光関連の人材育成、サービス業の研修、また近隣観光地との連携を進めてまいりたいと思います。

行政視察や御提案のトラックへのPRにつきましては実現いたしておりませんので、今後にも実現に向けて努力を進めてまいりたいと思います。

体験観光につきましては、修学旅行用の浮立の体験システムの整備、また日本茶インストラクターによるおいしいお茶の入れ方の講師派遣のシステム整備、JA佐賀みどりとの連携によるイチゴ刈りやゴーヤの商品化の提携など、また、おかみの会による、ほっとマンマのシステム整備、湯どうふ協議会との連携による豆腐のつくり方コースの設定などが進んでおります。今後も取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上で田中政司議員のお尋ねについてお答えいたします。

**○議長（山口 要君）**

田中議員。

**○7番（田中政司君）**

一応今の答弁によりますと、200万人という数値目標を持って、いろんな取り組みをされているということでございますが、まずお聞きをいたしたいのが、いわゆる現在150万人という数字が動態調査だというふうに私は理解をするわけですね。そういう動態調査、いわゆるこの動態調査といいますのは、嬉野を宿泊とか休憩とか、そういう旅館とかの施設を利用されたお客さんだけでなく、もちろん飲食とかなんとか、すべてのお店とか、そういうところすべてをしたところでの人数だというふうに理解をするわけですが、この差が非常に開きがあるというふうに、前回の一般質問でも申し上げたんですが、この動態調査の200万人をクリアをしたときに、いわゆる入湯税といいますか、そこら辺今55万人という宿泊と休憩の数値が出ておるわけですね、予算的にも。これで動態調査で200万人をクリアしたときのそこら辺との関係というものがまずどういうふうになるのか、お尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは以前の議会でも何度となくお答えをしたわけでございますけども、実は平成2年、220万人とかという数字が出ますけれども、具体的なデータに基づいた数値ではなかったというのは何回もお話をしたとおりでございまして、データに基づいた数値を出すべきじゃないかということ、嬉野町長就任後、指示をいたしまして、そしていわゆる観光協会、それからいろんな施設等の来客数等もできるだけ確実に把握をいたしまして発表してまいったところございまして、以前の220万人という数字はこれは正確ではなかったというのは、もう以前からお話をしておるところございまして、現在の状況をはっきり把握しながらやっしていこうということを出しておりますので、平成10年ぐらいからはほぼ正確な数字を出しているというふうに思っております。

そういうことございまして、そういう中で、本年も昨日申し上げましたように、観光協会との打ち合わせの中では175万人程度は確保できるんじゃないかというふうな話があったわけでございますけども、落ち込みも考慮しますと、ここ数年150万人台程度を最低ラインとして確保していかなければならないというふうに考えまして、それからふやしていきたいということでございます。総合計画等の基本的な目標の中には220万人というのがございますけども、今の現下の情勢等を考えますと、まず200万人を目指して着実に努力をしなければならぬと考えておるところでございます。

それでは、入湯税等の関連になりますけども、現在の入湯税単価等からそのまま動かないということをお前提にいたしますと、いわゆる宿泊70万、日帰り80万ということになりますと、大体8,000万円から9,000万円というふうな数字になるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

佐賀県のホームページ等においても、各市町村別の動態調査、観光客の推移ということでページがあるわけですが、それによりまして、今市長おっしゃられたとおりの数字が出ております。やはり、この200万人を目指してやっていただきたいと思うわけですが、その具体的な取り組みとして、まず福岡県内が非常に多いということでございますが、じゃあその福岡県内へ集中的なPRということでございますが、どういうふうな具体的なことを今後やっていかれるおつもりなのか、お尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まず、福岡都市圏への集中的な働きかけをしていきたいということで考えておるわけでございまして、これは観光業界の方、旅館の方、ホテルの方、直接聞き取り調査をいたしておりまして、その中で一番効果的な媒体は何かということをかねがね承っておったところでもございまして、現在はいわゆる旅行情報誌のほうが一番はね返りが、表現悪いですけども、いわゆるお客様の予約の状況が一番多いというのを、ここ二、三年しきりに言われるわけでもございまして、以前はテレビスポットとか交通広告が非常に効果があるということでございましたけども、今はそういうことじゃなくて、本当に旅行情報誌が一番効果があるということでございまして、昨年からは旅行情報誌にターゲットを絞ってPRを行っておるところでございます。

一つ、県と一緒にしまして、旅行情報誌関係の記者さんに嬉野に来ていただいて、いろんな、私もお話しさせていただきますし、取材もお願いするというので掲載をお願いするというのでございます。

また、今年に入りましてからは、具体的に申し上げますと、ちょっとかわりがありますけども、ある一冊の本のいわゆる非常に力を持っている旅行情報誌の別冊の中で、嬉野温泉特集というのを組んでいただきまして出させていただいて、非常に予約状況がよかったというようなことを聞いておりますので、これについては引き続きぜひやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

確かに旅行の情報誌等を片手に旅行を楽しまれる、特に若い女性の方、非常に多いかなというふうに私も思うわけですが、そういう方へ来ていただくためには非常に有効な手段だというふうに思います。

しかしその中で、市長の答弁もありましたけれども、じゃあ嬉野に何があるから行きたいというような、そういうふうなことが今後大事になってこようかと思うわけですね。それで、市長もその中で観光施設の再整備ということをおっしゃられましたが、今考えられる観光施設の再整備、具体的に、市長、どういうふうなことを考えておられるのか、お聞きをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな方とお話をさせていただく機会があるわけでございますけども、きのうもお話し申し上げましたように、もちろん減少ぎみではありますけども、嬉野温泉へお出かけいただくお客様の数は180万人から百五、六十万人というのを確保できておるわけでございます。これはさまざまなとらえ方もあると思いますが、データに基づいて旅館組合等と打ち合わせて発表してるところでございます。

今、旅館の方あたりが非常に経営的に厳しいとおっしゃいますのは、やはり以前と比較しまして、御宴会のお客様がもう激減をしたということでございまして、そこで売り上げ的にも非常に厳しくなっているというふうな現状でございます。そしてまた、飲食店関係も、やはり御宴会がなくなりますと、当然そういうところに行かれるお客様も少なくなっておるわけございまして、そういう中で私どもがどうしなければならないかっていうのは、やはり今の時代であります家族旅行とかグループ旅行にあわせて形態を変えていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

そういうことで、以前から指摘がございました、いわゆる施設整備ということにこれから力を入れていきたいというふうに思っております、きのうもお話がありましたように、山口県のものも非常にヒントになるんじゃないかなというふうに期待をいたしておるところでございます。そういう中で今取り組んでおりますのが、各旅館にお願いいたしましてバリアフリーの対応をお願いしておるところでございます。前回の予算をお願いいたしましたけども、心配いたしましたけども、ほとんど満杯に近い形で旅館の方も対応しようということで動いていただいておりますので、そういう点では進めることができたんじゃないかなというふうに思っております。

あとはかねてから言われておりますように、それぞれの施設への案内標識看板ですね、そういうものがまだ不足しておりますので、いわゆる国際化に対応できるようなものも取り組んでいきたいというふうに思います。

そしてもう一つは、施設の面で関係ございますけども、それぞれの観光施設を結ぶ足の確保といいますか、タクシー会社等とのやっぱりサービスの向上とか、そういうものがうまくできるように努力しなくてはならないというふうに思っております。

また、今回予算でもお願いしておりますように、お客様がお使いいただくような公衆トイレとか、また休憩施設とか、そういうものが非常に時間がたってきておりますので再整備をしていって、本当に気持ちよく嬉野市を体験していただくような、本当に考えていければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

目標数値を200万というふうに置いて、福岡県の都市部といいますか、福岡県が観光客のパーセンテージが非常に占める割合が高いとずっとおっしゃったので、私ちょっと、たしか50%ぐらいが福岡っていうふうな数字を言われたかと思いますが、そういったことで福岡県を中心にPRをしていくと。旅行雑誌等においてPRをしていく。それにはやはり施設の整備が必要だと。そうなってくると、旅館等へのバリアフリー化、あるいは公衆トイレの整備ということになるかというふうに思うわけですが、先ほどの初めの答弁のときに人材育成という言葉が使われたかと思いますが、今後の課題として人材育成ということに関して、どういうふうな面で人材を育成しようと考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一つには、今回の観光協会のほうが今努力をしとられますけども、ぜひ旅行代理業というものを取ろうということで一生懸命やとられます。ぜひ取っていただいて、その中で私ももらせていただいて、嬉野独自の旅行商品を発売していただけるようなシステムと、またマンパワーというものをぜひ確保していただきたいと。それにお手伝いをしていきたいというふうに思っております。

それともう一つ、やはり嬉野市内の観光地をよく知り尽くした方が、やはり私どもの組織の中にも必要でありますし、また観光協会のほうにも必要だろうと思っておりますので、やはり観光地も大事ですけども、観光地を説明していただく方によってまたイメージも大きく違いますので、そのようなボランティアではない本当の専門のガイドさんをできたら養成をしていきたいというふうに思っております。

先日、県内のある市にお伺いしましたら、やはり専門の方がおられまして、非常にすばらしい説明をされて、御協力をお願いしてきたところございまして、そういう点をぜひやっていきたいというふうに思っております。

それともう一つは、今健康保養地のシステムづくりの中で、ほっとマンマについては定着いたしましたけども、今回お話等がってますように、医療関係のシンポジウムがふえてきております。そういうことで、医療関係のシンポジウム等の話があったときに適切にお答えできるような、そのような私ども市内の医療関係とのネットワークをもう少ししっかり結んでいかないと、例えば福岡地区の大学の医学部の先生から、こういうものをしてみたいと話があったときに、専門外ですとなかなかお答えできないというようなこともありますので、

そのお話の重要性とかそういうものがしっかり理解できるような、そういうネットワークを結ばせていただいて、本当に健康保養地の要するに力を発揮できるような形にしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

市長の答弁を聞いておりますと、すぐにでも200万人は可能かなというような気がするわけですが、次の質問で、私前回申し上げました行政視察をPRしてはどうだと、これ3月のときに私、本年の3月に一般質問したわけですね。このときに、いわゆる市長答弁にありましたけれども、嬉野のブランドの確立あるいは住環境の整備事業、教育施設整備事業等に着実に成果を上げることができて、これは昨年度ですが、全国で行政サービスの調査において、九州・沖縄部門で上位、佐賀県内では1位ですね、というふうな行政のそういう評価を得られたわけですので、ぜひこれはそういう自分たちが行っている行政サービスについて、こういうことをやってますというような各部署での資料等を作成し、今もう市町村合併でかなり自治体が減っておるわけですので、1,700ぐらいかな、今、なっておりますので、そこへそういう嬉野へおいでくださいというふうな情報発信をしたらということと質問いたしました。市長は、まだ合併をして間もないけれども検討していくというような答弁をなされております。今それから半年がたったわけですが、その半年間の間にどういう検討がなされたのか、お聞きをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この検討の中身については、ちょっと私のほうがまだ把握しておりませんので、このまた担当のほうに指示をしたいと思っておりますけれども、具体的にはまだ報告できるような形での取りまとめはできておらないというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

市長のほうでそれがまだ把握できていないということは、じゃあどこがこれを担当をするわけですか。私のほうから、もう皆さん、だれというわけにいきませんので、じゃあそういうPRをするとすれば、どこが担当なされるのか、部長さんなり担当課長さんなり、お手を

挙げてお答えいただきたいというふうに思いますけど。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは以前の経験から、嬉野町でつくったときの経験からいきますと、観光課が当然、観光の資料でございますので、ぜひ取り組みをするということになるんじゃないかと思いますが、把握いたしておりませんので、今後取り組みについては指導をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

大体この議会が終わって一般質問等の事案に対して精査があると思うんですね。各担当のほうで。そこら辺でこういう話は出なかったのかどうか、産業建設部長、そこら辺どうだったのか、そこら辺の経緯、お教え願いたいと思っておりますけど。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後3時7分 休憩

午後3時7分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

3月議会、6月議会について、具体的に部間調整はやっておりませんが、それぞれ議会に全員出席をしているわけで、当然全部聞いておるわけですから、自分が次に担当したときには、こういう問題があったなということを理解を当然しておるわけですから、自分の場合はそういうふうな判断をしてきたところでは。

ただ、市長からはそういう、市長とそれから総務のほうからは検討をお願いしますという指示はあったというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

指示はあったけどもやっていないということで理解をしといていいわけですね。指示はあったけどもやっていないと。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

指示があったものについて、それを担当する者はその指示に従って処理をしていくべきであると考えておりますが。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

ううん、今先ほど一般質問であった、皆さん議員が一般質問をやるわけですよ。それで、こういう提案がなされてると、これに関しては自分の担当だと思ったら、みずからが動いていくということですね。その後、市長からの指示があったというふうに理解をしてるっていうふうにたしかおっしゃったと思うんですよ。ということは、指示があったけどもやってなかったということかなということをお聞きをしたわけですけどね。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

以前は議会が終わった後に、各部の問題点を一覧表に書き上げて、それで多分総務課かどこかで集計をされておったと。それに伴って、各課が当然それを進めていくということでなされておると思います。最近では、総務課で取りまとめをしないから、各課で各部で当然前回の議会が終了した後にやっていってくださいという指示は市長からあっておりますので、ですから各課長、部長、異動があつておるわけでございますから、当然議事録は残っておるわけですから、それを引き継いでいく者は前のと次の担当になったときにはそれは当然やっていくべきということで、私としては前回の入札関係の制度について、私が観光課におったときにそういう話をここで聞いておりましたので、早速取り組ませていただいたということで、各部それぞれやはりやっていくべきではないかなと考えているんですけど。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

議員がここで一般質問をするということは、市民の皆さん方からいろんな提案あったことを市民の代表として、何とかいい行政ができるように、行政運営できるように、今おかしいところをただしたり、そういう提案を我々がやってるんですよ。ですよ。それをやはり、

そういう提案を実際半年間たってもこれやってないということは、これ非常におかしいですよ。観光課長、今、現観光課長なんですが、そこら辺の引き継ぎ的なことに関して、どうですか。以前そういうふうに引き継いで、どういう今課題、あるいは提案がなされているのかということ把握してました。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

3月議会であったということは伺いましたけども、そのことについて具体的にっていうふうについては、観光商工課としては確認をしております。ちょっとこの議会の始まる前にはちょっと確認をしたんですけども、基本的にさっき市長が申しましたように、旧町時代には総務課と観光商工課と連携をして、いわゆる行政視察の情報の発信をしたということで、その所管の課と主体的にやった課とかという、そういうな部分の文言の違いはあるにしても、連携をして、そういうような行政視察の情報の発信をしたということで確認をとったところですよ。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

何回言ってもやってないことはやってないことですから、いいわけですけど、そういう……。いいわけじゃないんですけど、どうせもうやってらっしゃらないことを、もう今とやかく、なぜやってないと言うても、らちが明かんわけですよ。こういう体制で、こういう体制ですよ、今観光客がこれだけ減少していると。みんなでとにかく観光客誘致に向けた取り組みをしようじゃないかっていう話をしているときに、実際行政がこういうことでいいんですかということをお願いなんです。そこなんです。

今市長はいわゆる目標数値を置かれ、そして、じゃあそのPRの方法を考えられ、じゃあそのための施設の整備を考えられ、やってこられてるわけですよ。しかし、そこには市民の理解が、あるいは協力がないと実現できないんですよ、これは。市民のそういう危機感、嬉野がこれだけ観光客が落ち込んだ、落ち込んでる、これは観光業だけでなく市民の皆さんへの経済効果はかなり大きいわけでしょう。じゃあ、みんなで何とかしてこれを200万人に持っていきましょと。茶業関係者も、窯業関係者も、すべての業界の人が一緒になって嬉野へ観光客を誘致するようにしましょっていうことを今からやっといこうとしてるわけでしょう。体験型プログラムをつくり、なにをし、そのときに行政がこれでいいんですかっていうことをお伺いしてるんです。市長、いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

先ほど申し上げましたように、私も確認はしておりませんでしたので、そういう中で再度指導をしてしっかりやっていきたいと思っております。

確かに、議会が終わりました後、必ず全議案についてはそれぞれの課が確認をするようにいたしております。そういう点で、確認が十分ではなかったということでもありますので、そこらについては再度指導をして、ちゃんと役に立つようにしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

とにかくそういうことでございます。一つこれ私提案を、市長、させていただきます。

今、嬉野は要するにお茶関係、あるいは湯豆腐等が全国へ地方発送されてるんですよ、全国へ。クロネコヤマトさんに1日どれぐらいを嬉野から出る点数がありますかと言ったら、企業秘密ですから教えられませんということでした。それに関しては、個数に関してはですね。しかし、大まかな数で何百個でしょうねという話だったんです。うちも小さいながらお茶を全国へ送ってるわけですよ。そのときに、嬉野の情報、今嬉野でこういうイベントがありますという、そういう情報を流そうと思って観光協会へ行くと、マップあたりをつくってありますけど、散策マップとかですね、それが一年じゅう通していつも一緒なんですよ。ですね。ある企業で旅館さん等においては、それを随時、春夏秋冬号とかして、自分ところには入れて送ってらっしゃいます。これぜひ、嬉野でそういうふうな、私さっき申し上げましたけれど、やはり市民が観光客増加に向けて共有する、そういう気持ちを共有すること、これ大事だと思うんですよ。そういう意味もあって、そういう例えばお茶屋さんであるとか、そういう全国へ地方発送される方へお願いをして、そういうチラシ等をつくって、それでそのチラシの下には、それこそ宿泊のプレミアム券ですね、こういう形で旅館さんの営業だけで使うんじゃないくて、その下にはこの券を御持参の方にはということで1割引という、そういうプレミアムをつけ、そしてそこには配送、いわゆる発送をした店のスタンプが押せるようなところをつくった、そういうふうなチラシを3カ月あるいは4カ月に1回ぐらいずつ、常時、高いものでつくる必要ないと思うんですが、それをつくって発送すると。では、そういう発送をした側の自分たちが少しでもそういう貢献をしているんだということを感じられる、そういう施策をぜひやっていただきたいと思うわけですよ。単純にただお金を使って、福岡へ行って雑誌に載せて、ただ、だれがどういうふうな形で来てくれるのかもわからないような観光じゃない、そういうPRのやり方、大事だとは思いますが、それよりも実際、

自分たちが何とかしてよそからお客さんと呼んでくるという市民のそういう気持ちを奮い立たせるといいますか、一緒に共感できるような、そういう施策をぜひやっていただきたいということをお願いをして、この観光問題については終わります。

そういうことを考えていただきたいと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

今の御提案をいただきましたので、担当課長も聞いておりますので、早速観光協会あたりと一度話をさせてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

今の言葉を信じて、スピーディーな決断でぜひ実行していただきたいというふうに思います。

続きまして、茶業の問題についてですが、今ホットな情報が私の手元に入りまして、全国品評会において、蒸し製玉緑茶と釜炒り茶が産地賞を受賞ということであったわけですが、きのうの園田議員さんからの質問のときもありましたけれども、おとといきのう、九州の製茶品評会というのが佐賀県嬉野で開催されるわけですが、その品評会の成績が2時に発表されまして、この嬉野市が煎茶、蒸し製玉緑茶、釜炒り製玉緑茶のこの3点において、いわゆる産地賞を獲得したと、非常にうれしいニュースが入ってきております。これによりまして、今まで全国大会、九州大会へ市長は若干肩身の狭い思いで出席をされていたのが、胸を張って出席をできるんじゃないかなというふうに思っておりますので、よかったです、これもひとえに市が建設をいただきました嬉茶楽館の効能が非常に大なるものがあったんじゃないかなというふうに思っております。

そういう中で、お茶の質問をさせていただきますが、そういうことで品評会等において、こうやって入賞するという事は、日ごろ市長が申されております、いわゆるブランド化の向上、これについてはうれしの茶のブランド力の向上という点については、非常に弾みになったんじゃないかなというふうに考えるわけですが、しかし現在の状況を見てみますと、やはり消費の低迷、これはもう全国的にですが、消費の低迷による商品のだぶつきと、これが主な一番の原因かと思いますが、そういうことにより、なかなか経営状況は農家の皆さん厳しいところがあります。本年も廃業という形の農家さんもお話をお聞きをしております。そういう中で、やはりこれ消費の拡大というものは、これ一番の急務じゃないかなという気がいたすわけですが、そういう消費拡大に向けた具体的な施策を市長はどう考えておられる

のか。

また、次、今度は生産現場の問題といたしましては、そういう先行きの見えない、非常に経営が厳しい中において、老朽化茶園、あるいは急傾斜地の茶園、そういうところの茶園の改植、あるいはコスト削減のための基盤整備というのがこれ、生産現場では急務になっておるわけですが、そこら辺の産地として生き残るためには、ここら辺でそこら辺を大きinateこ入れ策といいますか、必要ではないかなというふうに思いますが、その施策等を考えられましたら、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お茶の問題についてお答えを申し上げます。

消費拡大が急務になっておるところでございまして、現在もさまざまな取り組みを行っております。嬉野のお茶というのは全国の生産量といたしましては2%から3%しかない生産量でございまして、やはりきっちり消費拡大の運動をしていけば、成果として上がるというふうに考えておまして、今関係者とも話をしておるところでございまして。

特に期待しておりますのは、JA関係が消費拡大について力を入れていただいておりますのでございまして、特に系統内での販売を特に力を入れていこうということで、先日も会議を持っていただいたところでございまして。いわゆる系統内におきましても、お茶の生産のない系統が非常に多いわけございまして、そういうところに嬉野のお茶をとということで、これが具体的に動き出しますと、相当成果として上がってくると。農家の方、お茶を飲まれる率が非常に高いわけございまして、そういう中でまだうれしの茶の品質は非常に低いということをお聞いておりますので、まずそこで着実に取り組みをお願いしたいと。それとまた、成果を期待しておるところでございまして。

また、市役所といたしましては、関東・関西地区等での県の販売会等と一緒にしまして、今消費拡大のキャンペーン等には必ず出席をして、そういうところには少数ではありますが、お茶の後継者の方も来ていただいて、話もしていただいておりますのでございまして、そういう点では生産農家の方が直接消費者の声を聞くということで、いわゆる製造のノウハウも高めることができるんじゃないかなというふうに期待をしているところでございまして。

この前、予算もいただきまして、私どもといたしましては、一煎パックのデザインを新しく変えたところでございまして。合併以降の塩田地区のイメージも取り込みまして、嬉野市全体のPRをしたいということで新しく作りまして、今もう商品もでき上がったところでございまして、そういうものを積極的に配布して行って、そしてうれしの茶のブランドイメージを高めていきたいというふうに考えておるところでございまして。

大きな運動といたしましては、もう以前から取り組んでおりますように、いわゆる茶業中

央会のお茶を急須でという運動に取り組みを一緒にやっておりますので、ぜひ取り組みをしていきたいということでございます。

それとまた、茶業青年会等が取り組んでいただいておりますが、小学生等に対しての朝のお茶1杯運動とか、それとまた、団体で取り組んでいただいております、お茶をもう一杯運動とか、そういうものについてもぜひ定着するように御協力をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

いろんなどにかく全国茶業中央会等のお茶を急須でっていうその運動ですね。特に嬉野なんかそれで一緒になっておられるということでございますが、ここにJAさんの資料があるわけですが、とにかくだぶついてるんですね。今ちなみに数字を参考のために申し上げますと、大体日本全国で平成20年の実績でいきますと、国内でお茶が約9万5,500トン生産をされております、9万5,500トン。輸入量がそのうち、そのうちといいますか、ほかに7,300トンほど輸入をされております。それと、一番大きいのは前年度繰越量なんですね。前年度繰越量、要するにこれは20年以前のお茶が繰り越されてるわけですが、これが3万4,000トンほどあります。要するに、合計で供給量が13万7,000トンの供給量があるわけですよ。また、ことしの需要量は10万トンが需要量だと言われております。だから、20年産のお茶も3万2,000トンほど現段階では残ってるという状況なんですね。これが大体、平成16年、いわゆるペットボトルのブームがあったんですが、そのときから急激にこの在庫量というのがふえてるんですね。この在庫量をとにかく、繰り越しの在庫をなくさないことには、なかなか茶価の安定というものはないのかなというふうな感じで、要するに消費をいかに拡大していくかというのが市長言われたとおり急務だというふうな感じがいたしております。

そういう中で、人間だれでも年をとっていくわけですが、要するに年をとってからお茶を飲むっていうのは、要するに小さいときからのこれはお茶を飲む習慣だというふうに思うわけですね。そういうことで、私たちいわゆるティーロードでも、轟小学校等におきまして、朝からお茶1杯運動を展開をさせていただきました。嬉茶楽館と一緒にですね。あと、茶業青年会等でもそういうことをやっておられるわけですが、質問書には書いてませんが、教育部長、この辺、いわゆる子供たちにお茶を飲ませる習慣、これは教育の面から今現在どういうふうに取り組んでおられるのか、お教え願いたいと思いますけれど。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えいたします。

子供たちにお茶を飲ませる習慣ということでございますけども、現在各学校には、西九州茶連の御厚意によりまして給茶器をいただいております。嬉野地区については既に小・中学校、配置をされておりますけども、塩田地区につきましては久間小学校、残りの五町田、塩小、塩田中学校にも配置をいただければと思っております。そういうことで、子供たちには大変御厚意でいただいているそうです。

そしてまた、お茶の中には御承知のようにカテキンが入っておりますので、学校では健康の面からもうがいですね、そういうふうなうがいの効果、そういうなところも積極的に子供たちに指導をされております。

そしてまた、大草野小学校あるいは轟小学校の特別支援の子供たちが、大野原で茶摘みの体験をされ、大野原小学校の子供たちとのいろんな面で交流、親睦を深められるような行事も行われております。

それから、合併をいたしまして、子供たちに郷土のことを学んでいただくということで、特にお茶の栽培とか歴史ですね、そういうなことを理解をしていただくということで、「私たちの嬉野市」という教科書を市の単独で作成をいたしまして、それで各学校で授業の中で取り入れられて活用されております。

そういうことで、ほかにもいろいろお茶についての学習体験、取り組みをされておりますけども、今後各学校で継続的に学校教育の中でお茶に対する知識を深めていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

子供たちにとにかくお茶を飲む習慣、特に急須で飲む習慣というものをぜひ教えていただきたいというふうに思いますし、我々もそういう運動を展開をしていかなければ、うれしの茶の将来はないかなというふうな感じがいたしておるわけですが、その中でいろんな形でお茶、まず、じゃあ3校あと給茶器がないわけですね。3校ですね。これ、市長、嬉野の消費拡大、これ茶連さんのほうから給茶器のほうは提供していただいているということでございますが、ここら辺、市としてもやはり今インフルエンザ等はやってくるわけですね。そうなると、先ほど部長のほうで申された、いわゆるお茶の効能等を考えた場合に、これはぜひ各小学校、消費拡大の意味もあって、そういう予防、カテキンでの予防を考えた場合、当然これ給茶器、そろえられたほうがいいかと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併いたしましたしてから、西九茶連さんのほうも全市に広げていきたいということで、まず久間のほうに寄附をしていただいたわけです。それともう一つ、こちらの市役所の本庁のところには設置をしていただいております。できたら、もう全校していただくほうが一番いいわけでございますので、お話をさせていただきたいと思います。無理だとなりますと、私どものほうで予算が組めるかどうか、もう一回検討していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

ぜひ嬉野の市内の小学校全校には給茶器がそろっていると、子供たちは自由にそのお茶を飲むことができるという体制をぜひつくっていただきたいというふうに思います。

そういう中の一つで、私、以前これ、先ほど一煎パックという市長の話聞いて思い出したんですが、以前私、小学校あるいは中学校の修学旅行のときに、子供たちに一煎パックを持たせて、その土地その土地へ行ったときの自由時間、自由行動というのが多分あるかと思うわけですね。いろんなところをグループで散策したりする、そういうときに、例えば道を聞いた方、あるいはそこのお店の方に、その一煎パックを持たせていて、私たちは嬉野から来ましたってということで、道を聞いたらそのお礼にその一煎パックを持たせてやるみたいな、そこでその土地の方と交流ができ、話ができるんじゃないかということで提案をしたことがたしかあると思いますが、多分取り組まれていないというふうに思いますが、取り組まれた計画というものはあるんですかね。ないですね。

○議長（山口 要君）

学校教育課長。

○学校教育課長（福田義紀君）

お答えをいたします。

修学旅行でお配りしたということは、学校のほうからも報告をいただいております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

同じ一煎パックを市でつくって、消費拡大に向けてそういうのを使われるのであれば、ぜひそういうふうな使い方もぜひ検討をされてみてはと思いますので、提案をしておきます。

次、生産体制について、若干お聞きをいたします。

非常にこの生産体制の確立といいますか、非常にこういう厳しい現状の中で、いかに経営を安定させるためにどういう施策を行っていくか、非常に難しい問題だというふうに思うわけですね。そういう中で、老朽化茶園等を改善し良質茶を生産するために改植が必要だということで、茶苗の補助等を市のほうからもしていただいております。そういうことであるわけですが、なかなかしかし、それが進んでいかないと。ちなみに、本年改植予定の茶苗の注文等がJAのほうにあっているはずですが、現段階における、いわゆる茶苗の注文、面積等を農林課のほうで把握しておられましたら、お伺いをいたします。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

今度、経済対策にあわせて、茶苗の助成の増額ということで、茶農家の方にPRをやったところ、現在のところ7万3,000本の注文がっております。約3町5反っていうんですね。3.5ヘクター分ぐらいの注文がっております。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

半分の補助をつけるにしても、3町5反ぐらいの改植しかできない状態、非常にこれ先が見えない状態で改植をやるとなると、そこにはとれない上に投資がかかるということで、非常にこれ厳しいわけですね。ぜひこちら辺で、私、個人的にも課長等に提案をしたことがありますが、いわゆる育成をするために、育成、要するに改植をしてそれを5年間とはとれないわけですから、そのとれない分の育成資金、あるいは基金等を設立してでも、やはり何とかこちら辺で今後のうれしの茶が維持するためには必要かと思っておりますので、今の茶園を改植っていうのは、やはり山間地で機械化できないところは、良質茶をつくるために、やはりいい品種をつくったりしなきゃならんわけです。

特にもう一つお願いをしたいのが、不動山地区等においては、機械化っていうことはこれから先非常に難しいわけです。ああいう山地でですね。じゃあ何をやるか。今取り組んでおられるのが、玉露を取り組んでおられるわけですね、数名の方が。というのは、やはりそういう面積が機械化できない、そういう段々畑、じゃあそういうところでどういうふうにしてそこに高品質の付加価値をつけていくかということで、やっておられる玉露というのがあるんです。これが西九州茶流通センターでことしで360キロほど流通センターの取り扱いがあるわけですが、これが八女の玉露よりも平均単価、嬉野の流通センターのほうが高いんですね。というのは、それだけ今のところはまだ嬉野の玉露製の玉露というのが価値があるから高いということです。これが一気に生産量がふえたら、多分、八女みたいに7,000円か

8,000円ぐらいの相場にはなると思います。しかし、現段階においては、やはりそういう中山間地、特に山手のそういう機械化ができない、コスト削減ができない、そういうところの地形のところでは、やはりそういう棚をつくって玉露をつくるというふうな、一つのことでも生産者、努力をしてやっておられるわけですよ。そういうことで、そういう柔軟な改植をし、玉露棚をつくる。玉露棚をつくった場合、こもの、いわゆるわらでつくったこもですね、ああいう施設が毎年必要になるわけです。ですから、そこら辺をぜひ柔軟な対応、補助金等を含めてしていただきたいというふうに思いますが、市長、いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

生産不利地域で頑張っておられることは十分承知をいたしておりますので、そういう方につきましては、ぜひ私どものほうに御相談をいただければ、いろんなことで、100%はできないかも知れませんが、御協力する方法はあるんじゃないかと思っておりますので、まずお話を聞かせていただきたいと。情報的には十分つかんでおりますけども、なかなか農家の方自身がこれからどうしたいというのをはっきりお示しをしていただかないと、なかなか厳しい点もございますので、そういう点は私どもの担当のほうにお話を聞かせていただければと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

お茶についてはもう品評会で上位もとりましたことですし、これぐらいいいですか。ああ、それで、済いません、最後に品評会用のお茶なんですけど、これ市長にお願いをしたいんですが、これいわゆる蒸し製玉緑茶、釜炒り製玉緑茶、上位30点のうちの20点ぐらいは嬉野っていうぐらいに、非常に、特に農林大臣賞というのは全部嬉野がとってるわけですよ。このお茶をぜひ嬉野から出さないようにしていただきたい。出さないという言い方がおかしいんですが、要するに全国のお茶屋さんには大臣賞のお茶を欲しい方がおられるわけですね。全国で一番のお茶です。あるいは九州で一番のお茶ですから、欲しいお茶さんがおられるわけですよ。うちはこういうお茶を扱ってますよということで、おられるわけですね。当然そういう方が福岡、熊本におられるわけですし、そういう方が入札をされます。お茶屋さんも当然これわかっていらっしゃるわけですよ。しかし、嬉野のお茶屋さんもなかなかそれ大変なんです。ですね。そこに20万円とか、それぐらいの金額がつかますから、非常に大変です。ぜひ、これ市長から、あるいは担当でもいいですからぜひお願いをして、ぜひ嬉野

のお茶、これは嬉野の間屋さんが買っていただく努力をしていただくようお願いをしていただきたいと思いますけど、市長、いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今御発言の件につきましては、既にJAさん等と話し合いをして、できることならぜひ御購入をいただきたいというようなことをお願いをしておるといふふうに聞いておりますので、ぜひ買っていただいて、私どもとしてもPR用にも使いたいと思いますので、既に話をしてあるということでございますので、ぜひ御努力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

今市長の答弁では、要するに嬉野としてもPR用に使いたいからお願いをしているということですので、多分買ってくれることだろうというふうに思いますが、いつも思うんですが、非常に東京の何とか園さんですかね、が非常に蒸しグリを好んでおられて、その方が買われるということがあるようですので、ぜひ嬉野のお茶屋さんを買っていただくように行政のほうからもお願いしていただきたいということをお願いします。

最後に、轟地区の都市計画の問題、これについて質問いたします。

この問題につきましては、18年、今から3年……、20、19、18、3年ですね、3年前の9月議会において、区画整理事業について質問を行いました、どうなっているのかという。市長は財政的な課題やまちづくりへの住民の理解などの条件が整った場合、検討していくが、いずれにしても時間が必要ということであったわけですが、それから3年経過して現在の状況を伺いたいというふうに思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

轟地区の都市計画についてお答え申し上げます。

以前から地域の方や地権者の皆様により、区画整理事業を計画なされたところでございますけれども、全員の合意に至らず実施できなくなっておるところでございます。御発言のように、以前の議会でもお答えいたしておりますように、当初、組合施行を念頭にして、地権者の皆様が考えられておられたわけで、事務手続の支援に限定して協力依頼があったと。そしてその後、組合施行は厳しくなったとの状況で中止されておるところでございます。

その後の対応ということでございますが、現状といたしましては、財政面から考慮しても厳しい状況であると考えております。今後は国の公共投資等の状況によりますけれども、第七、第八の事業完了後にならないと財政面についての把握はできないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

担当課にお聞きいたしますけれども、第七、第八、たしか70%あるいは80%程度の進捗率かというふうに思いますが、現在21年度末、20年度末から21年度末、予定でも結構ですので、そこらの進捗率、総事業費はどれぐらいかかっているのか、お聞きをいたします。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

今議員御発言のように、嬉野市として第七、第八を同時に今並行しております。それで、総事業費につきましては、現在のところ57億6,900万円、第七がですね。それから、現在までの進捗率が92.4%。引き続きまして、第八でございますけれども、29億5,600万円、総事業費ですね。進捗率につきましては、21年3月31日現在で80.1%。以上のようにしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

第七が57億円、約ですね。92.4%。第八、29億円で80.1%。これ、何年後完了ですか。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

本年度までの予定なんですけれども、平成23年度を一応予定をしております。

それから、蛇足で申しわけございませんが、あと事業完了をいたしても、それにあと二、三年かかって清算事務手続があらうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

濟いませぬ。第七、第八の面積、わかりますか。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

第七につきましては26.9ヘクタール、それから第八につきましては15.7ヘクタールとなっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

そういうことで、今第七、第八、進んでおるわけですが、市長の答弁によりますと、第七、第八の事業完了後にならないと難しいという答弁であったわけですが、轟地区の面積は8ヘクタールです。7.幾らで8ヘクタール弱なんですね。当初施工計画を組合でされたときの総事業費が、工事費が3億6,000万円、あともろもろの経費が含まれて、総額の5億円の事業だったんですよ。ですね。それぐらいの事業なんです。第七、第八と比べても、かなり小さい規模なんです。そういうぐらいの規模ですから、ぜひこれは早急に検討していただきたいということがまず第一なんです。

なぜかといいますと、組合で問題があったっていうのは、以前にもお話をいたしました、やはり組合で委員同士で話をすると、非常にそこに利害関係が絡むわけですね、どうしても。なかなか難しかったと。それと、平成16年度のときのもう一つの原因は、今第七、第八でも問題を抱えておりますが、区画整理事業というのは要するに土地を処分して、その土地代で工事費を賄うということが大前提で、それで減歩率を掛けて、そこに遊休処分地を確保するわけですね。当然、第七、第八でもその売れない分、あるいはそのときの時価が下がった分ですね、土地代が。かなりの損益といいますか、そこら辺出てくるかなという気がいたしますが、そういった現状があったので、平成16年度のときに県から言われたことが、その担保を市ができたなら許可をしますということがまず条件にあったわけですね。もしその土地が処分できない場合は、組合でどういうふうにするんですかと、皆さん方が借金を負うんですかと。当然それは組合員の皆さん、同意なされないわけですね。そこで、組合でやるにしても、最終的なその担保に関して、担保を市がつけられれば、乗ってくれば、県としては許可を出しますよということだったわけです。そういうことだったんですが、なかなかそれも市はできなかったというのが現状です。

そういうことで今、もうあれから5年、6年たっておるわけですが、あその土地を今後

どうなるかわかりません。新幹線が通る、あるいは景気がよくなる、そういったときに、当然家というのは道べたから建っていくわけです。そうなってくると、轟の公園のほうの川べたの土地は、もう要するに何もできない土地になってしまうわけですよ。田んぼもつくれない。要するに車はもうそこへ行けない。宅地にしようにしても宅地にもならないという、そういうふうな土地にあと10年後、20年後、もしかすればなる可能性があるという、そういう土地ですので、そういう問題が出る前に、ぜひこれは市のほうで何とか地元の皆さんと話し合いをしながら、どういう形でやるのか、そこを、組合でもいいと思います。ただ、そこには市が関与した形での組合での施行あるいは市が都市計画法にのっとり中での区画整理というのをぜひやっていただきたいということを再度お願いをしたいと思いますが、市長、そこら辺、第七、第八が今現在92%、80%、これ完了するのが23年度を予定をしているということですので、もうこれは今からでもぜひ取り組んでいっていただきたいと思うわけですが、市長、いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当初の経緯について私も引き継いでおるわけですが、経緯は十分承知をいたしております。そういう中で、一番最初話がありましたときには、旧嬉野町としては、もうこれ以上の区画整理事業は第七、第八にプラスしては非常に難しいということでお答えをいたしておまして、そういう中で、じゃあどうしようかという話をされて、組合立でというような話になったというふうに聞いております。

そういう中で、じゃあスタートされたわけですが、しかしながら市としても区画整理事業を組合立としてやるについても、当然手伝ってほしいということでもございましたので、事務的な問題とかそういうものについては、区画整理事業の趣旨もありますので、お手伝いをしてきたということもございます。

そういう点で、なかなか新しい事業として組み立てるということにつきましては、今のところ結論を出しておらないというふうなことでございます。ですから、第七、第八を終わりましたからまた、これはもう市全体の話になりますので、地元の方がどう考えられるのか、新しく協議をさせていただいて、また私どもの財政面等も考えて真剣にやはり協議をしなくてはならないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

轟の公園が隣にあります。嬉茶楽館等との、あるいは轟の球場等との、あるいはあそこら辺を総合的に考えた場合に、やはり観光施設、公園があつて、ということを考えれば、やはりあそこを区画整理をして、田んぼは田んぼで残していいと思うわけですよ。やはりそこら辺の轟の滝公園などと一緒に組み合わせたような形で、あそこのいわゆる総合計画みたいな形でぜひ取り組んでいていただきたいということを強く要望いたして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

#### ○議長（山口 要君）

これで田中政司議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

12番太田重喜議員の発言を許します。

#### ○12番（太田重喜君）

12番議員太田重喜です。議長の許しを得ましたので、ただいまより一般質問を行います。

今回は、自治会への未加入世帯問題とほか3点について伺いたいと思います。

最初に、済いません、訂正をお願いします。

質問事項3番の③の中ほどに、「祭られている」という次の字が、実はしめすへんに「司」と書く「ほこら」でございますので、訂正方よろしくをお願いします。

質問に移ります。

住みよい地域づくりのためには、各地域でのいろんな取り組みが進められて、市においては地域コミュニティづくりに多大な時間と費用をかけ、取り組みが進められているわけですが、今後のまちづくり、地域づくりには、市当局の取り組みとともに、地域ぐるみの努力が求められるわけでありまして。現在でも各地域では、街灯の設置や維持、ごみ箱の設置と維持、道路清掃、また農村集落等では農道、林道、指定農道の草刈りなど、多大な費用の負担を地域の住民の協働、共助の心で取り組まれております。

先日も、私も下岩屋1区のほうで、午前中は椎場林道の、午後は西川内に行く指定農道の草刈りということで出たわけでございますが、こういうのに出る人も年々減っております。昔は区役ということで、みんなが出て当たり前と、出なきゃ恥ずかしいという気持ちを持つとったわけでございますが、大分最近はその意識は薄れてしまっているように、農村集落である私たちの集落でも感じられるわけでございます。

しかし、一部には自治会に加入しない世帯、班に加入しない世帯が非常にふえて、自治会長、いわゆる区長さん、行政嘱託員さんの方々、何かと困っておられるということですが、先日、下岩屋の3区であった火災に見舞われたお宅も未加入世帯だったということでございます。地域の消防団、区長さんを初めとする地区の役員さんたちは多大な力を注いで消火に励まれ消火ができたわけでございますが、現在一戸建ての借家あるいはアパート等の住人で、自治会に、いわゆる区あるいは班への未加入世帯というのが非常にふえているよ

うな気がするわけですが、まず最初に、どこの地区でどのくらいの世帯が未加入な世帯なのか、多分把握はできてると思うもので、このことについてまずお尋ねしたいと思います。

あとは質問席から行いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

12番太田重喜議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

自治会への加入の促進についてということでお尋ねでございます。

自治会加入の状況調査については、以前から行っていただいておりますが、現在未加入の方がおられるということで苦慮をしております。自治会加入の市民の方につきましては、以前よりは若干好転しており、加入していただく方がふえていただいております。しかしながら、御加入いただけない方につきましてもさまざまな理由があり、地区へのかかわりとか時間的な束縛などを理由として加入されないと聞いております。そのことにつきましては、加入の御理解をいただくよう、行政嘱託員の皆様も直接お話をさせていただき、自治会加入への働きかけをしていただいております。また、在住者の多い賃貸住宅につきましても、市報等の配布等も努力していただいております。また、経営者に対しましても呼びかけをしていただいております。また、大家さんにつきましては、地域の負担金などにも御理解いただいております。しかしながら、入居者の意向により実現できていないものも多くあります。また、社宅などについても御加入いただいております。以上でございます。

また、在住者の多い賃貸住宅につきましても、市報等の配布等も努力していただいております。また、経営者に対しましても呼びかけをしていただいております。また、大家さんにつきましては、地域の負担金などにも御理解いただいております。しかしながら、入居者の意向により実現できていないものも多くあります。また、社宅などについても御加入いただいております。以上でございます。

平成20年度の数字でございますけれども、嬉野町は6,070世帯、また賃貸の住宅等もございますけれども、そのうちの加入世帯が4,894世帯で加入率が80.6%、塩田町の場合が2,997世帯、加入世帯が2,997世帯で、ほぼ加入率は100%というふうになっております。以上でございます。

以上で太田重喜議員のお尋ねについてのお答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

太田議員の質問についてお答えをいたします。

まず、ただいま市長が申し上げました嬉野の6,070世帯は、特老と元の国病ですか、医療センターの分が入っておりませんので、御承知おきを願いたいと思います。

どこの地域でどのくらいかということでございますけど、先ほど市長が申し上げましたとおり、6,070世帯のうち80.6%が加入をできております。全体的に低いのが、やっぱり町部ということでございます。最低では、この地域の特殊性、いわゆる大きな医療法人とかいろんなのがございますんで、一概には言えませんが、現在、加入率で45%というのが一番厳しい地域でございます。それから、大字で言いますと、岩屋川内の地域が厳しいところでございます。

と申しましても、実は平成11年、ちょうど平成12年ですけども、そのときにもいろいろ問題になりまして取り組みをいたしておりますけども、そのときからしますと、率にしましては7.6%ほど改善をいたしております。これは経済的なことで、労働の第1次産業とか産業構造が少し変化があったものであろうというふうにも感じておりますけども、一つは塩田地域が当然100%でございますので、行政嘱託員のいい意味での競争といいますか、それらもあって一つは合併効果でこういう加入率が上がってるのではなかろうかと感じております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

先日、町内のスナックで、実は議会広報委員会の視察の後、ちょっと飲もうかということ飲んで後の2次会の席で飲んだんですけど、同席した町内在住10年という人が、議会広報とか市報をいただいているという話になったんです。一緒に来た店のお客さんですけど。何でかっていう話したら、未加入世帯だと、10年間、嬉野市におっても。本人さんの話によれば、大家さんからは共益費はいただいているから区とか班には入らなくていいですよと最初から言われてきているんだと。そういう大家さんが多いというふうなこともお聞きしました。加入すれば区費がいたりなしたりするんですよと、面倒ですよと大家さんから言われているから、入っていないんだと。それはあんたおかしいよと私は言ったんです。あんた、いろいろ、そぎかんといただいていると。もらうのは住民の権利だとあんた言うかわからんけど、義務を果たさんでそういうことがあるかという話をしとったら、行政サービスを受けたかったらそれだけのことを何でもせにやあという話をしたわけですけど、後でスナックのママさんから、太田さんもまじめな話をするんですねと言われ、私もちょっと頭をかいたわけでございますが。

加入を勧められた、何も勧められていない、何も言われていないという声は多いようです。市としても、これはどうせ行政の最末端が法的には市まででしかないわけでございます、自治会に入らにゃならんという規則はないわけです。しかし、各自治会が先ほど申しました

ように、ごみ箱の設置、維持、その他、街路灯等の設置、維持、街路の掃除、農村集落においては先ほど申しあげましたようなことをするわけでございますけど、例えばそういうことに関係しないという方は、下岩屋地区ではそのときに街路の掃除を、ほかの人は最低二、三回出てきてくださいよというお願いをして、行政区に加入しとったり、班に入っとったりしたら、当然のこととして取り組んでいるわけでございます。

ところが、確かにうるさいこと、その他あるかもわかりませんが、入っておらない方はそういうことに一切ノータッチと。例えば、火事なんかあったときに、やっぱり区でなり、班でなり、見舞金なども集めてさしあげるわけでございますけど、すぐそのそばに住んどりながら私は知らんよという態度、こういう態度はいつまでも続いていいものだろうかと非常に思うわけでございます。中には、つい数年前はきちんと区に入ってもらった金融機関の持っている社宅、ここも今入っておりません。こういうことにして一切ペナルティーはないわけでしょう、現在。それをまずお尋ねします。ペナルティーはないですね。入っていないからって。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

区の加入、先ほど議員申されたとおり、区の加入についても特段的なものがございませんので、当然それありません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

ないといっても、周りの人は非常に憤慨してるわけです。どういう形で憤慨してるか。その金融機関が市の指定金融機関なんですね。市の指定金融機関から外してくれよと、強く先日言われたもので、これはできるかできないかは別にして、市の指定金融機関と決めるのは市であろうと思うんです。だから、あんた方ちょっとおかしいから、うちは指定金融機関、ことしは外しますよというようなことはできるのでしょうか、できないもののでしょうか、この点を。これは住民から強く訴えかけられて、それはいかんという感じがしたもので、この点についてお尋ねいたします。市として、そういうことを外すことができるのかできないのか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

指定金融機関を決めるというのは、私は合併協議のときに初めて経験しましたが、もちろん合併協議の際に指定金融機関をどこにしようかというのを私どもで協議をして決定したわけでございまして、それは指定金融機関の取り扱いについては、これは私どもで決められると思います。

ただ問題は、今おっしゃったような、そういう事案でそういうペナルティ的なことができるかどうかというのは、これはちょっと法的に調べないとわかりませんが、具体的なお答えはできませんけど、そこらはちょっと調べてみる必要があるんじゃないかなと思いますけども。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

自分たちで決めたことだったら、法的に調べるまでもないでしょう。自分たち、腹一丁じゃないですか。おたくがこういうふうにして、地域がみんなでやってることに協力もできんようなところに、指定金融機関の取り扱いをやめてもらいたいと思うんですけどというぐらい言えんのですか。これは別に法を調べるまでのことではない。市で決めることじゃないですか、どうですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

もちろん要請等はできると思いますけども、ただそれをもとにして、いわゆる契約を更改するということができるかどうかということは、まだ調べてみないとわからないということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

市で決めたことを調べにやわからん、ちょっとそれはおかしいと思いますよ。気持ち、自分たちの取り組む気持ちだけだと思えますよ。そういうふうなものに参加させて、地域住民と一緒にやって地域をつくっていかにかにかんと。そういうこともできんぐらいで、地域コミュニティを今後つくって行って、順調に地域がまとまっていくと思えますか。はっきり言って、そのこの班の班長さんから全くこうなんですと。ごみ箱の管理もしかり、街灯の管理もしかりなんですね。そういうのをうっちゃっているような機関に、場所に市が便宜を、指定金融機関というのは市が便宜を与えているわけですよ、向こうの営業に対して。それ、

打ち切りするという事は簡単なことじゃないですか。ちょっと答弁困っておるようですから、この点については、またの機会にお聞きすることにして、次に移っていきます。

次に、中学校の武道場についてお尋ねします。

現在の各中学校の武道場はどうなっているのか、広さ等、各中学校ごとにお示し願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

武道場の広さということと現状ということでございますので。

市内の中学校の武道場は、3校でございます。嬉野中、塩田中学校、吉田中学校の3校でございます。その3校の武道場の活用については、柔道部、剣道部が部活動の場として活用しておりまして、特に放課後活用しております。それ以外に、今年度の計画あたりでは、保健体育の授業で柔道を取り入れる予定の学校が、塩田、嬉野中学校の2校、剣道を取り入れる予定が吉田と大野原中学校の2校でございます。それ以外に、時折学年集会等あたりの広間として活用しているときもございます。

武道場、3校あります面積についてであります。塩田中学校は302平方メートル、嬉野中学校は3.9平方メートル。（12番太田重喜君「3.9」と呼ぶ）309でございます。吉田中学校は294平方メートルとなっております。

以上でお答えとします。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

平成24年度からは政権が変わったからどういうふうになっていくか、非常に興味津々のところがあるわけですが、武道が必修となるということを知り及んでおります。現在のところは武道が平成24年度から必修になると。その準備について、それこそ政権が変わったので、どういうふうになるかということでございますが、この方針というものはどういうふうにして、このまま継続していただろうと思われませんか、変わるだろうと思われませんか、この点について。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

武道の24年度からの中学校の体育に必修ということで入ってきた経過がありますので、そのことについて若干述べさせていただきますと、平成20年1月に中央教育審議会の答申が出ております。そして、それを受けまして、20年3月に中学校の学習指導要領の中で展開をさ

れております。特に、中学校の学習指導要領の中では、武道の学習を通じて、我が国固有の伝統と文化により一層触れることができるように指導のあり方を改善をすること。それから、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすること、分担した役割を果たそうとすること、それから禁じ技を用いないなどの健康・安全に気を配ることなどを強調されております。こういった学習指導要領の内容から見ていきますと、やはりこれからは礼節を重んじる心や相手を大切に思う気持ちなど、より精神面に重きを置いた指導に当たるということが重要視されておりますので、いろいろそういったことからすれば、政権がかわってもこの変更は現在のところないものというふうには思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

教育長から伺ったとおり、心身の鍛錬とともに礼節の指導、これには武道の修練は非常に大きなものがあるかと思えます。武道といってもいろいろございますけど、およそ市内で取り組まれる予定の武道は何と何が想定されますか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

武道の必修については、各学校がそれぞれ選考するということになっておりますので、各学校の選択制ということになります。ただ、武道として上げられているのは、柔道、剣道、相撲、空手、なぎなた、地域によっては幅広く、合気道あたりも地域によっては選択できるような形になっております。ただ、これまでの経緯からいけば、柔道、剣道が主力になってくるものと思えます。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

柔道、剣道。相撲はとても今は現在道場は全然ないわけですけど、各学校には。柔道、剣道あるいはなぎなたとか合気道とかということがあって、いずれも屋内競技でございますけど、これについて武道場の新改築について伺いたいと思えますが、どのぐらいの武道場が、先ほどの広さでは到底、人数的に日にちを分けてやるといっても、これはクラスの半分やるというわけにもいかんだろうし、難しかりょうと思うんですけど、どのぐらいの武道場をいつつくる計画なのか、その予算額と補助率、どのぐらいかをお教え願いたいと思うんですけど。

聞くとお聞きによりますれば、県内製木材を建設に使った場合は、国、県合わせて90%ぐら

いの補助があるんだという話もお聞きしておるわけですが、その辺のところをもう少し具体的にお示し願いたいと思いますし、24年はもうすぐ目の前でございますので、そのためには場所等の選定もあらかたついているのか。ただ塩中については、改築問題等々あって、なかなか難しかろうと思うんですけど、ほかの嬉中なり吉中、あるいは大野原をどうするかということもあろうかと思いますが、ある程度の予算額、あるいは面積、予算額、補助率等、もしわかついたらお示し願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

24年度からの武道の必修化につきましては、大きな課題は指導者の問題と施設設備の問題、用具等の問題が大きく考えられるところだと思います。そういった意味で、先ほど議員さんの発言されましたように、いわゆる武道場の整備に対する、こういう補助というふうなことあたりで先ほど出されました部分ですね、あたりがいわゆる政権を担当する、かわります前には出ていたところでございますので、一応3中学校についてはそれぞれ教育委員会でも協議をいたしまして、一番面積的に狭いところは嬉野中学校でございます。そういったところで、先日以来、場所をどこにするのが一番いいのかということあたりで検討は進めております。

それから、塩田中学校については、やはり最終的には新校舎をつくる際に同時につくるというのが一番理想ではないだろうかというようなことで思っております。それから、吉田中学校については、一応面積的にはほぼいける、人数からしていけるのではないかと。しかし、年数的に、昭和47年につくっておりますので、非常に古くなっている部分がございます。したがって、そういった意味では今、建てかえというのも視野に入れながら、あそこら辺の駐車場の前付近に拡大をされますので、そういった形でしていけばというふうに思っております。

その補助あたりについては、政権担当がかわる前の試案では、いわゆる国庫で50%、それから林野庁関係の木材関係を使うと、特に佐賀県産の木材を使うということで40%ぐらいの補助が出るというふうなこともございましたので、そういった補助を対象として求めていきたいというふうに思っております。

特に、嬉野中学校の面積でございますけれども、現在309ぐらいでありますので、最低小さくても倍は要るだろうと。だから、700ぐらいは必要ではないかなということを試算として入れております。そういう状況でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

それじゃあ、できる限りそれに合わせて建設ができることを祈っております。

それと、ちょうど教育長のほうからちょっと出たんですけど、指導者については、武道になればそれぞれ段位その他がございまして、例えば私相撲のことしか知らん者ですけど、相撲で言えば、やっぱり子供に指導するとき最低2段以上、試合の審判は3段以上と、あるいは全国大会の審判等については4段以上というふうな規定があるわけですが、いわゆる相撲の場合でも2段以上の初段で指導者では、もし事故が起きたときの保険金がおおりらんとかというふうな問題もございまして。ほかの柔道、剣道等については詳しいことを存じ上げていないわけですけど、そういうふうな形で指導者として適格性を持った教師の確保はできるんでしょうか、その点をお尋ねします。

**○議長（山口 要君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

武道の指導者ということでございますけども、現在取り組んでいるのは、体育の教師、いわゆる武道指導の研修会を行っております。ことしも10月予定をされております。ことしは剣道ですね、ということで、来年は柔道ということで、隔年ごとに研修を組むことにしております。それと同時に、教育センターあたりでは、特に子供たちの安全にかかわるもので体力向上等の研修などをしておりまして、そういうところで事前に研修を積むということにしております。どうしても体育の先生あたりがいろいろ実技指導等の向上がない場合は、外部指導者ということでお願いすることも可能であるということでございますので、そうした際には、やはりその武道に対して専門的な知識がある方ということで、必ずしも有段者ではない。何段以上を持つとかなければならないという規定は現在のところありません。したがって、顧問の指導下にあつて、実技指導を補助してもらおうというような形でございますので、そういった形でいくということで今のところは進んでいるところです。

以上です。

**○議長（山口 要君）**

太田議員。

**○12番（太田重喜君）**

学校でやる場合は、もし事故が起こったとき、そういうふうな、有段者等がいなくても、いわゆる保険の対象あたりには差しさわらないんですか。確認だけです。

**○議長（山口 要君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

学校教育の範疇でございますので、指導の中でございますので、学校安全会の対象に十分になります。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

次へ移っていきたいと思います。観光問題についてお尋ねします。

育樹祭のときに発行されました資料、合併後につくられましたこういうふうな資料があるわけですが、これは木についてでございます。きのうの質問の中にもちょっと地旅のことが出ておりましたけれど、私のところにもいろんな方がよそからお尋ねになられたときに、私はいつも御案内するのは、私はどうせ百姓でございます、百姓のことしかわからんもんで、大茶樹以外にあちこち巨木のところであるとか、あるいは後で詳しく申し上げますけど、赤仁田集落の共有林の原生林であるとか、あるいは岩屋川内の大黒にある、全国にここしかこれだけの規模の人工林はないというヒノキの巨木林であるとかを案内するわけでございます。非常に喜んで帰られるんですけど、こういうものがまとまった資料がないかということをよく聞かれるわけでございます。

さらに、ある嬉野の旅館さんもぜひそういうふうなことを組みたいと。蛍狩りツアーもぜひ来年度から全国に発信して取り組んでいきたいということ強く申されておるんですけど、蛍といえば、蛍が出ますよというふうなことがちょろちょろつついてるだけ、いつごろ出るかも書いてない。まして、ヒメボタルという珍しい蛍も嬉野に生息してるわけですが、こういうふうな情報も全く載っていない。こういう状態でございますし、おまけ、この資料は農林課のほうに伺いたいと思うんですけど、観光課にはこれはないんですよ、この資料。

それと、持って回るにはこの資料は非常に不便な資料なんです。こんな広いですよね。こういうふうになってます。こういうふうにならなくても少し持ち運ぶのにしやすい資料ができないものかなと。最も地図をつけるために、こういうふうにならなかつたという面もあるかもわかりません。しかし、これを農林課に置いて、農林課長、どのくらいの方がいただきに参られましたか。それとも、お配りになりましたか、ちょっとお尋ねします。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

ただいまの議員さんが示された銘木・巨木の資料でございますけれども、平成18年1月に合併をいたしまして、合併前に塩田町、それに嬉野町のそれぞれの町でそういうような冊子ができておりました。合併の協議の中で、新市の資料としてつくり上げようというふうな作業が一つのテーマとして上がってきておりました関係で、平成19年に予算をお願いをいたし

まして作成をいたしたところでございます。

利用については、嬉野市の農林課の入り口のほうに置いて配布するというような形で、全世帯には配っておりません。何せ予算の関係上、部数が限定をされた関係でそういった対応ということでやっております。

今後、いろんなどころから、いろんないろんなそういうような銘木の情報をいただいておりますので、再度チェックをしながら再編をしていこうかというような計画を持っているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

それこそ山口県の地旅でございませんですけど、こういうふうなものを嬉野に行っても何も無いよと、見るところがないなんてよう言われるんですけど、この間観光協会の方と話したときも、西公園のもみじはあなた方知ってますかと。あんなにすばらしいの、お客さんはまず行ってませんよと。旅館の方も知らないんじゃないんですかとつい申し上げたんですけど、このパンフに載ってない、もっとすごい木が、ここに載ってるのよりももっとすごいような木が、例えば道ばたに、大野原の宇坪の観音堂わきにはカヤの木が、胸高の立ち測りのところで、径が65センチのカヤの木がございませ。同じカヤの木では、広川原の県道の岩屋川内線ですか、あそこの住宅の家のあるところの一番上の急カーブのところから旧道が少しついていんですけど、その旧道のわきに岩の間かに観音様を祭っておられますけど、あそこのわきのカヤの木は、胸高で80センチあるんですよ。この辺でカヤの木は余りもう見かけないもんで、非常に珍しいと思うんです。市内にカヤの木はもう、皆さん御存じだと思いますけど、碁盤とか棋盤では最高級に大きなものがとれる木材です。どちらも観音堂あるいは観音様のわきにあるもんで、恐らく地元の人にはそれをたたっ切ることはないと思いますけど、盗伐でもされたら大変な木だなという感じがしております。さらには、同じ道ばたにあるのでは、以前も申し上げました、春日溪谷の川の中にある桂の木、これも佐賀県でこれより大きいものは恐らく富士町の大桂以外にはなからうと思います。さらに、広川原では、個人宅の辻氏宅の庭先のアスナロの大木、また上岩屋の椎場の薬師堂のすぐそばの岩瀬戸のカキの大木。

これにはここへ載っていないのばかり今申し上げてるんですけど、すごくいっぱいあります。恐らく樹齢が200年なんていわないような大木ばかりだと思うんです。こういうのをきちんと保存、保護の方策をつくって多くの人に紹介すれば、簡単に見るところがないなんて言わんで、見るところがいっぱいじゃなからうかと思うんです。それも山奥に分け入って見にいかにゃならんようなところじゃったならなかなか大変だと思うんですけど、すぐそばの道ばたにあるんですね、これが全部。マイクロバスなり、ワゴン車なりで案内すれば、観光コ

ースにこれ取り組めば、すばらしいものとなるんですけども、何せこれは観光課長はこういうのがあることを知っておられました。まずそれをお聞きしてから、さっきの話を聞きたいと思えますけど。前観光課長、知っとられましたか、どうですか。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

全部は知っておりませんが……（12番太田重喜君「いや、このパンフよ」と呼ぶ）あっ、それは知っております。（12番太田重喜君「知った」と呼ぶ）はい。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

以前も嬉野町のときには、私、林務を担当しておりまして、育樹祭のときにいわゆる嬉野の銘木ということで作成をしてまして、その後どうなったかなということでちょっと聞いたところ、合併してからということで、19年末につくったということで、これ一冊もらっておりましたので、あることは知っておりました。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

知ってって、そういう前課長も現課長も知ってって、これを観光に活用したらどうだろうかという思いは及びませんでしたか、どうですか。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

さっきのちょっと、今の質問じゃなく、その前のことなんですけども、いわゆる観光商工課にも置いてないということだったもんですから、早速今週から置いております。部数については余り多くありませんけども、一応置いております。

今まではちょっと、こういうふうな銘木については、特に観光に生かしてないと言われる一部の木については、観光事業に生かしてはきておりますけども、すべてに活用してきてないという状況にありますので、今後はきのうの一般質問にありましたように、その地旅というように含めて、地域にある資源の活用というような形で、観光コースとか設定でき

ればというふうを考えております。

また、6月の補正の中で経済対策の交付金で、ホームページのリニューアルという、観光協会のほうのホームページをリニューアルするということになっておりますけども、そういうようなものの中にも、こういうふうな市内にある銘木古木等は掲載をしたいというふうな形で話をするようにしてありますので、その中でちょっと情報発信ができるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

ちょっと目先を変えます。

昨年は轟小学校の5年生の子供たちが4人、私のところに見えまして、地域の祭についての調査に参りました、教えてくださいという、いつ来たらいいのでしょうかということだったもので、ちょっと日程調整して、小半日、子供たちと地域での祭りとはどういうふうなものなのかと。いわゆるつくられた町に昔からある祭りをということだったもので、小半日かけて説明して、理解させるのに大変ではあったんですけど、祭りっていうのはどういうことなんだと、祭りの起こりから説明したところが、非常に学校にも喜んでもらえましたんですけど。

例えばその後、つい大きな木についての話をしたいなと思ったところが、大野原宇都宮さんの祭りに行ったところ、大野原の教頭先生が話しかけてきてくださいましたので、大野原に珍しいものが最近私も知ったんですけどという話をしとったら、何ですかと。私もいたずら者だから、こういう字を書く木なんですけどと、字を一応地面に書いて示したところが、さすが教頭先生も読めなかった模様で、何ていう木ですか、どこにありますかとさんざん説明を求められて、実は宇坪の観音堂のわきにこういう木があるんですよと、これはこういうふうなものに使えるんですよという話をしたら、大野原の子供には話しますと、子供たちは桑の木以外にこんな大きな木が、珍しい木がここにあるのかというのは、郷土学習に非常に参考になりますという話をさせていただいたものですからですけど、学校教育のほうで地域にある、そういうふうな巨木の調査等も、これはここについていない巨木がいっぱいまだ嬉野にあるんですね。あちこち道ばたに、見えるところにございます。

そういうことを含めまして、学校教育の一環でこういうふうには取り組めないものですか、どうでしょうか、郷土学習ということで。

○議長（山口 要君）

学校教育課長。

○学校教育課長（福田義紀君）

巨木等についてということですが、総合学習の中で地域の様子、あるいは生活科の中でそういう地域の人たちの暮らし等について学習するということがありますので、そういう中で取り組むことは十分できますし、また学校のそういう取り組みの中で、そういう発表会をしているというところもあるというふうに思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

できましたら、子供たちに郷土学習ということで、そういうことも取り組みを進めてもらうようにできたらと思います。というのは、家族愛、郷土愛、これを大きくは愛国心につながり日本人であるという意識を強く持つものになるものと思います。最近の流れを見ますと、日本人を否定するような言動がもてはやされるような変な世の中になっているわけですが、愛国心の基礎は愛郷心であると思うんです。そのためにも子供たちにぜひ自分の住んでいるところの宝はこういうものがあるんだということを、学校教育の場でも推し進めてもらいたいと思いますし、社会教育のほうでは老人会、私ももう既に老人の域に達してきているわけですが、老人会等の方々にもそういうふうな話の伝承は後の人にぜひつなげていってほしいと思うんです。そういう中で、地域の観光資源は幾らでも生まれてくるものと思うものであります。

地域の観光資源ということで、ちょっとこの樹木の話からは外れますけど、私は岩屋川内にはキリシタン遺跡はないものとずっと思ってたんです。ところがつい先日、所用で野仁田の廻ヶ倉の調査に行ったところが、そのとき案内してくれた人の話で、いや、これよりちょっと、奥の三丁には十文字を打った墓石が五、六個ありますよと。キリシタンの墓でしょうと。あるいは、反対側の大野原から陣野に行くほうの中山越えのところには、開墾地のところに十字を打った墓石が出たんだという話をつい最近聞いたばかりで、まだ現地は確認していないわけですが、今までどういう資料にも、岩屋川内の方面にはキリシタンの遺跡はないと思われておりましたし、キリシタンの墓というのは、嬉野に今まで存在されていなかったわけですね。いわゆる首塚はあっても墓というのはなかったわけですけど、こういうのがもう、やっぱり土地の古老の話聞かにゃあ、なかなかわからない面が多々あるかと思えますけど、できましたらこういう古老にそういうふうな地域の話聞くというようなことも、学校教育等でも進められて、そういうのを発表の場で、出てきたものを観光に生かせないかなという気持ちを強く持っているものであります。

さらに、唐泉山山頂付近の椎の原生林、赤仁田の自然林についての調査も恐らくできていないだろうと思いますが、あったらどのくらい、実の木がどのくらい唐泉山にはあるのか、あるいは赤仁田の自然林、面積は約2町歩とお聞きしておりますし、所有者は西吉田の共有

林だとお聞きしているわけですが、これについては調査したことがあるのか、ないのか。あったら、教えてください。なかったら、ないでいいです。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

唐泉山の山頂には、椎の天然林がございます。面積等については、ちょっと今手持ち資料を持ちませんが、かなり広い面積で分布をしております。

赤仁田の分については、太田議員さんと一緒に参ったわけですが、調査まではまだしておりません。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

赤仁田の自然林は、ちょうど県道の鳥越トンネルから出て、正面に見える位置にあります。坊主原パイロットの赤仁田団地の東側で、道からわずか10メートルぐらいのところでございます、車の通る道から。そこまでの間が市有林で、現在森林総合研究所の分収林となって植林をされたばかりの場所でございます、ヒノキが植林されておりますけど、たった10メートルばかりのところなんです。このあたりも以前一回申し上げたことがございますけど、そのままではいつ伐採されるかわからん、常緑広葉樹の自然林、木の形を見たところ、いわゆる人為的に木を切った形跡が全くない。二次林でない、一次林なんです。広葉樹の一次林っていうのは非常に少のうございまして、例えば綾町の自然林がもてはやされるわけでございますが、綾町の自然林は見たところ一次林ではございません。二次林です。これがいわゆる原生林なんです。

これは道ばたから10メートルのところにあると。それこそミニユンボで、どうせ市有林ですから、その前にちょっとだけ、がさがさっと林内作業道みたいなものをつくれれば、簡単にスリッパ履きでも行けるような場所なんです。中にいろいろ工作するには大変だと思うんですけど、ただ区の共有林ということでございますので、何とか市で保存したら、一つの大きな観光資源になろうかと思うんです。ちょっとした物語をつくれればいいですよ。卑弥呼の時代から千古不伐の森なんだと、それだけでも都会人種は喜んで見てみたい、その木にさわってみたいという気持ちになるはずなんです。

今後ぜひ調査なりして、できましたら市の財産として購入できたら購入して、後世に残すべきだと思うんです。そういうふうな原生林が道ばたにあるというのは、この近くでは大村の東大村にあるイチイガシの原生林、ここは結構道ばたで広うございますけど、イチイガシの原生林がございます。ただ原生林としては木の大きさは小さいなという感じがするんです

けど、大村駐屯地の演習場の上になります。ほんな道ばたです。こういうのとか、唐泉山、赤仁田の自然林、それから全国一の規模のヒノキの植林地、こういうのもぜひ観光資源にということで、市長に、あるいは教育長には学術研究資料ということで取り上げられないものか、所見を伺いたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今のいろいろと資料提供をいただきましたので、特に大野原の三丁あたり、キリシタン墓地あたりのことについては初めてお聞きをしたわけでございますので、早速見に行ってみたいというように思っております。

そういう中で、自然林あたりのことも非常に知らなかった分もございますので、そういうものをまず見て、そして子供たちあたりに紹介できる分は、それぞれのところで考えてみて、前向きに検討してみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどおっしゃった、いわゆる大野原の墓地のことにつきましては、初めてですが、可能性としてはあるのかなというふうに思います。不動山との関連とかいろんなこともあるでしょうから、私も見たことはありませんので、ぜひ見せていただきたいなと思っております。

また、赤仁田の原生林につきましては、以前もちょっと御質問等もいただいておりますので、これにつきましてはやはり区の方とちょっと話をさせていただいて、どのように考えられるか。将来的なこともあると思いますので、そのまま議員御発言のように、荒れてしまったらどうしようもないというようなこともあるでしょうから、うちとしても調査をさせていただいて、また区の方と一回意見交換もしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

ぜひ樹種の調査、木の大きさの調査だけでも地権者の了解を得た上で早急にしていただいて、資料にも、この自然林、いろんな資料に載ってないんですね。ぜひ載せてほしいなとかように思います。

次に移っていききたいと思います。

以前は盛んに行われておりました春、秋の彼岸のおめぐりさん、これも最近は非常に廃れてきて、余り行っておられないようでございますが、各集落ではいまだ、各集落のお堂あたりで細々とお祭りが続けられているわけでございますが、市内にはそういうふうな小さなほこらや、あるいは社、お堂というふうなものがどのくらい、どこにあるのかという調査をし、マップもぜひつくってほしいなと思います。

先日の山口県の地旅の中でも、ある町では〇〇八十八カ所めぐりなどと申して、結構観光客がおいでになっているという話も伺ってまいりました。こういうのも一つの観光資源ともなりましょうし、地域の歴史ということで、子供たちの教育の場にもなろうかと思っておりますので、ぜひ今後とも取り組んでほしいものと思っておりますけど、これについてはもう答弁要りません。よろしくをお願いします。

次、林業問題に移っていきたいと思います。

林業問題では、きょう昼御飯のときも、以前と比べて茶畑が開けたから災害がふえたんじゃないかというふうな話もちょうと出たんですけど、私が昭和35年から農業にいそしんでおりますけれども、そういう以前から百姓の子供で、夏は雨が降れば田んぼの水が打ち上げせんじやろうか、干ばつになれば、水がなくて田んぼの横の周りのいわゆる水よけんところにたまって水をひしゃくでくんで、水を立ち枯れしようでしよる稲にかけて回ったりということをして小学生のときから中学生に通じてやってきとった記憶がございます。

ところが、昭和40年代半ばから以降は、実は私は、現在、第2共乾がある、あの谷合いのところの、第2共乾の場所に田んぼを持つとったわけでございますが、雨が降れば水害、いわゆる冠水して土砂が流れ込む、干ばつになれば水がなくて困るというような場所でございます。ところが今、山の木々が成長したおかげで、そういう荒れ水にはなりませんし、さらには夏場に水がかれるということが非常に少なくなった、これは一つは減反が進んで、水の取り合いが少なくなったからだろうとは思っておりますけど、そういうお話を昼間はしとったんですけど、林業につきましては、木の成長とともに保水能力が高まって、災害が大分減ってきたんじゃないかろうかと。その一方で、山の手入れがおくれて、逆に災害を起こす可能性の人工林が非常にふえてきてるんじゃないかろうかと、かように思うのであります。

今度政権党になった民主党さんは、CO<sub>2</sub>の削減目標を25%対比にふやすというふうなことを公約されて、目標設定ということでされておるわけでございますが、私は恐らくそういうふうにするには、50年前の生活に国民全部が戻ればできるんじゃないかろうかと思うんです。50年前の生活に戻れば。ところが、今さら50年前の生活、そういうことわからんよという議員諸公も大分ふえてきておられるような中でございますが、50年前はどうであったかと。下岩屋地区で、50年前には、車はオート三輪を持った農家が1軒、製材所を経営されたところに4トン車が1台、あとバイクが何台かあったという時代です、50年前は。私よか年配の方はおられないか。何名かしやおられないわけですけど、ちょっと考えてみてください。あの

ころの生活に戻れば、可能かもわかりませんが、現在ではとても不可能だろうと思います、CO<sub>2</sub>をそこまで削減するには。

その中で一番手っ取り早いのは、木材、山の木々に吸収してもらうことだと思うんです。CO<sub>2</sub>の吸収が大きいということは、木の成長度合いを高めなきゃならないということなんです。ところが、現在の山々は、戦後拡大造林期から50年経過しております。場所によっては、こうもり傘を差して立ってるような木がいっぱいございます。下枝が全く死んでしまっ、木の頂上にちょこっただけ葉っぱがついてると。こういうのではCO<sub>2</sub>の吸収機能は著しく阻害されるわけでございます。

ところが、市有林のほうは結構手入れがされている場所もあります、場所も。しかし、民有林については全く手つかずのところが多いところがございますが、ここを何とか、作業林道、作業路網を構築を急いで、何とか今すぐすべきじゃなかろうかと思っております。これをやっとなきゃあ、いつ、どこの山で山津波が出てもおかしくないような状況の山々が多過ぎるんですけど、こういうことで、森林再生を図るためには、ぜひとも林内作業路網、作業林道の構築を急がなきゃならんだろうと思っておりますけど、たしか今出ている資金では、民有林については資金があっても、公有林についてはないというふうなこともお聞きしとんですけど、この辺のところをちょっと御説明願いたいと思っております。

**○議長（山口 要君）**

お諮りいたします。

一般質問の議事の途中でありますが、本日の会議時間は議事進行の都合によってあらかじめ30分延長いたしまして、5時30分まで会議を延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を30分延長し、5時30分までとすることに決定をいたしました。

それでは、一般質問の議事を続けます。

農林課長。

**○農林課長（松尾保幸君）**

お答えをいたします。

今議員さん御指摘の森林の施業についての助成措置というようなことで御質問していただいておりますけれども、もちろん公有林、市有林については国の助成をいただいて、市が直営でやってるわけでございますけれども、民有林については、森林組合を通じた助成措置というようなことを設けられております。

今、政権交代とかそういったことを申されましたですけども、今年度から新しい事業のメニューということで、今議員さん御指摘の地球温暖化防止に向けた事業の取り組みが創設さ

れております。この件については、委員会においても申し上げましたですけども、3年間をめぐりということ、日本国内、24年度までに、佐賀県では330万ヘクタールというようなことで実施をするというようなこと……。あっ、済いません、日本全国。そういうことで、事業創設がなされてきております。

今回、9月の補正で一部このような事業を取り入れるというようなことでしております。この事業の紹介も議会中でございますけれども、各林家の方に回覧でやろうというようなことでしております。こういう動きの中で、ぜひともそういった間伐の施業とか、林内作業路の整備というようなことができますので、そういった対応をしていただければというように考えております。

以上です。

**○議長（山口 要君）**

太田議員。

**○12番（太田重喜君）**

回覧板じゃだめよ。だれも読まんよ。さっと回して、あなた方も回覧板が来てるからって、端から端まで見らんじゃろうが。もう少し方法を考えにやあ。

しかし、ぜひとも作業路もなくては、せっかく40年、50年木で間伐で切られにやならんような木でも、4寸角の柱が十分とれる木がいっぱいあるわけですね。これは市有林を間伐してみても重々おわかりと思うんですが、40年、50年なったら、伐切間伐なんかやったら、すごい用材がいっぱいできます。それこそ武道場なんかつくるのに、県内産木なんていわんで市有林の木であり余るようにあるんですよ。ちょっと作業路、今度ここにも写真もいただいてるんですけど、上不動の千浦木なりどこなりの作業林道、あれだけつくったばかりでも幾らでも出てくると思うんですよ。野仁田地区は大体一応終わって、あと10年ぐらい先にまた切らにやならんだろうなという感じがするわけですけど、山の木は嬉野いっぱいございます。

ところが、民有林では非常にそれが立ちおくれるもんだから、何とかこれをもっと林家に、山持ちの農家にはPR方法を、ただ単に回覧板を回したなんて、寝たぼけたこと言わんで、ぜひやってくださいということで、積極的に進めてほしいと。作業路網をつくれば、少々の木は搬出できます。木を搬出すれば、経費は出てくるんです。ぜひお願いしたいと思っております。

以前に質問しましたが、そういう中で虚空蔵岳の東側の市有林の杉の巨木林、そこに行くには民有林ばかりというわけでもなく、市有林と境あたりが入り混んでいて、作業林道がでないものかという気がするんです。あそこにつきましては、相当大きな木ばかり立っているというようなことで、ただ立ち枯れもしております。もったいない話でございますけど、あそこの虚空蔵岳は九州の百名山として長崎県の山として紹介されておりますし、長崎県の川棚側から立派な登山道もございます。しかし、これを佐賀県側からも、嬉野側からもぜひ

簡単に登れるようにするには、巨木林のところまで現在の林道から作業林道を通せば、立派な観光コースとなり得る場所だと思うんです。ここにはある岩山には結構山桜等もございまして、あの巨木林をぜひ嬉野町時代にたしか大渡町政時代だと思うんですけど、3回入札で流れたと、道がないからと、搬出路がないからといういわくつきの山でございまして、搬出路を兼ねて、あそこに作業林道を通せば、あの山の木も生きますし、あの山の木が200年木、300年木として残していける銘木になるんじゃないかと思いますが、これについて作業林道をあそこに通す計画はありますか、ありませんか。それとも今からつくりますか、この点についてお尋ねします。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 4 時59分 休憩

午後 4 時59分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

虚空蔵さんの林道についてでございますが、議員御発言のこともありましたけども、以前も御指摘もありまして、いわゆる林道といいますか、登山道が非常に状況が悪いということでございましたので、私も現場をずっと行きまして調査をしたところでございます。今議員御指摘のところにつきましては、民有林だというふうに思っておりますので、いわゆる今回のいろんな制度とかを使って整備をしていただければと思っておりますので、そこらについては担当と一緒に、持ち主さんあたりとの協議ができればというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

確かに入り口付近は民有林ですけど、あそこをちょっと行けば、民有林と市有林と混在してる場所に行くわけでしょう。もし民有林で嫌という人には、土地の交換でもやって、あそこを潰れ地の分は市有林を譲りますからといえば簡単にできるんじゃないんですか。ただ、あそこら辺に道を持っていけば、経費の分は間伐材でおつりが来ると思うんですけど、ぜひこれは取り組んでほしいと思うんですけど、取り組まない執行部のことですからいいですけど、ぜひお願いしときます。

さらに、整備の進んだ市有林、ネーミングライツで、100年木、200年木にぜひ育ててほし

と思いますし、ネーミングライツをやれば、ネーミング料で山の管理費は十分出てくると思うんですけど、特に野仁田の部分はここに写真もございますけど、非常に整備が進んだし、道ばたでございますし、そういうのに取り組みはやりやすいと思うんですけど、以前お願いしたときに検討してみるというふうなことだったんですけど、検討はどのくらいしておられるのか、これをお尋ねしたいと思います、ネーミングライツについて。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

御意見をいただきましたので、早速取り組んだところでございます。そして、県とも協議をいたしまして、私が熱心に話をしたわけでもございまして、県といたしましても嬉野市のいわゆる森林政策につきましては十分御理解をいただいておりますので、ぜひ実現しましょうということで、既に募集をかけていただいているというように思います。

ただ、ちょっと今企業の状況等が悪くて決定しておりませんので、以前、鳥栖地区で決定したわけでもございますが、次は嬉野でという話を県もしていただいて、今動いていただいているということでございますので、期待をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

ネーミングライツ等も活用されて、森林整備を今まで以上に進められ、絶対森林、木が植林した拡大造林で育った木がもとで二次災害が起こることのないように、そして山に人が行くことによって、少しでも収入の道ができるような施策を今後とも取り組んでいただくことを希望しまして質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで太田重喜議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後5時2分 散会